



1992-4<sup>(58)</sup>

KUNIZUKURI TO KENSHU

## 国づくりの研修

【人物ネットワーク⑨】  
今井通子／「ゆとり、美しさ、環境・「土木界の住人」へさらなる「T」の意識を】八十島義之  
助／【まり子先生と『チャレンジ・チルドレン』たち】宮城まり子／【シニアの「生きがい」に関する研究の概要】(財)シンニアプラン開発機構／  
【世界子供交流村】構想について】(財)余暇開発センター／「都市はいのちを守れるか・問われる福祉空間としての都市】／【VOICE 八七人】／【新井組の研修について】／【座談会・柴田達夫氏を偲んで】／【KEYWORD D・生活空間の創造を担う建設産業、不動産業】／【あそび環境デザイン研修に参加して】／【九〇年代「知的生産」「知的生活」の方法】

# 国づくりの研修

第58号 1992.4



建設企業の研修は今	31
新井組の研修について	
KEYWORD	50
生活空間の創造を担う建設産業、不動産業	
OPEN SPACE	58
1992年、消費構造はどう変わるか 菅原真理子 日本人に求められる国際性とは何か 渡辺文夫	
声	56
あそび環境デザイン研修に参加して	
BOOK GUIDE	49
「東京の都市計画」越沢明 著	
「日本とは何か」堺屋太一 著	
VIEW	62
'90年代「知的生産」「知的生活」の方法 IV 昇 秀樹	
平成4年度建設省関係予算の概要	66
(財)全国建設研修センター30年の歩み	70

## 創立30周年記念号

創立30周年を祝して 建設大臣 山崎 拓

創立30周年を迎えて (財)全国建設研修センター理事長 上條勝久

### 人物ネットワーク⑨

インタビュー 今井通子 6

### ゆとり、美しさ、環境

~「土木界の住人」へ、さらなるTの意識を~  
インタビュー 八十島義之助(帝京技術科学大学長) 10

VOICE 87人 16

### 都市に生きる「いのち」

まり子先生と『チャレンジ・チルドレン』たち  
インタビュー 宮城まり子(ねむの木学園園長) 30

### シニアの「生きがい」に関する研究の概要

(財)シニアプラン開発機構 34

### 「世界子供交流村」構想について

~次世代子供の望ましい国際交流をめざして~  
(財)余暇開発センター 36

### 都市はいのちを守れるか

~問われる福祉空間としての都市~  
檜垣 貢(日本都市センター主任研究員) 27

### 座談会

柴田達夫氏を偲んで 40  
山本三郎/前田光嘉/志村清一  
三橋信一/大津留温/上條勝久

表紙 チューリップ公園 (ドイツ)  
裏表紙 街燈 (ロンドン)  
~提供 世界文化フォト

edit & design  
H.Ogt, H.Yam



25年目を迎えたねむの木学園。

「まり子先生とチャレンジ・チルドレンたち」(本文30ページ)

# 創立三〇周年を祝して

建設大臣

山崎 拓



この度、財団法人全国建設研修センターが創立三〇周年を迎えたことを心からお祝い申し上げます。

貴センターは、建設省における建設研修の充実に協力するとともに、広く建設技術等の普及向上を図ることを目的に、昭和三七年四月発足されました。その後、創立以来三〇年間の長きにわたり、貴センターは、国土建設に携わる国、地方公共団体等の職員及び民間関係者に係る研修、試験及び教育事業の遂行に努められ、建設行政の推進に積極的に寄与してこられましたが、これもひとえに理事長はじめ職員各位の一致協力のたまものであり、その御苦労に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。また、貴センターの発展に長年、御指導、御協力を賜った業界関係機関等に対しましても深く感謝申し上げる次第であります。

改めて申すまでもなく、建設行政の基本的使命は、住宅・社会資本の整備等を通じて、国土の均衡ある発展を促進し、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活を実現することにあります。

す。建設省といたしましては、本格的な高齢化社会が到来する二一世紀を見据え、今後一〇年間の公共投資総額を四三〇兆円とする「公共投資基本計画」に基づき、住宅・社会資本の整備等を積極的に推進しているところであります。

また、豊かでうるおいのある国民生活の構築等社会ニーズが多様化している中につけて、近年の著しい技術革新への対応、人材の確保は、今日極めて重要な課題であります。

このような状況の中で、貴センターが事業の柱とされている研修、試験及び教育の各事業は、建設行政を推進する上で、必要不可欠のものであり、建設行政に携わる者の養成及び技術の向上等を通じ国土建設を担う人づくりという大きな役割を果たしております。

今後、貴センターがこの三〇年間の歴史を基盤にして、国土建設に携わる者の育成及び地位の向上のため、より一層の御尽力をされ、今後ともますます御発展されることを祈念する次第であります。

# 創立三〇周年を迎えて

(財)全国建設研修センター  
理事長

## 上條勝久



財団法人全国建設研修センターは、平成四年

四月七日をもって創立三〇周年を迎えました。

本会は昭和三七年発足以來、「建設省における建設研修の充実に協力するとともに、広く建設技術等の普及向上を図ること」を目的として、建設省の行う研修の補完と協力、建設事業に携わる者の研修及び教育事業、建設省の技術検定制度に関する試験業務、建設技術等の調査・研究及び情報の提供等の業務の推進に努めてまいり、お陰をもちまして今日の発展を見ることができました。これも偏に建設省をはじめ、地方公共団体及び建設関係業界等の温かいご理解とご協力の賜物と、深く感謝申し上げております。

今日、わが国の国づくり、まちづくりの仕事は、二一世紀に向けて、豊かさとゆとりを実感できる生活大国の実現をめざして、力強く動き出しておりますが、先進諸国に比べ立ち遅れの著しい下水道や公園、住宅などの生活関連施設はもちろんのこと、東京一極集中是正のための地方拠点都市の育成や、交通ネットワークの形成等の施策を、特に積極的に推進する必要があ

るとしています。

さきに政府は、日米構造協議に基づき、生活環境と文化機能を重点とする、公共投資基本計画を決定しましたが、今後、高齢化や国際化、情報化、地球環境問題の進展、科学技術の高度化などにより、公共投資に対するニーズも大きく変化していくことが予想され、これらの課題にも適切に対応する必要があると思われます。

本会は、このような情勢のもと、二一世紀へ向けて、新しい国づくりとそれに携わる人材の育成のため、行政の進展に対処した確実な展望のもと、今後とも新たな覚悟をもつて努力を積み重ね、公的使命の達成に努めてまいりたいと念ずる次第であります。

本会の創立三〇周年を記念して、将来の展望に新しい示唆を賜るとともに、併せて関係各位のより一層のご理解とご支援をいただければ、望外の喜びであります。

## 人物ネットワーク

# 今井通子



いまい・みちこ

東京生まれ。医学博士。現在東京女子医科大学付属病院腎臓総合医療センター泌尿器科非常勤講師。株式会社ル・ベルソーリ代表取締役社長。

●主な登山歴 昭和五八～五九年、中国側チヨモランマ（エベレスト）峰（八、八四八〇m）北壁冬期登山隊長として遠征。同隊は、八、一〇〇mにて断念。△六〇年、隊長として再度チヨモランマ峰に向かうが、登山隊は八、四五〇mにて断念する。しかし、冬期世界最高到達地点を記録。△六年、厳冬期に朝鮮民主主義人民共和国の白頭山、金剛山、妙香山に登頂。△同年、秋季に標高世界第六位のヒマラヤのチヨー・オユー峰（八、二〇一〇m）に中国側より登頂。△平成元年、アフリカ最高峰のキリマンジャロ（五、八九五〇m）登頂後、山頂よりパラグライダー飛行に成功。アフリカ、ウガンダ最高峰のルウェンゾリ（五、一〇九〇m）に登頂。

●主な受賞歴 朝日ヒツクスポーツ賞。△

欧洲三尖北壁征服により第一回森田たまパイオニア賞。△前立腺肥大症における副腎性アンドロゲンの役割に関する研究で吉岡研究奨励賞。△朝日体育賞。読売スポーツ賞（団体）。△エイボンスポーツ賞などを受賞。

●現在就任中の主な委員 科学技術庁「ゆとり」「優しさ」「快適さ」を考える懇談会委員。△シニアプラン開発機構「シニアリゾート研究会」、「生きがい研究会」委員。△余暇開発センターや「世界子供交流村」推進検討委員会委員。△放送番組向上委員会委員など。△主な著書 「私の北壁」「続・私の北壁」「たくましいひとり子の育て方」など多数。

「そうすると、私から主人へのコメントもそつくり同じかな（笑）」

前回ご登場いただいた高橋和之氏から

今井通子さんへの「メントは『マイペースもいいけど、ほどほど』」。それに対してもの第一声は冒頭のとおりであつた。

とにかく、何をお聞きしてよいか迷う

くらいに、いろいろな分野で活躍なさつ

ている。ちょうど今井さんの著書『たくましい一人っ子の育て方』を読ませてい

ただき、日頃の体験的にも、どうもいろんな意味で子供を育てるのがむつかしい

時代でもあるのかと感じていたあり、そ

こで今日は都市（まち）と子供、自然と子供との関係、あるいは弱者としての高齢者との関係についてあおがいしてみることにした。

## ソフトよりもハード

「東京生まれの東京育ちである私が一番感るのは、子供のときからいまに至るまでを考えみると、智恵子さんがすでに気がついてたよう『東京には空がない』とか、だんだんそういうふうになつてきている。

たとえば子供が遊ぼうと思つても遊び場がないとか、弱者にとつて暮らしにくいとか。弱者といつても、もともとハンディキャップを持つ

ていらっしやる方々の生活の仕方というのも一

つあるんだけれども、医者の立場として言つた場合には、突然起こつたハンディキャップ、たとえば脳卒中になられた患者さんのリハビリテー

ションとかですね。朝早く家を出て、外に出られるとわかると思いますが、車が来ないうちに足を引きずりながらトレーニングをしている。

そういうことが一般の人があく時間には、日常生活でできないうんですね。それは、ある意味では年をとつてくると、生理学的には弱者になりますし、もともとハンディキャップのあつた人た

ちでもそうだと思います。車椅子などで動けるように道が整備されてなかつたりとか。

そういうふた、むしろソフトよりもハードですよね。結局、日本の場合には、田舎と言われるところも都会で、人が住むところはすべてが都市型になつていて。その一方で、人が住めなくてとても開拓できないような部分、厳しいところだけが自然界として残っているから、強者しか受け付けないでしょう。本来ならば、都会があつて、いわゆる農耕作なんかをしている田舎と言われる自然との接点みたいなところがあつて、徐々に自然界の中に入つていて、最後に厳しい自然が残っているというのが、人間の住む社会の形態であるべきだったのに、それがなくなつてしまつたということが一番問題じやないかなと思うんですよね

アンバランス？

「一極集中は大なり小なり各道府県すべてに起こつている現象で、そのうちの一極目立つのが東京という形で、必ずしも東京だけの問題じゃないと思いますね。たとえば北海道なら札幌に一極集中とか、地方中核都市と言われるところでもたそういう形態が出てきていますよね」

自然というよりも人工的な環境（都市）で育つ、あるいは暮らすことが子供や高齢者に与える影響は。

## 都市と自然

「要するに人間は動物だから、動物として生まれて育つてきて、子供のうちから本来動物である人間にとつて合わない文明の利器を与えられてしまう。たとえば、歩いたり、飛んだり、跳ねたりということは、子供のうちにトレーニングしておいて大人になつて役立つものなのに、それをしないで、自転車だのバスだの車に乗せちゃう。よく言うんですけど、幼稚園に通うのにお子さんを自転車に乗せて走ると、お母さんのシェイプアップにはなるけれど、お子さんには何もなりませんよと。そういうことがたくさんありますよね。それは目に見える部分なんだけど、それ以外には、空気そのものが、あるいは光とか緑とか土とか水、そういう自然が本来あって、それら人間を生かしているべきものが

足りなくなっているということ。足りないところかなくなつてきているということと自体が、やっぱり人間にとつて大きな影響を与えていますよね。

こうしたことは、子供や高齢者だけでなく、青少年から壮年に至るまですべて必要なんですけれども、自然というのは、子供のときに必要なのはむしろ活動のトレーニングの場みたいな形。当然、空気がきれいとか、太陽の光があるとか、そういうことはあると考えた場合ですね。それが少年から青年になつて、壮年になつたりの場合には、実際に自分が社会的活動をするときの気分転換とか、そういうことに使われるわけですけれども、高齢者になつた場合には、それが憩いの場であり、健康管理の場になるわけですよね。

そういうふうに自然というのは本当に多様なものを持っていますから、それを一人の人間の一生で切つてみると、年齢差や性格などによつて、同じところへいつても使い方、感じ方は違つてしますね。ところが、人工物というものはそれが許されない部分がありますからね」

「都市型の自然と、田舎にあるはずの自然は違つ。都会に、四〇年か五〇年かかるような木は置いてあけない。だからこそ、もつと木を大事にしてほしいとおっしゃる。

「たとえば木一つを取つてみたときに、それ

が何の役に立つかといつたら、防塵、防風、保水、さらに夏は木陰をつくるし、冬は葉が落ちて光を入れる。またO<sub>2</sub>の産出と、木陰が空気を冷やして還流させ、空気を交換する。そういうものがなくなつちゃつたので東京はヒートアイランドが昼頃になると山梨県に行つちゃつたり



チヨー・オユーBCで、ご主人の高橋和之氏と成功の握手をする隊長の今井通子氏。

するわけで、そういうことのためにも木は大事だし、緑を見ることが目にいいという楽しめ方もありますよね。森林浴をなぜ提唱しているかというのは、森林浴そのものが、たとえば炎症を抑える揮発性物質が出ていたり、血圧を抑える、血行をよくする物質が出ていると同時に

心を沈静するとか、ハイな気分にさせるとか、いろいろあるから、都市には、よけいにそういうものが必要ですね。

高齢化社会の到来が叫ばれて久しい。二〇〇〇年まで十年をきつた今、さまざまな未来予測がなされている。しかし、見えそうで見えないのも高齢化された社会の有り様であり、生き方でもあります。

## 高齢化と「生きがい」

「人生五〇年」という話は、いままであつたけど、いま人生八〇年になつて、そこから先というのは、まだいろいろな面で見えていないところがあるわけです。たとえば老化現象で起こつくる老人性痴呆の問題にしても、どういう形で起こつてきて、どういものなのかというのがまだはつきりわかつていらない。そんな中で、とりあえず急いでやらなくちゃいけないのが、高齢化した社会の中での高齢者たちの生きがいとか、第二の人生。どうしてそこでやらなきゃいけない問題かと言うと、自分一人じや考えられない情報を他から受け取るということで、いろんなアイデアを経験者が語るという意味での「生きがい」研究であつて、生きがいとは何ぞや、みたいな研究をいくら言つたつて、そんなものは出るわけじやないんですね。

たとえば私は文部省のクリエイティブアドバ

イザーとか、その他もやつていますが、たまたま八〇歳をこえた女性の方で、卓球のマスターで三連勝している方にお話を伺つた。そうすると、実は私は六四、五歳のころに、どうも体力が落ちてきたなと思つたと。じや、どうしたらいいのかと考えたときに、近所に卓球場があつた。それでちよつと卓球でもやつてみようかと始めたみたら、おもしろくなつちやつてそのうちマスターに行つても優勝しちやつた。それでずうつとやつているうちに、結局、もう八〇になつたけれども、まだ優勝していると。マスターは五年ごとの区切りがありますからね。そういうお話をなさると、なるほどそういう生き方もあるんだなという事例になる。だから、どんな時期にでも、だれにでもチャンスがあってしかるべきものだし、そういう事例をいつぱい知つている人たちが発表したり、周りに情報をながすという作業は必要だと思います。

その方に『今後どうなさるんですか』と言つたら『いや、後ろから来る人を引っ張っていくために、まだがんばります』という。『自分はコーチになります』とは言わんないんですね。

私なんかは、岩登りを始めた頃から、女性で

ある自分が岩を登れるのは、医学的に考えてもせいぜい四〇くらいだろうという、下手に知識があつたので、『その後は、コーチかな』なん

ら四〇代になるころというのは、どこか大きな

登山隊なんかに行つても、自分が登らないでコチ的なリーダーシップをとる方向でやつていてましたよ。だけど四〇代過ぎてから、『待てよ』と。そのころから、外国の人気が結構四〇代の後半でもヒマラヤの八〇〇〇メーターフェに登り始めた。そういう前例を見ると、行けるかもしれないと思って、自分でも一九八七年にチョー・オユーへ行つた。もちろん隊長でも行つたんだけれども、自分で八、二〇一メーターに登つてみたら登れちやつたわけだから。そうするとそれが、結局女性としては八、〇〇〇メーターフェの最高齢登頂者になつちやうわけでしょう。そういう前例があると次の人が、『ああ、何だ、まだ行けるんだ』というふうになつてくるから。ですから、卓球の方のお話を私が二〇代のころに聞いていたとしたら、八〇になつてもできるんだつたら一生選手でやれたなと考えると、途中でコーチ的な立場とか、隊長としてリーダーシップをとる監督的な立場になつちやつたことが、何か損しちやつたような気もしますよね』

そして次号、都市（まち）の話から引き継いで、長谷工コーポレーション総合研究所の山田昭夫所長にリレーしていくだけいた。山田氏へのコメントは

「都市、リゾート開発等、人間を忘れた企業論理側のみには立たない人、建物のハードより中味の人間のソフトについて、一企業としてではなく、国民的益を考える。そんな方です」

# ゆとり、美しさ、環境

～「土木界の住人」へ  
さらなる「T」の意識を～

八十島 義之助

やそじま よしのすけ

東京大学名誉教授、帝京技術科学大学長。

大正3年東京都生まれ。1941(昭和16)年東京帝国大学工学部卒。東京大学教授、埼玉大学教授、同工学部長を経て1987年帝京技術科学大学の創設とともに初代学長に就任。長大吊橋を走る鉄道の走行安定性について研究を進め、本四連絡橋の鉄道共用の道を開いた。また交通計画学を創設し、わが国総合交通体系策定の理論的方法を確立。また総合開発審議会特別委員および部会長として第2次、第3次、第4次全国総合開発計画の立案にかかわった。1988年から国土審議会会长。(社)土木学会名誉会員。工学博士。

—— インタビュー・安孫子義昭

## 三〇年前と今との違い

(財)全国建設研修センターが今年で創立三十周年を迎える。そこで、土木界の多方面にわたり指導的な立場で活躍されている八十島先生をお迎えし、三〇年間という時代の流れのなかで、先生の言葉をお借りして主に「土木界の住人」に焦点を当てお話ををお伺いした。

まず、三〇年前と今を比べると、どのような違いが土木界に見られるのであろうか先生の印象を語つていただきたい。

初めて海外旅行をしたのが昭和三四年なんですね。その時の印象は、「こりやアメリカにはすごいものがあるな」と。道路一本、港一つにすごく感心しました。それからブラジルあたりでも今では開発途上国と言われていますが、その道路の素晴らしさにも、私は目を見張ったんです。この印象が私としては非常に強くて、ですから、追いつけ、追い越せじゃないけれども、日本は本当によくここまできたなと思います。

三〇年前頃、私は大学の窓から周りを覗いていました。土木の基本というのは、よい社会をつくるための、社会に奉仕する技術だということが昔から伝えられていて、頭の中に強くありましたわけです。だから、いいものを安く確実につくるということで精一杯だった、そういう時代

です。これは私の印象であると同時に、当時の土木界全般に広がっていた考え方でしょう。大体明治に近代土木が入ってきてから、日本のいわゆる土木技術者というのは、それをねらつていたという気がします。

今になつてみて、一時あまり意識されずに最近出てきた考え方には二つあると思うんです。一つは環境を美しいものにする、「ゆとりのあ

土木構造物に要求されてきた機能や強度、経済性の追求から、「ゆとり」あるまちづくり、「美しい」道路、「環境」を重視した土木事業など土木界を取り巻く周囲から様々な要求がなされるようになってきた。このような状況下で「土木界の住人」はどのような“Technology”を身に付け、その役割を果たさなければならないんだろうか。



TOSHINOSUKE YASOSHIMA

るものにする。土木技術や設計なんかも、ただ単に、機能とか強度、経済性だけではなく、見て触れて美しいもの、楽しいものとかを考えましょうという空気が、この数年出てきている。三十年前にはそこまで考える余裕が無かつた。

それからもう一つ、開発か保全かということです。三〇年前は、ほとんど保全の問題といふのはなかつたと思うんです。それがじわじわと

着目されるようになり、「環境に対してどうだ」という話しが盛んにされるようになった。「地球にやさしい土木」、これはどういうところで調和するか非常に難しい問題ですが、いま我々としてはそれを考えなければならぬ。

このような「ゆとり」「美しさ」「環境」という点が、当時から非常に変わった点ではないかと思います。

## 土木技術者に要求されるもの

「ゆとり・美しさ・環境」を意識の中に取り込まなければならなくなつた土木界の住人。さて、そのためには何が必要である

と先生は考えられているのか。

技術者一人一人の意識の問題があると思います。良い技術者というのは、自分の専門に非常に深い知識と経験を持つていなければならない。そうでなくては一人前の技術者になつたとは言えないと思うんです。しかし、実は深くさえあればいいかというと、横の広がりもなければならない。よく昔から言つてゐるんですが、テクノロジーの頭文字は「T」ですね。Tには一本深い縦棒があつて、上には横棒がある。これが土木技術を表わしているんじやないか。つまり、一つ深くあることと、ある程度の幅を持つてゐること。

土木を他の技術と比べた場合、非常に特徴的であるのは、環境という意味も含めて必ず自然が相手なんです。だから、土木技術者というのは、自然のことを中心と意識しなければならない。もう一つは社会経済ですね。さつき言いましたように、不特定多數の国民の税金を使うが故に、ただいいものだけをつくればいいといふことではなく、それが役に立ち、かつ経済的なものという意識。つまり、片方に自然と手を

握り、片方に社会経済を意識し、そういう中から環境問題も把握できるし、一般の住民はわれわれが設計するものをどう見ているか、そういう意識が生まれてくる。技術者一人一人がTの横幅を意識し勉強して生かしていくということがますます必要になってくると思います。

## 土木のPR

土木界に要求されることに、外からではなく内から起こさなければならない行動がある。土木界に対する一般の人々の理解を深めること。

沈思黙考型を信条としてきた土木界も、人離れや以前としてつきまと悪印象を刷新するため、最近さまざまな活動を行なつてゐる。先生はこの点についてどのように観察されているだろうか。

非常に大事だと思いますね。一口で言つてしまふとPRということでしょうか、もっと知つてもらうことが必要なんじやないですか。

いま一般の人々が非常にわからない問題が世間を騒がせている。たとえば、長良川河口堰、新聞なんかを見ていると、環境保全で反対運動が非常に強く出でている。それにもかかわらず、なつくろうとしている。つくるにはつくるだけの理由があるはずなんですね。治水の問題とか何とか。それから、環境と調和させようと、堰があつても魚がさかのぼれるような工夫を技術者がいま一生懸命やつてゐるはずなんですね。そういう面が新聞なんかに出てこないですね。結論は別としても、土木事業のPRというのがあまりない、そんな感じがします。

それから土木構造物について「これは○○氏の設計」ということはほとんどの言わない。

それは、設計・施工の過程がそもそもそういう事になつてゐる可能性もありますね。建築も大勢の人がかかわっているけれども、一人だけチーフのデザイナーの名前が出る。これは、一つの創作活動という目があつてそくなつていて。土木事業は同時に、非常に長期間にかかわっているものだから、設計もその間変わつてゐるだらうし、工事する人がやたらと多いから特定しにくくつたんだ、もしこれに功績があれば、みんなが分け合うものだという気持ちが強い。それじゃ今のままでいいかというと、もう少し責任者、設計者の名前が出てもいいという気がしています。

土木学会の賞で、たとえば「この橋はすばらしい」というときに、その賞を誰にあげるかといふと、橋の設計者とか事業者にあげないで、橋にあげるんです。その学会賞は橋に銘板をつけるんですね。こういうことは、長年の伝統ですぐ直らないけれども、もう少し個人の名前を、あるいは特定の会社、官庁の名前を出してもらいたい。

いという気がしています。

それから私の独断かもしれないけれども、明治以来の近代土木というのは、二つの面が並行してきましたよな気がするんですね。

一つは事業として、政治や経済との結びつきが非常に強調されてきました。それがまた、良かれ悪しかれいろんな話をまき起こしてきただけれども、そういう面がずっととあつた。もう一つは、

明治以来の近代土木をリードした著名な技術者学者がピューリタンの精神を持つておられて、社会に殉じるというような気持ちが強く伝わってきた、と私は見たいのです。ほかの分野にはピューリタンがおられなかつたとは言いませんが、おそらく皆さんも読んでいるでしようが、明治以来の著名な土木技術者の逸話には、そういうのがちょいちょい残っているわけです。そういう伝統が、学校とか職場に継承されているという感じもします。

## 技術移転・技術者交流

日本は明治以降歐米の土木技術を吸収し培い発展させてきたものを提供する時代にある。その役割はどうか。さらに国対国の技術交流から人対人にその奥行きを広げつつあるという……。

初めは、明治以来一生懸命勉強したわけです。明治初期の日本の近代技術を吸収する努力といふのは大変なものですね。鉄道は明治五年でさきなんですが、イギリスの技術者が何人か来られて指導された。最初東京・横浜間の鉄道はイギリスのエドモンド・モレルさんという人が中心となつた。調べてみると、モレルさんといふのは一年前後しか日本にい瀛んでいます。というのは、日本で病氣で亡くなつちやつたんです。けれども、その一年前後の間に、日本の技術者

たとえば日本からアメリカに留学する人がずいぶんいます。よく勉強して、いい成績をとる。その人たちがみんな日本に帰つてくるかといふと、そうじやなくて、アメリカでいい仕事をしているという場合もあるわけです。逆に言えば、

日本に勉強に来て、そのまま日本でいい仕事をするという人が出てきてもいいんじゃないかな。ちょっとと身びいきになつちやうけれども、一つ例を言いますと、東京大学の土木工学科には外国人留学生をどんどん受け入れているんです。それで先生方も英語で講義したりしている。

そういう人たちは、單に國に帰つて仕事をするだけでなく、日本に留まつてでも仕事ができるというようになつていくと思うんです。また、それができるようになつて初めて、土木技

が吸収したものというのは非常に大きかつたんです。そういう勢いでいろいろな技術を吸収して、今日の日本になつたというわけです。

今度はこちらが外国に対しても貢献しなくちゃいけないという時期に来ていることと、私はもう一步先の動きが出ているという気がするんで

す。それは今まででは国単位の話でしよう。ところが、日本の技術者は日本の技術者が受け持つているという時代から、そろそろ変わりそうな気がするんです。要するに外国人が日本で勉強するし、それがまた、外国に帰つて活躍したり、ことによると、日本で活躍する時期がきて



術におけるグローバリゼーションが始まっていくんじやないかと思います。

私もJICAの関係で何回か外国に行つたんですが、テーマが与えられて、チームをつくって行くでしよう。そうすると、与えられたテーマに対してもいい答えを出さなくちゃいけないと一生懸命やるわけです。それでデータを取れただけ取つて、日本に帰ってきて、整理して、その報告書を持つて行く。そうすると向こうは、ありがたい、いいことをやつてくれた、と思うと同時に、満足しない場合があるんですね。それはデータを送つただけじゃ、先方は技術移転も望んでいるのにならぬないです。もちろん、JICAには専門家派遣とか、海外青年協力隊があつて、一年なり二年なり、専門家が住み着いて、大小様々な問題に対して相談にのつてあげたりして技術移転の一端を担う。私は専門家派遣とか海外青年協力隊といった制度をぜひ拡充して欲しいという気がします。

せつからく日本がやつているのに環境破壊につながるというケース、これは確かにそうなつては困るんだけども、たゞ、そこに行き着くまでにはいろいろ過程があるわけです。つまり、当事国としては経済発展、国民生活発展のためにいいということで、日本が一生懸命ダムをつくつたりする。そうすると、非常に大勢の移転者を出したり、生活を混乱させることになつてしまふ。ダムをつくるという一つのことにつき一生懸命になるということは必要だと思うんだけれども、これがどういう社会的効果を及ぼすかとか、自然に対しはどういう影響を与えるかといふことは、考えていかなくてはいけない。技術移転をしていく土木技術者にも当然「T」の意識が必要な時期に来ているんです。

### 教壇・研究室での教育者と研究者

#### 教え子たちの印象

教育者と研究者。長年二つの役割を果たされてきた先生の教え子たちに対する所感についてお聞きした。

先生の教育感を垣間見ることができる。  
私が研究室に入つたのが昭和一〇〇年です。もうそろそろ半世紀です。研究については、とにかく粘り強くやれば何か成果は出るだろう。これには自信がない、研究だけならやれるなという気持ちでいたわけです。終戦直後、ろくに実験材料もない頃、何だかんだ苦心しながら実験をやつたりしているうちに、学生諸君ともいろいろつき合い始めた。若いうちはずいぶん学生諸君と議論したりしました。そうやつて卒業生を送り出して行くうちに、それぞれの分野で生きがいを持って仕事をしている卒業生を見るのが楽しみになつてきた。初めは研究だけというよう気持ちだったのが、その後卒業生を見ると、一種の教育の成果に目が向くようになつ

ていった、そんな感じがしますね。

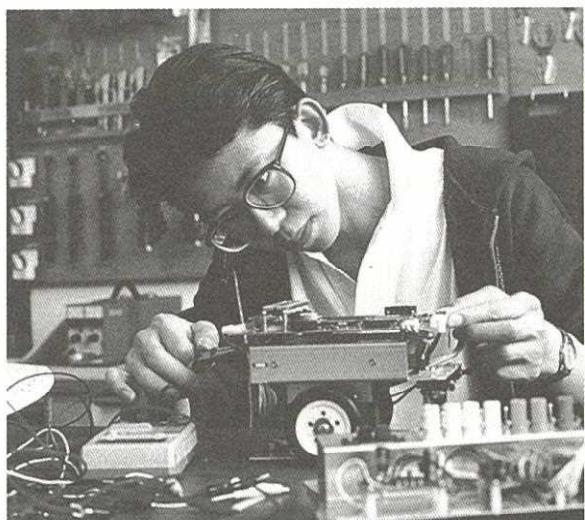
それから、学生諸君に期待していたのは、マニュアルを活用できることは大切だ、しかし、マニュアルをつくる立場になつてほしいということでした。

マニュアルというのは非常に機械的に書いてあるけれども、それを書かれているとおりにやるだけでなく、自分がそれをやるからには、マニュアルから一步踏み出して、もつといもものをつくりたいという気持ちを持つてほしい。すべての技術者がそうである必要はないかもしれません。マニュアルを使いこなすだけでなく、マニュアルをつくれる、改良することができる立場の勉強をしてほしいという気持ちがありました。

### 生涯、教育。

社会に出てから必要とされる知識、技術者として見失つてはいけない考え方。最後にお話しいただいたことは、常に目的意識と広い視野を持つて学ぶ生き方と、それを教える難しさと言つていいだろう。

生涯教育のものは、自分たちが学校で習つたことと、いまの社会で必要とされていることのズレを埋めることです。たとえば、コンピュータをぜんぜん扱つたことのない人、学生時代教わつたことのない人が大勢います。コンピュー



二三九

それから、語呂合わせみたいですが客観的に見ると、すべてトライ・アンド・エラーなんですね。試してみるの「みる」ということ。何かをやっている最中、主観的にはこれは最善だと思つて取り組まなくちやいけないけれども、利口な人は自分のやっていることが間違っているんじゃないとか、馬鹿げているんじやないかというように考えてしまいがちで、尻込みすることがあるわけです。しかし、そういう気持ちは起こさないで、むしろそれが当たり前なんだ、いまやることが大切と信じ、試してみる気持ちが必要なんです。私は研究室にいて、ことさらそう思つたのかもしれないけれども、馬鹿らしくと思われることで、試してみることがいかに大事かということは痛感していますね。

インタビュー終了後、昭和六年一月、昭和天皇の御前でご進講申し上げたときのお話を伺つた。昭和天皇と先生の距離は約七〇あり、大きな声でご進講申し上げたそ�である。土木工学の専門家では明治以降先生が最初であり、昭和天皇の御前では最後のご進講の組であつたわけである。

さて、愚輩のインタビューにもかかわらず、終始視線を逸されることなくお話しただいた。最初のうちは戸惑いを隠せなかつたが、話が進むにつれ引きずり込まれていった。先生の視線に固定されてしまつたようである。わずか一時間程度であつたが正直言つてくだけであった。

物事に一心不乱に取り組む、約束はどんなことがあつても守る。「愚直な生き方」も大切であると再認識させていただいた。学ぶという行為のなかで、その道の大家に直接お会いし、お話を伺うなどが持つ大きさを実感した。ながながつくれる機会ではないが。

当セゾンタ一創立二〇周年記念特集号に先生に登場していただいたことは誠に意義のあることである。

今後の先生のますますのご健勝をお祈りする次第である。

する次第である。

## 当センターへのご意見

昭和五九年以來、貴センターでトンネル関係の講義を担当させて頂いています。受講生の受講態度が立派で、昼食後の講義でも眠る人もなく、逆に十分満足して頂けたかどうか、講義準備が十分であつたか、反省させられます。今後、社会資本の質的向上に寄与するためには、「建設」だけでなく、「保守」にも力を入れて頂きたく思います。

朝倉 俊弘

〔財鉄道総合技術研究所〕

岩下 秀男

〔法政大学教授〕

「国づくりと研修」毎号興味深く読ませていただきております。また三〇年にわたる貴センターのこそ眞の専門教育ではないでしょ事業の成果に深く敬意を表します。大衆化した大学では実際に役立つ専門教育は難しく、その点研修うか。急増する情報の効果的な伝達も含め貴センターへの期待は益々大です。ご発展を祈ります。

財全国建設研修センターも、おかげさまで創立30周年を迎えました。これもひとえに皆様のご支援、ご協力のたまものと心より感謝申し上げます。

そこで今回、当センター関係者、あるいは当誌『国づくりと研修』にご出席、ご執筆、ご協力いただいた方々を中心に、当センターに望むこと、あるいは当誌に対するご意見、ご感想などについて伺いました。

たくさんのお言葉を頂戴いたしましたことを感謝いたしましてここに紹介させていただきます。

## VOICE 87人

### —創立30周年を迎えて—

近年、社会環境の高度化、多様化が急速進展し、時代のニーズを的確に把握し、応えていく人づくりが急務とされている。

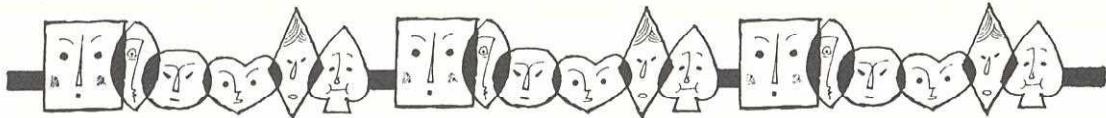
建設技術の世界も同様であり、各種研修あるいは本誌等を通じ、先端技術を伝え、広く社会の課題に提言する当センターの業績は人材育成に大きく貢献するものであり一層の充実が期待される。

最近大学進学も技術系への志願者が減少ぎみのようだが、地方町村の職員採用募集にも技術系応募者がなく、二次募集をしてしまったらない。

地方町村の抱える行政需要は増加の一途をたどり、残業の連続である。こうなれば一般職を仕立ててしかなく、全国建設研修センターの活用を考えなければと思案して

池田 達哉  
〔青森県土木部長〕

いる。



大立目  
伸

〔宮城県米山町建設課長〕

即したものとして敬意を表するとともに、その成果が期待されます。

昭和二〇年代、国土の建設事業

が飛躍的な進展をみせ、益々不足する建設・測量技術者の民間養成を図るべく、上條勝先生が本センターを設立されてより今年、三〇年の記念すべき年を迎えました。

先生は同時にその付属学校として「日本測量専門学校」を創立され、その後、全国で十二校を数える建設大臣指定校の基盤を作られました。

最近再び建設技術者の大幅な不足が社会的問題となつており、貴センターの益々のご発展を祈念します。

大森 厚  
〔中央工学校校長〕

このたびの三〇周年を心からお祝い申し上げます。研修や出版を一部共同で行つている私どもの協会は、そのほかのことでも大変お世話になつております。感謝しております。センターの最近の国際交流についておりましたが、新しい時代に

〔かこ・さとし総合研究所〕

全国建設研修センター創立三十周年誠におめでとうございます。

小川 三郎

国づくりの大前提是言うまでもなく安全であるが、同時に考慮し

私も当センター主催の研修会に  
何度か参加させて頂き貴重な体験

地球規模での地殻変動が進行し二十一世紀への新しい枠組みが模索されている今日、国際的にも支持されうる行動規範を明示することが日本の緊急課題である。とく

に四三〇兆円の公共投資シナリオを描く中で、真に豊かな社会を築く

ことこそ必要である。その処方箋はかなり分っていることであり当センターの役割に一層期待したい。

〔編者付總合研究所〕

〔樹野村総合研究所〕

建設や大工事の完成落成すると、その利便さや偉容に一般人は争つ

て嘆美利用しようとするのに、その基盤づくりや経過については無視どころか3Kとか5K、時にはおかしな反対に終始する。最も内容を知り苦労している実務技術者も、政治や周囲のゴリ押しに、自

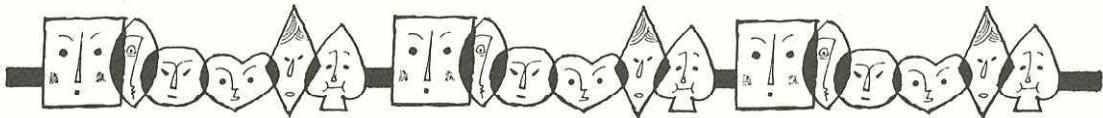
といいます。これからも雇用の需要が増えてくる訳ですから、当該業者を対象に外国人雇用の留意点や問題点を研修・或いは貴『広報誌』で特別企画をしてみては如何ですか。

一般研修においての実務の研修の  
メニューの拡大を望みます。今後  
共、貴センターの益々の隆盛を祈  
念しております。

小宮山 尚明

北村 照夫

私がうけた砂防一般研修では、いろいろな立場の講師の方が、そ



それぞれの経験をふまえてお話をしましたときわりと変化のある内容だつたと思います。

貴重なスライドも多く見せていただいたと思っています。雲仙普賢岳に関するものが、深く心に残っています。

実物に触れる時間が半月程あれば、更によいと思います。

柴野 悅男

〔富山県魚津土木事務所〕

災害復旧時等の仮設構造物の設計実例集及び国土利用計画法・森林法に基づく許認可申請の範例集を何巻かの図書に分割して発行していましただけないでしようか。

甚田 文正

〔川の川コンサルタント㈱〕

経済社会の変化にともない、国民の建設に対するニーズが大きく変化してきています。また計画から管理までの建設に関する技術も

多種多様な機械の進歩とソフトの開発により、ニーズとの対応が複雑になってきてています。空間や施設を総合的に見る必要も望まれています。それゆえ、計画から管理

までの専門と総合の研修が必要。

鈴木 忠義

〔東京農業大学教授〕

戦後増大する建設行政・技術に對処し建設省職員の資質向上のため建設研修所を建設大学校に昇格させ、更に全国都道府県市町村職員の建設事業について行政・技術の研修を実施する機関として全国建設研修センターを創設させ、併せて専門学校として国土建設学院も創立され、将に小平に国土建設の学び舎三部作を実現され、全国建設研修センターは創立三十周年を迎えた。之に献身された上條勝久先生の卓見と御手腕はその比を見ない御功績と改めて敬意を表す次第であります。

研修を通じて国、公共団体の職員が国際的にもその範を示して後進国指導の重責までも果たせるよう、その成長を期待致したい。

田村 忠義

〔財日本ダム協会〕

地方に育ち、都庁に職を得て、建設研修センターの創立三十周年を記念してお祝い申

三〇年余、東京に住み、都市基盤整備に携わる年に『東京・地方』という言葉は、諸刃の剣の響きをもつ。

本来、両者は人生の通過儀式空間であつてはならなかつたのである。東京に生涯を託す人々への空間整備は地方に学ぶ時期にきて、間違つてはならないのである。地方らしい独自エネルギーの爆発研修を企ることを期待する。

研修を通じて國、公共団体の職員が国際的にもその範を示して後進国指導の重責までも果たせるよう、その成長を期待致したい。

永友 康夫

〔宮崎県土地開発公社〕

須田 一郎

〔建設省OB〕

創立三十周年を迎えられましたことお慶び申しあげます。三十一年度、創立三十周年を迎えられ、大慶至極に存じます。

当協会はゼネコン会員を対象に昭和五二年以来毎年「ダム工事技術者研修」を共催していただき、設計・施工両面の先端技術を追求し、施工行動の裏付背景等に精通した優秀な技術者の確保に大いに役立てられ、今後も一層の充実を期待しております。

中嶋 泰

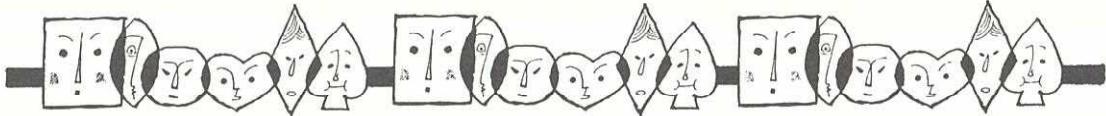
〔工学院大学教授〕

の結果と申せましょう。これまでの国づくりを育ててこられた実践の記録―とくに裏方達の系譜―を過去にさかのぼって検証することは、明日に向けての新しい糧になるのではないか。

研究を通じて國、公共団体の職員の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。私が貴センターで研修を受けて早一五年の歳月が流れています。その間に四回ほど研修等でお世話になりました。そして現在も「国づくりと研修」を読みながら、時代の流れを感じているこの頃です。

貴センターのますますの発展と職員の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

セントラル主催の海外大学研修に参加し、久しく忘れていた学問の尊さと、学ぶ喜びを私たち社会人に改めて思い起こさせていただきました。学習を終え、新たな感動



と勇気を抱き業務に励むことがで  
きました。他の追従を憚る優れた  
計画を成されたスタッフの皆様に  
お札を申し上げ、益々のご活躍を  
願つてやみません。

### 長島 正興

〔株長島設計事務所代表取締役〕

このたび創立三〇周年を迎える  
ことのないこと誠におめでとうござ  
ります。私もここ数年来講師とし  
て出席させて戴いておりますので、  
一層身近かに感ずる次第です。

これからは益々各界にわたって  
高度の情報が必要な時代になって  
きますが、その情報伝達の一翼を  
になう貴センターの一層の御活躍  
を期待いたします。

### 藤田 修照

〔株経済調査会情報センター〕

センター創立三〇周年おめでと  
うございます。  
センターのご発展とスタッフ皆  
さま方のご活躍ご健勝をお祈り申  
し上げます。

### 部矢 敏三

〔和歌山県花園村村長〕

長らく地域開発と環境調査のコ  
ンサルタント業務に関わってきた  
ため、当センターの「環境アセス  
メント研修」の講師を何回か担当  
しました。研修生たちは官・公・  
民の第一線で活躍しているエリート達なので、手応えは十分でやり  
がいがありました。そのおかげに  
は、裏方さん達の謙虚でひたぶる  
プロ意識がうかがわれました。

### 松井 健

〔日本大学教授〕

全国建設研修センター創立三〇  
周年おめでとうございます。

この間、建設関係の研修、技術  
検定等を通じて、人材の育成に多  
大の貢献をされたことに心から敬  
意を表します。

今後益々国内的にも国際的にも  
建設事業が拡大する中で、貴セン  
ターが、建設人材の育成に力を発  
揮されることを期待しております。

### 宮崎 大和

〔国土地理院院長〕

三〇年間の建設研修に対する真  
摯な取り組みに敬意を表します。  
だが、これから建設事業の使命

は、生活大国の基盤づくりにとど  
まらず、景観の創造でエコロジー  
との共存で地球環境の保全などに  
大きく広がっていきます。視野を  
広く、発想を柔軟にして、周辺の  
人をも惹きつけられるよう、一層  
の努力をしてほしいと思います。

### 村上 圭三

〔財海洋架橋調査会〕

創立三〇周年お目出とうござ  
います。舗装技術の普及に関して當  
○周年おめでとうございます。

二十一世紀の本格的高齢化社会  
を控え、住宅・社会資本を整備し、  
真に豊かな国民生活を実現する必  
要があります。その意味でも、貴  
センターと機関誌である「国づく  
りと研修」は、重要な役割を負っ  
ていると思います。

今後のご発展を祈念しております。

### 森 満

〔建設省大臣官房広報室〕

このたび、財団法人全国建設研  
修センターが創立三〇周年を迎え  
られ心からお慶び申し上げます。  
当協会は昭和五三年に設立以来、  
研修会を実施して参り受講生が六  
九五名に達しました。

研修を行っておりますが、参加者  
の能力に差があり研修水準をどこ  
におこか苦労しております。貴セ  
ンターにも御協力戴き研修の成果  
を挙げたいと思つております。

### 矢吹 韶助

〔公園緑地管理財團武蔵管理センターノ〕

創立三〇周年お目出とうござ  
います。舗装技術の普及に関して當  
○周年おめでとうございます。

舗装工学は経験工学とも云われ、  
セントラーや住宅・社会資本を整備し、  
研修は、その伝達、普及に有効な  
ものと考えております。

それだけに、面と面を合せての  
研修は、その伝達、普及に有効な  
ものと期待しております。

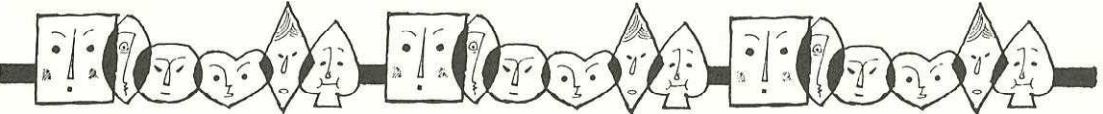
今後とも舗装関係の研修を継続  
されんことを期待いたします。

### 山下 弘美

〔日本道路㈱〕

このたび、財団法人全国建設研  
修センターが創立三〇周年を迎  
えられ心からお慶び申し上げます。  
研修会を実施して参り受講生が六  
九五名に達しました。

地すべり対策は他の土木工事と



異なり専門的な知識と技術を要しますので当研修の成果は地すべり専門業界にとっては大変有意義であると各方面より好評しております。

ここに、大きな節目の年を迎え

られた貴財団が人材の育成を通して、今後ともより一層ご発展されることを祈念いたします。

渡 正亮

〔社地すべり対策技術協会研修委員長〕

## 当誌『国づくりと研修』に関するご意見

お堅い内容との思いに反し、幅広く各分野の事象を捉えて飽きさせない興味深い記事が多く何のためらいもなく拝読させていただい

た。中でも「猿の恋のゆくえ」は鋭い視点で観察描写されており、ユーモラスで心が和むエッセイであつた。

これからも、興味深い、「心の中で思わずほほえみが湧く」ような記事を楽しみにしたい。

會田 正

〔新潟県土木部長〕

「連載・建設企業の研修は今」  
流行語先行の出来あいセミナー  
とはまったく異なる、地に足のついた研修体系にふれると、自分は

もうムリでも、子供はそんな企業で働くよう育つてほしいと切に願つたりします。

網野 環

〔株実務教育出版〕

「国づくりと研修」、毎号楽しんでおります。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀しております。特にまちづくりの方針や方法論・実態に関する記事を興味深く拝讀おります。

池本 栄一

〔株コサカ技研〕

〔日本建設新聞社代表取締役〕

植田 常男

〔日本建設新聞社代表取締役〕

建設業者にとって必要欠くことのできない検定・研修から、経営問題まで充実した内容が魅力です。今後、益々の発展とともに毎号を楽しんでいます。

情報化時代のマスメディアは、いまや多岐にわたり、刊行物も数多く届けられます。その中で必ず関連雑誌の中で、最もオシャレな、且つ知的な雑誌の一つと感じております。

さて、我田引水になりますが、建設コンサルタントにおける人材育成の現状と問題点、今後の事業展開と人材育成のあり方、等について取り上げて頂ければ幸いです。

建設業者にとって必要欠くことのできない検定・研修から、経営問題まで充実した内容が魅力です。今後、益々の発展とともに毎号を楽しんでいます。

植田 常男

〔日本建設新聞社代表取締役〕

〔日本建設新聞社代表取締役〕

植田 常男

〔日本建設新聞社代表取締役〕

伊藤 善市

〔東京女子大学教授〕

白田 清

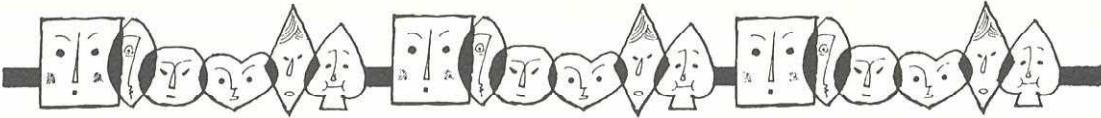
〔自由業〕

創立三十周年にあたり、心からお祝いを申し上げます。

ます。毎回楽しく読ませていただ

飯川 昇

〔株実務教育出版〕



いています。バラエティーに富んだ人選をしている「人物ネットワーク」や特集ページはさぞ編集されている方々のご苦労も大きいものと思います。今後も充実した内容のものをどんどん掲載して、我々をアツと驚かせ下さい。期待しています。

江川 正人  
〔建設省大臣官房政策課〕

毎号、楽しく読ませていただきております。表裏表紙がステキで気に入っています。

大塚 ひろみ  
〔滋賀県志賀町建設課〕

垢抜けした表紙とともに、内容も一新されて、毎号楽しく、また有意義に拝読させていただいている。しかし全体として「業界誌」的な色調がいぜんとして残り、アクセスユアリティある情報量が編集の努力の割合には少ないのではないかと感じます。

奥田 道大  
〔立教大学教授〕

まずは「人物ネットワーク」

河野 光昭  
〔鹿島建設㈱〕

時代の先端をいく対談、人物紹

を読む。思いがけないうれしいご縁を得たとそのたびに思う。生きることの切なさを、「あつくへりくだる」とことの大切さを、そのたびに思う。とてもいい企画だと感心しながら読む。この企画が、こののちともながく続き、またそのことが支えになるような、そんな読み物を期待しています。

金丸 柄一  
〔さどわら通所福祉作業所・詩人〕

平成元年度の欧洲建設事情視察研修に参加させていたいたのが縁で、ずっと拝読させてもらっております。

現在、情報過多の時代といわれて久しくなりましたが、貴誌の内容は建設業に携わる人々にとって大変有用な記事が多く、それを拾い出しています。しかし全体として「業界誌」的な色調がいぜんとして残り、アクセスユアリティある情報量が編集の努力の割合には少ないのでと氣にかかります。

北村 廣太郎  
〔地域振興整備公団副総裁〕

貴刊誌を読み視野を広める内容の多い事に関心しました。全国各

介。いつも楽しみにしている。役所勤めの関係で、民間の研修システムと内容には感心するのみ。役所では、いろんなことを考え出したり、言い合つたりすることを余計なこと、流れを乱すこととして敬遠し、排斥する風潮が強い。しかし、こういったことが、まちづくりや地域づくりに最も大切だと思います。

黒子 静夫  
〔栃木県益子町建設課長〕

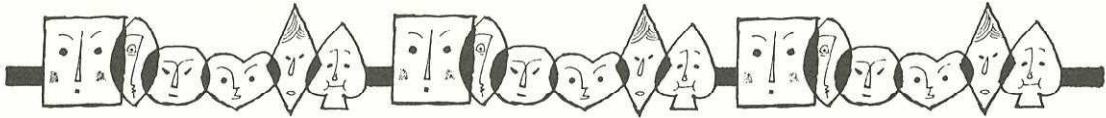
上條理事長のご指名で恐縮しながらトッパバッターをつとめた「人物ネットワーク」も、順調にその輪を広げつつあるようで、うれしく拝見しております。地味な雑誌ですが、レベルの高い記事が多く、それを拾い出して読むのが楽しみです。

編集は大変なお仕事ですが、今後ともスタッフの皆さんのご活躍をお祈りいたします。

「神は、細部(地方)に宿り給ふ」という言葉を信じつづけます。

幸喜 敦  
〔沖縄県土木建築部技術管理室〕

とても普通では結びつかない単語を連語させたタイトルに、貴誌のパワフルな編集方針(?)を感じ



すにいられません。

表紙も大変ソフトでややもする  
とカタクたりがちなこの手の雑誌  
の中では、編集者のセンスの良さを  
感じさせます。

内容ももう少しだけたものが  
まじってもいいのではないかと思  
うか。

古賀 索敏

〔住宅金融公庫〕

「まちづくり」は「人づくり」

から始まると思われます。

その「人づくり」にこの「国づ  
くりと研修」は、すばらしいテキ  
ストです。

しかし、多くの仲間とのミーテ  
ィング等にはテキストの他に、テー  
ブ(ビデオ)が非常に重宝します。  
そこで、当センターで「特集」  
や「対談」等の視聴覚ライブラリー  
を設けて(製作して)いただけな  
いものでしょうか。

小谷 新次

〔滋賀県今津木事務所〕

新「借地借家法」が平成四年八  
月一日から施行されることになり  
ました。新法には、宅地供給の促

進、土地の有効活用をはかるため、  
三つのタイプの定期借地権を創設  
しました。国や自治体が事業を行  
なう場合、土地価格の高騰が最大  
のネックになっています。新借地

が今後公共事業等においても、有  
効に活用されることを期待します。  
が、今後公共事業等においても、有  
効に活用されることを期待します。

澤野 順彦

〔弁護士・不動産鑑定士〕

国際性とよくいわれますが、こ  
の言葉は日の丸や國家を背負った  
のは、グローバリゼーションの方  
ではないでしょうか。国際人より  
地球人です。

一人の市民として、地球になに  
をメッセージできるか。国づくり  
にも、ぜひこのグローバルの広が  
りをとり入れてほしいですね。

四方 洋

〔株IBC〕

地方行政に携わる者として、グ  
ローバルな情報を如何に迅速且つ  
的確にキャッチするかが大きな課  
題ですが、その点で「国づくりと研  
修」は、大変貴重な情報源となっ  
ています。専門性を保ちながらも

平易で楽しく読ませ、一般マスコ  
ミには載らない裏話や次代を予感  
させる記事を満載した情報誌であ  
り続けるよう期待しています。

重野 健一

〔旭川市〕

ですが、今後一層の使命達成の為  
関係各位のご努力を、心からご期  
待申し上げます。

新土 光夫

〔香川県飯山町町長〕

私はいま「アメニティ・デザイ  
ン」という近著の最終校正に取り  
組んでいる。アメニティ・デザイ  
ンなどという言葉はこれまで使わ  
れていない。私はアメニティを、  
単なる分析対象としての環境質を  
表す言葉として使っているだけで  
はないと思っている。建設、創出するの意で「デザイン」の語を使つ  
ているのである。評論だけでなく  
実際に建設することや、人に自信  
を持たせることが大切だと思う。

創出するの意で「デザイン」の語を使つ  
ていているのである。評論だけでなく  
実際に建設することや、人に自信  
を持たせることが大切だと思う。  
進士 五十八

〔東京農業大学教授〕

学会誌、業界誌に囲まれ目次を  
拾い読みし、ポストイットなどを  
貼りつけているうちに今月号が手  
許に届く。どこか落ち着きなく机

上に積み上げられる。そんな中、  
年四回発行の雑誌は新鮮である。  
この特徴を生かし、タイムリーな企  
画に拘わらずゆとりが感じられり  
ラックスする中で学ぶ意欲が身内  
の中から滲み出るような内容を期

全国建設研修センター創立三十  
周年の記念すべき年を迎えた  
事、心からお歓び申し上げます。

そして、機関誌として実績を重  
ねられて来た「国づくりと研修」  
も本号で五八号となり、三十周年  
記念特別号として発行される様で

待したい。

## 関 延子

〔攻玉社工科短期大学講師〕

創立三十周年、おめでとうございます。「国づくりと研修」をお送り下さり、ありがとうございます。

職務上、研修はあまり関係ありませんが、国づくりの情報は必要で、毎号のテーマ記事に目を通させていただいております。新しいところでは、九二年一月号の福田さんと長谷川さんの対談を興味深く読みました。

## 辻田 行男

〔鹿島技術研究所〕

人を中心の世という。しかし、ここでも東西文化の差がある。よかれと思う公共事業批判のみの個と、個自ら国づくりを行おうとする心とは違う。民主主義の差ともいえる。シビルエンジニアとして、ただ、ニーズの追いかけ、先取りだけでなく、国づくり研修を、社会とともに、行う方法も学んでいかねばならないのではないかと思う。

## 長尾 義三

〔日本大学教授〕

毎回おしゃれな表紙を楽しみにしています。とかく、官庁系の広報誌は固く・見づらいマンネリ化したものが多いのですが、この「国づくりと研修」は編集者の努力とセンスですばらしいものになっています。私も月刊誌を作ろうとしている今、貴誌の充実した内容とレイアウトの良さをお手本にしていきたいと思っています。

## 鳴島 礼子

〔附ふるさと情報センター〕

毎号、美しい表紙とユニークな内容を楽しみに愛読しております。他の情報誌と一線を画しているのは、単なるルポ記事がないことで、毎号楽しめるのがいいです。

政治の意義は、問題を一つ一つ解決することにあると思う。私たちの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れずの回りには、問題解決を忘れていたいと思います。

## 林 明博

〔広島県音戸町町長〕

三十周年おめでとうございます。

## 福岡 正己

〔東京理科大学教授〕

私は「都市の風を読む」を連載させて戴いているのですが、この試みは貴重な自己実現の機会になっています。その内容はできるだけ本音を見付けだすことに心がけています。そのために、曲解だと読者から叱りを受けるものも含んでいるよ

いつも楽しく読ませていただきています。毎号楽しみにしている記事は「人物ネットワーク」です。肩が凝らない内容で、ゲストの方の人柄やお考えを知ることができます。

リレー方式であるのも、次号が楽しみで良いですね。

## 浪波 哲史

〔建設省大臣官房政策課〕

毎回おしゃれな表紙を楽しみにしています。とかく、官庁系の広報誌は固く・見づらいマンネリ化したものが多いのですが、この「国づくりと研修」は編集者の努力と報道して欲しいものと考える昨今である。

## 昇 秀樹

〔自治大学校部長教授〕

という対談は非常におもしろかったです。こういう対談のものは非掲載してもらいたいと思います。

## 昇 秀樹

〔財日本都市センター主任研究員〕

国づくりと研修にはいろいろな時宜に適した問題が取り上げられていますので、一般の技術者には大変参考になると思います。特に座談会は肩がこらないで読めるといふ点で読者も多いと思います。

最近は請負工事が多く、また専門化が進んでいるのですべての読者

が全員を読むのはむりでしょう。各冊に多少特色をもたらせては?

本誌のもつ独特的の優しさが貴重であり、これからもおもち続けて欲しいと思っています。

## 檜垣 貢

〔財日本都市センター主任研究員〕



がかたいわりにはメルヘン調の表紙に安らぎを感じる。

表紙および内容ともに柔らかくなつたことは良いことです。座談会の内容が十分整理されていなく

ページ稼ぎの感があるのは要注意です。国づくりと研修を目ざす雑誌としての視点および哲学をきつぱりと持った上で読みやすい雑誌に、若者が目を向ける読物へと改良されることを望んでいます。

村井 俊治

〔東京大学生産技術研究所教授〕

国づくりのオピニオン誌として毎号楽しく注意深く読ませてもらっています。ハードなイメージから最近ではまちづくりや都市文化などソフトな話も多く、この編集の深さと幅の広さに感動すること毎々です。ぜひ意欲的に民族とか民俗的視点も中に入れてもらつて、国づくりは人づくり、文化づくりそして環境づくりであることをおおいに主張して下さい。

望月 照彦

〔多摩大学教授〕

読者としては短期間だが、中身

る。

家は、そこに住む人となりを実際に表すといわれているが、国、町を家に例えると、これまた斯くの如し。

そして、そこに住む人々の背景には歴史や文化がある。これらのつながりを今後も強調していくだければ幸い。

山上 卓也

〔静岡県蒲原町建設課〕

二〇周年、おめでとうございま

す。一層のご発展を信じあげます。

森山 豊

〔北海道標茶町企画調整係〕

「かながわのあすを築く生活運動協議会」御誌は、ますます美しく、樂しく、そして内容が充実してきますね。次号が待ち遠しいです。建設関係のお仕事はとがく固くなりすぎますけど、御誌にはいつも「人の顔」が見えていますので門外漢の私などにも馴染みやすいのでしょう。

山崎 裕司

〔株システムズ〕

社会のニーズが多様化する中で建設技術も高度になり、多極化・専門化が進んでいます。一方、昨今では「エコロジー」という言葉がよく聞かれるようになりました。資源・環境を地球レベルでとらえた総合技術のようなものをテーマとして、いわゆる地球に優しい計画技術を確立するための研修等を企画していただきたいと思います。

山内 日出夫

〔会津若松市市長〕

これから世紀末に向けて、ますます高度な技術革新、高度な情報化や国際化へと変化して、人々の生活や価値観の変容が進んでいく

と思います。これらの変化に対応していけるかどうかが、地方都市の課題となることと思います。私

もこの本と共に研修を行ない、住みよい国づくり、街づくりをした

いと思います。

貴誌は単に建築、土木誌の域を越え、様々なジャンルの話題があり読者としては嬉しいかぎりであ

る。

これまでの課題となることと思

とを期待しております。

## 山下 靖典

(朝日新聞社)

全国建設研修センター創立三十周年おめでとうございます。

「国づくりと研修」の季刊誌を

愛読しております。これまでの掲載内容は課題づくりに役立つており、これからも活用してゆきたいと考えております。

研修誌として、より一層の飛躍を期待しております。

## 山城 正子

(青森県岩木町建設課)

当センター主催の視察旅行でバルセロナを訪問してから二年余が過ぎた。完成間近なオリンピックメインスタジアムや磯崎新設計の屋内体育館の工事を見学出来た。最近オリンピックが近くにつれてスタジアムの写真を目にする機会が増えた。オリンピックが盛大に催されることを祈っている。大変有意義な視察旅行であった。

## 横山 真一郎

(横山基礎工業株)

三十周年おめでとうございます。貴センターが日本の建設業の振興。

土木技術の進歩に果たされたご貢献は図り知れません。

小生、貴誌昭和六一年一〇月号に「明治・大正期の社会資本整備についての一つの認識」という小論を書かせて戴きました。次号に

授ほかの方々の座談会が掲載されたことを懐かしく思い出します。

## 吉田 達男

(飼都市化研究公室専務理事)

「国づくりと研修」というタイトルは、内容を見る前に少し構え過ぎた。完成間近なオリンピックメインスタジアムや磯崎新設計の屋内体育館の工事を見学出来た。

最近オリンピックが近くにつれてスタジアムの写真を目にする機会が増えた。オリンピックが盛大に催されることを祈っている。大変有意義な視察旅行であった。

## 頼 あゆみ

(建設省大臣官房政策課)

当センター主催の視察旅行でバルセロナを訪問してから二年余が過ぎた。完成間近なオリンピックメインスタジアムや磯崎新設計の屋内体育館の工事を見学出来た。

最近オリンピックが近くにつれてスタジアムの写真を目にする機会が増えた。オリンピックが盛大に催されることを祈っている。大変有意義な視察旅行であった。

した。本誌はセンターと読者との強力なパイプ役を果たしているのだと思いました。

幅広いジャンルを編集方針とする本誌は、国づくりに携わる者にとって、今や不可欠の情報資料になっています。一層の発展を祈ります。

## 米倉 安雄

(日本下水道事業団大阪支社次長)

「国づくりと研修」のスタッフの努力に敬意を表します。

「首都・東京」と「地方」を結ぶネットワークの適切な運用と「地方」の集積された情報にどこまで眼を向けていくか。これが今後の課題でしょうか。

「地方新発見」のコーディネーターとして、あたたかい眼差しを注がれた実力の發揮を心より期待いたします。

## 渡部 清紀

(釧路地方総合開発促進期成会)

二十五周年特集号掲載の愚筆をセントラーガとりあげ、カリキュラムに反映させてくれたことがあります。

皆様方のご支援、ご教示をしつかりと肝に命じつつ、新たなる前進の糧として歩んでいきたいと存じます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。



# 都市はいのちを守れるか

～問われる福祉空間としての都市～

檜 横 貢

## 健常者社会の都市

どうひき目に見ても、都市は元気者たちの空間である。

彼らにとつては都市を仕事場としても、さらに昼夜をわかつたず、使うことができる。彼らにとつて都市はまさに人生のステージそのものであつて、生活を謳歌する対象であつた。そして、その密度とそこでのサクセスストーリーが都市文化に派手な色合いをさらに一層加えていくことになる。

その反面で、元気でない人や障害をもつ人々にとつては都市は誠に不便きわまりないものであるらしい。たとえば、新聞紙上に発表されるくるまイスによる都市の散策ルポを見ると、障害者にとっての一般道路は走行に危険な道であり、駅の利用は多くの駅員の介護なしには困難であることを改めて知らされる。

たしかに、わが国の都市におけるインフラ整備は障害者の都市行動にほとんど配慮してこなかつた。それどころか、都市インフラは、元気者の善良な注意義務をもつていさえすれば、そこでの経済や余暇の活動がそれほどの不自由もなく実現できる程度のものを目指すものであつて、その規模や性格は当面の必要性を満たすことにおかれていた。

この志向性は明治大正期の近代化都市化以来の国民による経済至上の頑張り主義と安上がり

の生活環境への我慢に支えられているものといつてよい。だから、元気のない者、障害をもつ者にとつて、わが国の都市は本当に使いづらいものとなつた。

この都市が使いづらいのは人間だけではないようだ。最近では、空前のペットブームが到来していく、多くの小動物が住宅の中で飼われているが、住宅の狭さやその構造的問題のために、周辺住宅への生活公害の種になつてゐるようであるし、居住者の生活変化の犠牲にもなりやすい。とくに、犬や猫については、ペットとして供給される仕組みが様々な形態で作り出されているものの、買い主の居住問題の犠牲として処分されるようだ。

また、最近の都市の風景には、犬の姿が合わなくなつてゐるというのが私の実感でもある。この都市社会に関する認識の対極に農村が置かれていた。そこで農村は自然に満ち溢れており、快氣する空間であり、障害を癒す場所のイメージを与えられていた。まさにいのち大地として農村は位置づけられたのである。そして、その存在が都市の社会としての未整備状態を許容することになつたといえよう。

## 囲い込まれてきた障害

このようにして、タテマエはともかくとしてわが国の都市ではその基本的な部分は健常者のものであつて、障害をもつ者の存在は都市にとつ

ては例外的あるいは辺遠に存在するものとして位置づけられることになった。考えてみれば、障害者を特定の生活イメージの枠組内に閉じ込めて例外的な存在として扱うことは、健常者と障害者を共生させていくことよりもはるかに楽な状態になろうというものである。つまり、健常ではない人を積極的に日常の空間から排除していくことは、都市の整備も管理もその分だけ異質性がなくなるわけだから、簡単なものになるわけである。

また、生活の意識の面においても、障害があることや病気を罹っていることは本人にとっては良くないことであり、またそれは大きな弱みでもあって人に知られたくないというものがある。

この物心両面の底流に流れる障害に対する嫌悪そのものが都市を健常者社会として成り立たしめたといえよう。その結果、一定の福祉施設をめいわく施設としてとらえて、生活拠点の周辺部への立地を嫌う事例が各所に見られるし、障害者およびその関係者の社会的活動を消極的なものにさせてきた。

## 福祉都市の夢

このように述べると、都市における福祉の実態を知らないのではないか、というお叱りを関係者から受けそしが、障害者対応の福祉政策が都市にないと言っているわけではない。福祉

政策は実に多くのものが作り出され実行にも移されているのであるが、都市や居住の角度からみると、空間の活用や地域総合性への信頼が十分ではなく、結果的に面向的な広がりが乏しいものとなつたと言つているわけである。

また、福祉の充実を都市政策像に掲げる自治体は多いけれども、その内容は施設の数量を増やすとか福祉サービスを濃厚にするという対応が一般的であつて、都市全体を視野に置いて福祉空間を作り上げていこうとするものはほとんどのなかつたと言つてよい。

それでも七〇年代の中頃から住民全体のまちづくりの考え方から地域福祉論が展開されるようになつた。そして、急速な高齢化社会の進行は障害者や要介護者の爆発的増加が予測されるようになり、それまでの個々の福祉施策の展開だけでは十分な成果を期待できないことが認識されるようになつた。

このような背景の下で、一九八九年三月には、厚生省関連の中央社会福祉、身体障害者福祉、中央児童福祉の三つの福祉関係審議会が合同で「今後の社会福祉のあり方」を提起して、地域

福祉を福祉施策全体の機軸に位置づけられたわけである。さらに、この年の十一月になって、厚生省から「高齢者保健福祉推進十か年戦略（高齢者福祉十か年ゴールドプラン）」が策定されているし、さらに高齢者福祉を自治体の単位で総合的に行える条件整備を目指して九〇年の三

月には老人福祉法をはじめとする福祉関係諸法の改正が行われたのである。

たとえば、ゴーレッドプランは「在宅福祉、施設福祉等の事業について、今世紀中に実現を図るべき目標として」次の七点を打ち出している。

つまり、①市町村における緊急の在宅福祉対策としての人（ホームヘルパー）、施設（ショートステイ等）、仕組み（福祉公社）等の整備、②機能訓練体制充実のための『ねたきり老人ゼロ作戦』③在宅福祉等を充実させるための『長寿社会福祉基金』の設置、④老人保健施設等の緊急整備を目指す施設対策十か年事業、⑤『明るい長寿社会づくり推進機構』の設置やモデル事業の推進、⑥長寿科学研究センターの設置やモデル事業の推進、⑦民間、公共両面からの総合的福祉施設の整備（ふるさと二一健康長寿のまちづくり事業等）であり、さらに包括的に自治体高齢者福祉施策支援を述べている。また、この計画は単なる文言だけではなく、一九九九年度までの具体的な整備等の目標値を示しているのはその意氣込みの大きさのあらわれでもある。

同じ時期に全国各地でも地域福祉の推進方策が検討されている。たとえば、東京都では九〇年十一月に公にされた第三次東京都長期計画では地域福祉の基盤づくりが緊急性の高い計画課題として位置づけられ、「ねたきり高齢者をつくらない」「地域で安心して住みづけられる

ようにする」「高齢者や障害者にやさしいまちをつくる」方向を打ち出している。

このような地域福祉充実や福祉行政の総合化に向けての胎動は、それが中央政府主導あるいは上からの改革だと批判もあり、現場との乖離も見られるものの都市全体の福祉環境を変えていく契機になることは確かである。

### 突きつけられる現実

しかし、社会構造が健常者中心のものであるだけに、ヒト、モノ、カネがここで計画されたような方向で動くことは容易でないし、形の見えにくい偏見もその推進の隘路になるものと考えられる。

最近では、この種の分野の労働もいわゆる

Kの一つに数えられており、人員の確保は容易ではない課題になっているようだ。看護婦不足

はもとより、ホームヘルパーの不足は高福祉を疎外する要因として大きくなりつつある。枚方市の介護者要請等がこれから自治体に工夫がみられるであろうが、容易な課題ではない。

また、モノに関しては在宅福祉が大手を振って提唱されるほどには都市の物的条件が整備されていないこともある。たしかに、形のうえでは要介護者の生活拠点で措置していく方針であっても、一般的に住宅は面積的に余裕のある空間ではないし、ショートステイの施設や老人保健施設が整備されるとしても、高齢者・要介護者が

安全に移動できる都市環境にはなっていない。

さらにまた、カネも問題である。先に述べたゴールドプランの成立は、当時の消費税導入による使途の対象の候補の一につい福祉環境整備が上げられていたことが寄与している面もあったわけで、計画があるからといって潤沢に予算がつくわけでもない。とくに在宅のデイサービスや給食サービス等は自治体の現場の判断が大きく左右するだけに、その費用負担が自治体にかかるてくるという意見もある。

隘路として最も大きなものは、偏見であろう。

現代の都市が元気のある人を中心とする社会であるだけにそれは各所にあらわれる。最近、障害者雇用促進法による民間企業による障害者雇用の達成率の低いことが問題になっているが、健常者社会から生じる偏見も大きいのであろう。

### 福祉と都市の適正距離

現代の都市を福祉都市としてつくり上げいく必要に迫られているのであるが、その際の基本的に対処されるべきテーマがある。

その一つは、現代都市の性格変更を迫るもの

であつて、都市はいのちを守り育していく空間に変えていくというテーマに取り組むことである。都市をこれまでのよう無防備のビジネスチャンスの場であるとか、優勝劣敗の存在こそが都市性の基本だというとらえたを捨てて、いのちをまもるヒューマニズム空間として再構

築することが求められている。

もう一つは福祉都市文化の形成の必要性である。今日では、これから福祉サービスの基本は、施設福祉か在宅福祉かを問えば、すでに述べたように在宅福祉ということだが、実は要介護者の生活の本拠地によるべき人も仕組みもなくなっていることを認識すべきである。家族も地域社会も思い入れほどには機能していないのである。だから、中間施設の老人保健施設から地域に帰るのではなく、逆に医療施設へ戻るケースも多い。

繰り返すことでもないことだが、在宅福祉は要介護者が単にサービスの受け手に位置するのではなく、その居住している空間の人的物的諸条件の実態を踏まえて主体的に自己創造する可能性をひらいているものと認識すべきである。そして、もつと踏み込んで言えば、在宅福祉の空間は未来像とあるいのちを守る都市社会をつくるシーザ（種子）の一つだということである。このようなテーマをもつて、福祉と都市の関係の点検や新たな意味付けを必要としている。すでに、各地で福祉イベントや障害者の店等の実験や福祉生協、様々な特色をもつ福祉公社の設置、介護保険の商品化あるいは生活産業としての福祉ビジネスの高まり等の動きが盛んになっているが、都市の時代の福祉空間形成の胎動として位置付けていくことができる。

## 「まり子先生と

## 『チャレンジ・チルドレン』たち

「あの子たち、足し算、引き算というのではなくないけど、心配達しましようみたいなことは大変に進んでいます。だから、私のやつてきた教育はあれでよかつたのかなど」

最後にそうおつしゃつたまり子先生の、かぎりなく優しい微笑み。その心の奥底には、はかり知れない辛苦をともなつた三五年の歳月がすっしりとのしかかっているだろうことが十分におしはかられて……。

25年目を迎えた  
ねむの木学園  
園長  
宮城まり子 さんに聞く



「文化」は私、あんまり文化、文化は恥ずかしいわね。わかんないけれども、文化って何だろうと思うし、文化が経済についていかなかつたから、この何十年の間に日本経済はダメと世界を圧倒するほどふくれあがつたけれども、文化もそれと同じようについていけなかつたから、今ちよつと困るのね。日本は、文化をつれていくのを忘れて、お金もうけの方に突っ走つたから、安物ですぐ壊れそうなジャパン製のおもちゃを外国で売つていたら、信用がなく

——聞き手 緒方英樹

なるぞということを日本は感じていなかつた。それがまた今頃、文化、文化。

たとえば冷暖房の機器とかクーラーとか、すぐ型が変わるでしよう。そうすると、何年かすると部品がなくなるから新しいものの方がいいという時代、今までそういうでしよう。それが今度変わるんですね。寿命が何年かもつように。でもそうしたら、また他のなんでも新しい型が出て、今度もまた、新しいものを買ったほうがいいですと言われる。

ねむの木学園をつくる二年くらい前だつたかな、アメリカのGEという会社の、そこで買ったクーラーがなんと三五年もちましたよ。まだ上手にやれば使える。部品が壊れたって、ちゃんとあるの。外国製品の肩をもつわけじゃないけど、部品はずつとありますよ。私、そこが立派だと思う。日本はすぐにはないの。たつた一個の部品のために使えなくなつてしまつ。おもちゃもすぐ壊れちやうの。ドイツの木のおもちゃは日本のものよりデリケートに出来ていて、その上もつと美しい。日本のは、○○マンとかいつて、すぐに壊れるロボットを高価で売つていて。向こうでは子供が転んでも何してもけがをしないような木のかわいいおもちゃを売つてゐる。そういうのを見るときには文化の違いを感じます。その文化の違いが福祉といふものに入らなければならぬときが来たんですね」

## 「福祉

つていう言葉を知らなかつた。このままじゃ大変だと思つてやつたのが

『ねむの木学園』で、お役所に行つてはじめて福祉という言葉を覚えたの。いまみたいに福祉がみんなに知られていない時ですね。

『エリザベス・サンダース・ホーム』の沢田美喜先生に私、晩年とつてもかわいがつていたのだ。『私もあなたもね、もともと社会福祉という勉強をした人じやなくて、似てるねえ』と。あちらは財閥でこちらは芸人ですけど、全然違うところから、愛で入つてきたの。だから似てるということだと思います。

私は、肢体不自由児の養護施設をつくつたのは、日本に就学猶予という言葉があつて、小・中の義務教育を猶予するという法律があつたときにつくつた。それから私立の養護学校をつくつたんですけど、それだけでも、盲・聾啞すべて合わせて日本中に十三校しかありません。それも日本に肢体不自由児の施設がないから、揃えて一組という教育をさせたくないから、養護学校を義務化の年にあえて自分で私立をつくつたんです。

でもあまりにも苦労しそうだった二五年だから、いまのものをやつしていくだけでも精一杯。今年はなおさらね。それなのにまたその上に大きいことをやろうという、最後の仕事としてやろうという気持ちを持つてやつていますが、あまりにもこまごまとした、それでいて大きい山が、

崖が、法律が目の前にあつて。いまこんなに国や企業にお金があるのに、どうして力もない女が一人でやらなきやならないのか、という思いはあります。

## 「日本

という国はあと十二〜三年で孤児になつちやう。そんな気が十二、三年前から

らしてて『みんなの国からばかにされて、お金はあるけれども孤児になる。そのお金もすぐなくなつちやうから、一番みじめな国つてこの地上からなくなつちやうんじゃないの』なんてばかることをかつて言つたことがあります。

そう言つたのは、私わりとよその国に行くことが多いくて、よその国の福祉とか、よその國の人間にに対する気持ちとかを見てくると、日本の福祉の遅れ、福祉的の遅れというのが目立ちすぎるんですね。そして先ほどの文化の違いと人間の尊重の違い。ただそれは仕方がないところもありますね。日本は島国だから。私、そんな大昔のこととか勉強をしていないし、わかりませんけど、やっぱり西洋の歴史のほうがおもしろいですね。だつて、陸続きだから。スペインが取つたと思ったら、フランスが取つて、ドイツがと、そういう占領の歴史でしよう。だから、そこにいろいろな文化が入つてくる。それと同時に、そこにいる國の人たちは、自分の國の人たちを守る。占領されないために人と人がつながつて守る。そのつながりが福祉じやないか

と思います」

## 「『ゆりかごから墓場まで』

という、福祉大國家ということでスウェーデンを知ったのですが、それが私のやだつたの。そんなに整つた国つていやだつたの。だって、『ゆりかごから墓場まで』全部保障されているなんて、自分は何とか偉くなりたいとか何とかって思えないじやないかと思つたんです、最初ね。だからアメリカ、オランダ、ドイツ、フランス、イギリスなどいろいろな国を勉強して回つた後のほうでスウェーデンに行つたんです。そして私、自分の考えが間違ひだつたと思いました。

飛行場から降りて、ストックホルムのまちに着くまでに、両わきにダーツと美しい木々に囲まれた公園のようなお墓がありますね。そこをどんどん行つて、山間に点々と家がありますよ。点々なのね。そんなにたくさん人口いなくて、雪の期間も長いし、夜も長い。白夜とかですぐ夜。十一、十二月は二時か三時になつたらもう真っ暗。昼間でも電気をつけて車が走つていますね。

そうしたら『ははあ……』と思いました。こんなにいろんなところから攻めてくることのできる国で、こんなに点々としているから、この人の力も大切、あの人への力も大切。あそこの家

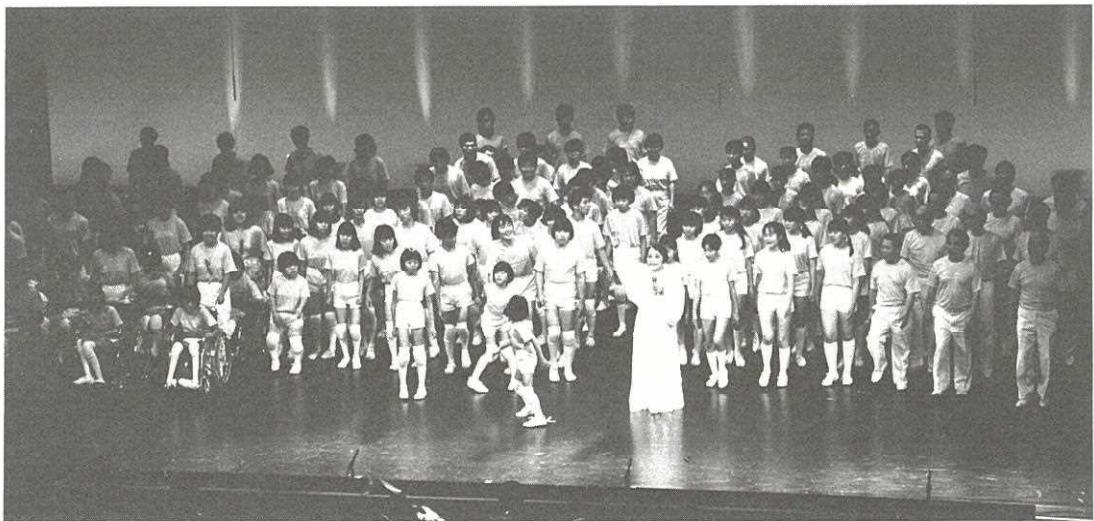
のおばあさんは一人だから、どうなつてているのか行つてみなければ。そう思つたら、みんな自然に助け合うんじやないかなと思つたんです。そして、人数が少なくて國を守らなければならぬから、皆つなぎあつて、ズズメが寒いと電柱にいづばいつながつて、くつついでお互い暖まり合つてゐるよう、スウェーデンの人たちは暖まり合つてゐるんだなと。

だから、国の政策として福祉を一番最初に持つてきたのではなく、その人たちがこういうふうにみんなで集まつてゐるうちに、何となく決まりができ、それが制度となり、それが法律になつたんじやないかと私は感じたんですよ

## 「週休一日

になつたらどのくらいしんどいのか、それに耐えるだけの経験をしておかなくちゃと思つて、去年の九月からやつてます。でも、職員は八時間労働と決まつてますよ。その上、年休とあつて、その休暇は必要だけど労働の少なさと、人の数の少なさとバランスがまだとれていない。それに、このやさしい、尊い仕事は労働でははかれません。労働プラス自分の愛情と何かして差しあげたい。差し上げることに喜びを感じること、自分ができることのうれしさみたいなもの、それからきれいなものを見ること、そういうこととの引きかえというのは、このごろの時代では違うんじやないかしら。

とにかくそういう態勢が出来ていなくて人手のないことで一番影響をこうむるのは、こういうことなんです。たとえば、お風呂の中。外側に一人ふき係で、中に二人職員が入つてゐるんですけど、一人が急にお休みをして一人になつちやつたから、一人で前の子をやつていてるうちに後ろで発作が起きて、ぱかっと浮いていたというのがどこかであつたと新聞で見ました。だから私、それを見て『うちはきょうは何人?』と言つたら『二人です』と言われたんです。だから、ぜつたいうちは三人か四人。でもそうすると、ほかの時間に子供の中に職員が入るのが減つてくるんです。そうしたら、さみしいのは子供。ものすごく重い子は全部してもらえる。一番いい子は何となくぼちぼちでもできる。一番損をみるのは、あまり目立たない、何とか靴下も洋服も着れる子。あの子は時間があつたら何とか着れる、こつちのほうが忙しい、こつちのほうに着せなきやならないというふうに、職員の人数が少なかつたらなりませんか。その子は、やってもらえない子は、自分はいつもやらねといふらしいということです。さびしくはありませんか。だから私は走り回つて、その子が大体わかつてますから、たとえば全員集まるお食事のときには声をかけるんです。『A子ちゃん、きちんと洋服着てるの、偉いね』とか『B男ちゃん、頭きれいにとかしてるので、偉いね』って言うんです。そういうことも含めて、私が決めて、私



のやることだと思つてゐるからやつてますけど、じや、私のように何もかも捨てて、全部を注ぎこんで、一日中お休みなくやる人が日本中に何いるんだろうなと思つたら、やっぱり少ない人数じやいけませんね。人数をきちんとしておかないで、週休二日を先にするのはおかしいと思うんです」

## 「『チャレンジ・チルドレン』

ちょっとといいでしよう。日本語も美しい言葉はたくさんあります、そういういい言葉がないのね。障害児教育のシンボルがアメリカであります、うちの子供が絵の前で、五、六年前は特別教育とかなんとか言つた。いま障害児のことを『チャレンジ・チルドレン』私も今そう言いまくつてゐるんです。いいでしよう(笑)。子供の存在を世の中に認めてもらいたいために私、映画を創りましたし、CDも出しましたが、この間、いつも何か送つてくださる人なんかに、残り少なくなった映画のLPを送ろうと思つて、子供たちに配達のお勉強というので、包んでもらつたの。そしたら配達の時間、『お手紙書いてちょうどい、それ待ちなの』とやつてきた。それで私、書いたんです。『このLPはCDに代わるから、どうぞこの写真、顔のついたLPを大切に記念に取つておいてください』と。

そうしたらその下に将来なりたいからと『株式会社ねむの木、社長○○ちゃん、副社長○○ちゃん、常務○○ちゃん』と子供たちに私が書いたんです。それで『その他社員一同』と書いて、一番最後に『こづかい、まり子』と書いたらほかの子が怒つてゐるの。そのうち、その子がやつてきて『ごめんなさい、僕知らなかつたの。こづかいというの、お掃除したりする用務員さんのことだよ。お母さんにそんな仕事をさせられないのに、僕、お母さんにお小遣いもらうから、お小遣いのまり子だと思つたの。ごめんなさい』と言うから、『いいじゃない、お小遣いだものこづかいよ。私、うれしいよ』と言つて、そこにこう書き添えました。『お小遣いをもらうからこづかいでいいといった言葉、かわいいやら、悲しいやら、何とも言えない気持ちです。だから私はこの仕事を続けます』と。

あの子たち、足し算、引き算というのはうまくないくけど、そういう心配達しましようということは大変に進んでいますね。だから、私のやつてきた教育はあれでよかつたのかなと」

真心を配達できる人たちがいて、そんな人たちが自然の中で共生する村があつて、そんな縁と文化の里づくりをこそ、まず一等先に優先するよつな国、国づくりをと願います。

# シニアの「生きがい」に関する研究の概要

## 財団法人シニアプラン開発機構

### 一、趣旨

本格的な高齢社会を迎えるにあたり、労働者の老後生活に対する関心は確実に高まりつつある。そのような中で精神的に豊かな生活を送るために、「生きがい」を持つことは非常に重要であると言われている。

また、「人生八〇年」と言われるようになつた現在、全就業者の四分の三を占める労働者にとって、定年退職後仕事一筋の生活から解放され、さらに二〇年以上の自由な時間と有するところになる。しかしこの自由な時間の中で、逆に生きる目標・目的を失い、いわゆる「定年シヨック」と言われる状態になるケースが多い。さらには在職中は一般的に地域との交流も稀薄であつたため、「生きがい」を見出だすことが難し

くなつてきている。

このような「定年ショック」をいかに防止するか、また、何に「生きがい」を求めるのか、いかにして新たな「生きがい」を創造するのか、が個々人にとって従来にも増して一層重要なテーマになつてきている。

そこで当財団では、「生きがい」とはいつたいどういう概念なのか、それが個人の置かれた立場、環境の中でのどのように変化、実現、創造されるのかを退職前後およびOBとなつたサラリーマンを中心、学問的、学際的アプローチで調査・研究することにした。

### 二、目的

「生きがい」という概念を理論的に体系化するとともに、「生きがい」を喪失しないための、

中心に以下の研究を行う。

また、新たに「生きがい」を創造するため的具体的な方法を提示することにより、年金生活設計教育等の退職準備教育の場で、サラリーマンに対して「生きがい」の必要性について動機付けを行えるようにする。また同時に当財団が今後実施する生きがい関連事業の基本となる考え方を構築する。

### 三、内容

(一) 日本および欧米における「生きがい」に関する諸理論の収集を行う。

(二) 現在中央省庁で行つてある「生きがい」関連諸施策につき、生涯学習に関するものを中心にまとめる。

(三) 退職前後および退職後のサラリーマンを中心とした研究を行う。

①退職による「生きがい」喪失のメカニズムの解明  
 ②退職による「生きがい」喪失を防止するための方法の確立  
 ③職場以外での「生きがい」の理論とその重要性の指摘  
 ④退職後の新たな「生きがい」創造のメカニズムの確立

（二）研究会の構成

研究会は本委員会と実務委員会より構成される。本委員会は、「生きがい」に関する調査・研究の方向性、内容等につき広い視点から論議する。実務委員会は本委員会より示された内容等に基づき、具体的な調査・研究活動を行う。

#### 四、研究会の設置

（一）本調査・研究を円滑に推進するため平成三年七月一日に「生きがい研究会」を設置した。研究会委員は座長の精神科医でエッセイストでもある斎藤茂太先生をはじめ、別表の方々にお願いした。

（二）研究会の構成

研究会は本委員会と実務委員会より構成される。本委員会は、「生きがい」に関する調査・研究の方向性、内容等につき広い視点から論議する。実務委員会は本委員会より示された内容等に基づき、具体的な調査・研究活動を行う。

#### 五、サラリーマンシニアの生活と

##### 生きがいに関する調査の実施

###### （一）調査の目的

本研究の基礎材料とするため、定年という大きな生活転換期にあたるサラリーマンシニアの生活実態や生活意識、将来展望、ニーズ等の現

状を把握し、厚生年金基金および厚生年金に支えられた「これからの中年生活者」の諸問題（定年前後の大きな生活変化による生きがい喪失、多様化・個性化している価値観やライフスタイルへの対応、地域社会との結び付きの弱さ等）を調査し、併せてこれらの解決支援策を探る。



で性別構成比、男性四・女性一、サンプル数グループ各千名、計四千名を対象にアンケート郵送配布・郵送回収により実施した。

（平成三年十月実施。調査結果概要是平成四年三月に発表予定。）

###### （二）調査対象者

厚生年金基金および厚生年金の加入員・受給者とし、定年退職期を中心とした次の四つの年

##### 一研究会委員一

（敬称略、50音順）

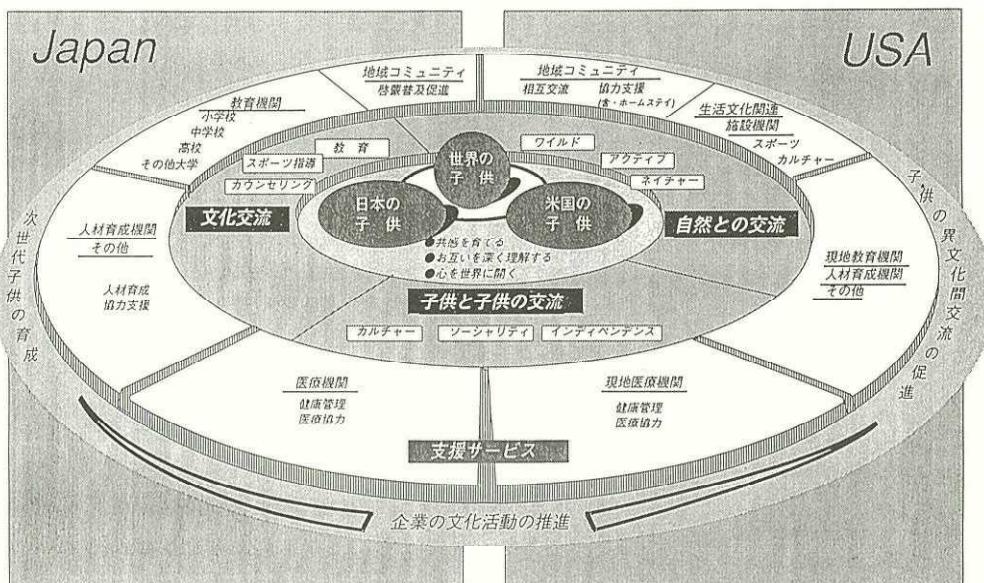
- ・東 清和 早稲田大学教育学部教授
- ・阿部 實 日本社会事業大学助教授
- ・井上 淳二 リコー厚生年金基金常務理事
- ・今井 通子 東京女子医大付属病院講師
- ・大友ひろ子 日本ロイス医療資源開発研究所研究員
- ・小倉 恒雄 山一証券年金営業推進部部長
- ・岡東 壽隆 広島大学教育学部助教授
- ・香川 正弘 上智大学文学部教授
- ・京極 高宣 日本社会事業大学教授
- ・斎藤 茂太 精神科斎藤病院院長
- ・佐々木正治 広島大学教育学部教授
- ・佐藤 真一 東京都老人総合研究所研究員
- ・塩田 幸雄 長寿社会開発センター企画運営部長
- ・西村 純一 東京家政大学助教授
- ・濱口 晴彦 早稲田大学人間科学部教授
- ・藤原 房子 日本経済新聞社編集委員
- ・宮坂 広作 東京大学教育学部教授

# 「世界子供交流村」構想について

～次世代子供の望ましい国際交流をめざして～

財団法人 余暇開発センター

「世界子供交流村」推進検討委員会事務局



「世界子供交流村」構想

財団法人余暇開発センター（理事長・宮野素行）では、二一世紀を担う子供たちの国際交流を考えるため、「世界子供交流村」推進検討委員会を組織し、活動を開始した。

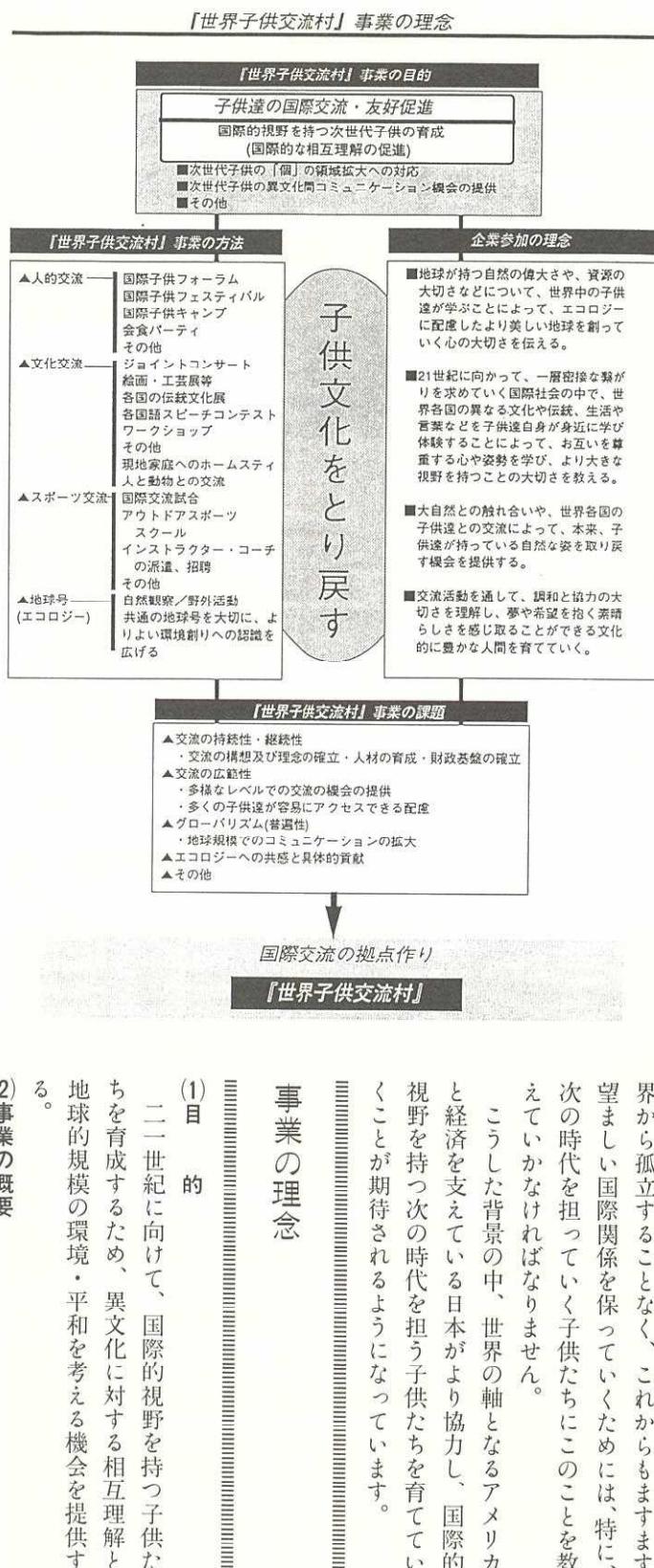
「世界子供交流村」構想とは、二一世紀にむかって、世界はますますヒトとヒトとの国際交流が進んでいくという認識を基礎に、次世代を担う子供たちに異文化と交流し、相互理解を図る場を提供しようというもの。

同村は、アメリカに設置され、日本および世界各国から子供たちを集め、生活とともにしながら、文化交流・人的交流・地球環境問題を主題にしたカリキュラムを実施する。

推進検討委員会は、委員長に日本電波塔株（東京タワー）代表取締役社長前田福三郎氏を迎え、委員には若手企業経営者やピアニストの中村紘子氏など、また顧問には評論家の長嶋茂雄氏ほか、各界から多彩なメンバーが参加している。委員会では構想の実現に向けて、事業理念・カリキュラム・運営体制等の検討を行ない、今春を目途に第一次のビジョン発表を行なう予定である。

## 構想の時代背景

近年世界では、二つの大きな事件がおきました。一つは、ソ連・東欧の激動に代表される社



会主義体制の動搖であり、もう一つは湾岸戦争です。

社会主義体制の動搖は、経済という面を中心とし、それまでの東西ブロックという世界の枠組みを崩壊させる可能性を含んでいます。また、湾岸戦争では流出した原油・油井の炎による深刻な環境汚染が、紛争当事国だけではなく世界に多大な影響を及ぼすことを改めて認識させました。政治や経済の動きが、地球環境の

問題を無視することができないということを証明しています。

今後、国際社会においては、地球的規模でますます相互依存関係が重要視されてくるでしょう。

相互依存関係が進めばヒトとヒトとの交流が盛んになることは当然のことです。モノとモノとの交流の場合は、品質や価格という数量化できる尺度でその価値を判断することができます。

しかし、口をきかないモノとは違い、ヒトの交流は言語・習慣等の違いから、無用な誤解・軋轢を生む可能性があります。

次の時代に向けて、人間の交流そのものにスポットをあてて、お互いのことをよく理解していくことができるような教育の重要性が高まるることでしょう。

今や世界の経済を支える国の一つである日本は、貿易摩擦をはじめとして国際的に批判や誤解を受けることも少なくありません。日本が世界から孤立することなく、これからもますます望ましい国際関係を保つためには、特に、次の時代を担っていく子供たちにこのことを教えていかなければなりません。

こうした背景の中、世界の軸となるアメリカと経済を支えている日本がより協力し、国際的視野を持つ次の時代を担う子供たちを育てていいくことが期待されるようになっています。

## (2) 事業の概要

# 柴田達夫氏を偲んで



(財)全国建設研修センター創立25周年記念式典(昭和62年6月)では、故・柴田達夫氏に來賓代表としてご挨拶をいただいた。

## —ご出席者—

山本三郎氏

(財)日本住宅総合センター  
理事長

前田光嘉氏

(財)都市みらい推進機構  
理事長

志村清一氏

(東日本建設業保証株  
取締役社長)

大津留温氏

(財)首都圏不燃建築公社  
名誉会長

上條勝久  
(司会)

(財)全国建設研修センター  
理事長

平成四年二月十九日に



上條 きょうはまだ春早々、何かとお忙しい中を、私どものセンターが設立準備をいたしておる当時から亡くなる直前まで大変ご理解深いご指導なりご協力をいただきました柴田達夫さんの思い出話を、皆様方に腹藏なくお願ひいたしたいということでお相談申し上げましたところ、即刻ご快諾をいただきまして、予定通りここに開会させていただくことができ、まことにありがとうございました。

それでは、ご年長順ということでお許しをいたしまして、失礼ですが私がご発言のご指名をさせていただきます。まずひとつ、山本さんにお願いを申し上げたいと思います。

## 決断、

### そして実行の人

山本 柴田さんは、私どもにはざつくばらんにいろいろ言われる人でしたが、最後にお休みになる前まで、「全国建設研修センターの会合には絶対おれは出る。ほかは何を置いてもこれは出るんだ」というようなことをおつしやつていましたが、これは上條理事長のご人徳とセンターの趣旨にご賛成の気持ちから出ていることだと思います。そういう、一筋に決めたことを必ず実行するというような方でした。

柴田さんは、官房長で建設省に見えた。そのとき、私はまだ治水課長で、間もなく河川局長

になつた。何かというと柴田さんのところへ飛び込んでいくて、法律関連は素人なものだから、いろいろとご指示をいたしたり、各省の折衝をお願いしたわけです。文句なく、気持ちよくやつていただいたので助かりました。それ以来、役所におられる間はもちろんのこと、公団に行

かれてからも、身近におつき合いすることができただけでございます。

ある雑誌に、おまえの親友はだれかを書けという欄があり、それに第一等に「柴田達夫」と書いた覚えがあります。柴田さんは何と思っておられたかわかりませんが、私はそんなような気持ちでおつたわけでございます。

弔辞のときも申し上げたんですが、何の因縁かわかりませんけれども、われわれの仕事に非常に興味を持つていただき、次官のときに水関係の法律が多かつたものですから、そっちの方に力を入れていただくことが多く、また公団が、お辞めになつてすぐ発足になつたので、副総裁としてご尽力いただくようなことになつたわけです。それから引き継いで、河川管理財団などをやつていただき、ずっとおつき合いいただいたわけでございます。



柴田さんで一番感心することをまず申し上げますと、正確にニュースを集めます。普通の人なら、だれかがうわさ話をしていると、軽く聞き流すようなことでも、柴田さんは耳にすると、正確にものを確かめる。聞き直すことが多かつたですね。そのかわり、情報を入れて、その結果自分が判断し、われわれ仲間の者に相談されたりもして、自分がこれと決定すると、どんな偉い人——と言つちや失礼ですけれども——の圧力でも排除する。そのためには、有力な弁舌

るもあつたかもしませんが、決めたことを通すために最後まで努力する。そういう点、一緒に次官と技監であつたときしばしば経験しました。たとえば、異論のある人事であつても、情報をがつちりして、その上に立つて決めたものは、いかなる障害があろうとも通そうというような態度でございました。その点は内務官僚並みの気骨のあるところを持つておられた。こそ官僚の模範的な姿勢じやないかと思つて感心していましたよ。柴田さんが「おまえといたときは、無理もして通したな。いまはどつちを向いてるかわからんな」というようなことを密かに申されたことが耳のはじに残つております。

ゴルフを初め、私的な交際もお願いしたわけでございますが、私が次官になり、柴田さんがお辞めになつてすぐのとき、河野大臣が見えて警察との人事交流を命ぜられ、私は何もわからないので、早速柴田さんのところへ飛び込んで行つて、「こんなことを言われるが、どうしたらいいでしょうか」、「ようし、わかった」というわけで、当時の警察庁長官——柏村さんという方に紹介してくれた。その方は立派な人で、「柴田さんの紹介で来たか。おれも役人の片つ端だから義理合はは知つてゐるよ。無理はさせんからな」というようなことを言つていただいたことがあるわけでございます。

ただし、そのとき警察から見えたお三人の方、

平井さん、山本幸雄さんと町田さんと三人見えたのだが、の人たちは別に河野さんと親しいわけでも何でもない。警察としては非常に優秀な人を送り込んできたよというようなことを柴田さんからお聞きしました。別して悪い人を推薦してきたわけじやない。いい人が来てくれたというようなことであります。いま思い出すと柴田さんのご教授を得まして無事切り抜けることができたというのが、私の思い出でございます。

まだたくさん申し上げなければならないことがありますけれども、しょっぱなでございますので、その辺でご勘弁いただきたいと思います。

#### 上條 ゴルフとか何か、おもしろい話はないですか。

山本 ゴルフはよくやりましたが、ハンディキヤップが非常にやかましい。ゴルフのハンディキヤップ用のノートを持っていまして、それを見て、ずうつと故事来歴をやるんですね。最後まで山本三郎が目標の一人でしたよ。私が優勝でもすると、普通なら二割上げるところを、「これは二割以上、三割やつても大丈夫だ」というようなことを言つて、目標にしてもらつていた。そんなことで、僕にも張り合いになつた。このごろ柴田さんがいなくて、ハンディを決めた人がいないんですよ。それで困つてゐるんです。僕らはまことにあらましても、柴田さんは正確な記録に基づいて発言されるのですか



三橋 信一氏



前田 光嘉氏



山本 三郎氏

ら、なかなかそこを通らないとハンディを上げたり下がりでできないというようなことでございましたね。師岡さんと柴田さんと志村さんと私の四人でいつも相模でやつた。そのときも、ハンディはやかましくてね。（笑）

富士レイクへ一緒に入りましたし、戸塚ではよく公団のO.B.の会をやってくれたし、楽しい会でした。ただ、癖が悪いのは、時間いっぱいのゴルフ場到着でしたね。みんなドキドキ心配しているんですが、来たときは時間がちょうどいい。柴田さんが来れば時間がわかるということでしたね。

上條 どうもありがとうございました。  
それじゃ、続いて前田さんひとつお願い申し上げます。

じっくりと、

そして丁寧に

—自由な精神

前田 私が初めて柴田さんにお目にかかったのは、昭和一五年、私が内務省に入りました。文書課で見習いをしていました。そのころ柴田さんは自治省の前身である地方局の事務官をしておられました。私は昭和一五年組、柴田さんが昭和一〇年組ですからちょうど五年先輩、事務官としては最年少のそうしたる若手事務官であって、大変お世話をになりました。また人気があり、そのころの地方局の事務官室には、

大先輩の郡祐一さんを初め優秀な方々が机を並べておられましたが、柴田さんはいつもにこにこと、われわれ後輩のめんどうをみてくれました。後で私も知ったんですが、柴田さんは私と同じ三高、京都の第三高等学校のご出身なので、私もよけい兄貴のように思いました、特別にお世話をいただいたのでした。

柴田さんの父上は有名な大阪府の知事さんでした。柴田さんの三高時代は自由の風潮が非常に強かつたときでありまして、私たちも自由といふものを謳歌し、またそういう立場でものを考えたり行動した時代でした。柴田さんも自由な精神を強く持つておられて、有名な父上とも大いに議論を戦わされたという話を聞いて、一層尊敬の念を深めたのでした。

内務省では、私と違つて、戦後はずうつと警察におられて、そして大変な時期に警察庁の官房長として活躍をされて、その後建設省にお見えになつたわけです。多分、当時の石破一朗事務次官が、内政関係全体として建設省に事務官の人をもう少しふやそうということで、柴田さんを建設省の方へ引っぱつてこられたように聞いております。柴田さんは警察庁に長くおられたのですが、お人柄というんですか、いつもにこにこしておられて、非常にご丁寧で、紳士であつて、親しまれるタイプの人でした。ただ、いま山本さんもお話になつたように、非常にご丁寧な、きちんとした方ですから、われわれが



上條 勝久



大津留 温氏



志村 清一氏

説明するときには事細かに、一部始終を順序よ

たのではないかと思います。

く話をしないと、なかなかご納得いただけない  
んですね。後でもお話を出るかもしれませんけ  
ども、柴田さんから電話がかかってきますと、そ  
ちらが一言で済ませたいと思っていて、そ  
うとはならず、椅子を持ってきてじっくりとお  
話をしなければならないことがたびたびありました。  
(笑)

私は当時文書課長をして柴田さんに仕えたん  
ですが、法案を国会に出したときには、いつも  
お供をして国会の先生のところに事前に説明を  
して了解を得たり、あるいは済んだ後もお礼の  
ご挨拶をしたりして、本当にきちんとおられま  
した。柴田さんと一緒に国会のじゅうたん  
を何回も踏んだことを、いまだに楽しく思い起  
こします。

いま山本さんからの話にもあつたように、お  
友達づき合いも非常にいいようとして、先般聞  
いたのですが、石破二朗さんと、師岡さんと渋  
江さんと柴田さん、四人が当時建設省の中枢に  
おられ、同時に遊びもいい仲間のようとして、  
ゴルフは行くわ、マージャンはやるわで、毎晩  
のよううに四人で遊んでおられたそうです。そん  
なことで、先般石破さんが亡くなられたときも、  
師岡さん柴田さんが一緒に鳥取までお出かけに  
なつて、親しかった石破さんを見送られたとい  
うことを聞きまして、本当にいい方々が一緒に  
なつて、今日の建設省の基礎をつくつてもらつ

たのではないかと思います。

ただ、残念に思いますのは、ご病気のことにつ  
きましても、ご本人からそういうことをあまり  
他人に知らせるなというお話とのことで、大  
変申しわけなかつたんですが、ご病気のことを  
聞きながら、詳しく知らずに、またお見舞いも  
十分できなかつたことです。これも柴田さんの  
まじめなお人柄じやないかと思います。よき先  
輩、ご立派な方を亡くしたことが、本当に名残  
惜しくてたまりません。

上條　どうもありがとうございました。  
それじや、志村さんお願いします。

### 情報収集

#### そして遊び

志村　柴田さんが最後にお勤めになられたのが  
私どもの東日本保証会社でありますので、一周  
忌を記念して追悼録を出そうと計画しておつた  
のですが、しばらく延期ということになりました。  
今回、上條さんの方でこういう座談会を  
催していただきて大変ありがたく思つております。

人事につきましては、全職員、女子職員に至  
るまでよくご存じで、○○支店——われわれは  
営業所と言つていますが、その女性は前何を  
していただかということまで知つておられました。  
人事の案件を持つて行きますといろいろ質問さ  
れ、こつちは大して知らんものですから、大変

た六四年まで一四年間、社長・会長をお勤めに  
なりまして、その後、相談役に退かれて、お亡  
くなりになるまで一六年有余ご勤務いただきました。  
保証会社が現在、ある程度の基礎を固め  
得たのはもっぱら柴田さんのおかげであると感  
謝しております。ご在任中、会社の仕事だけでは  
なくして、建設業振興基金の創設とか、建設業  
の経済研究所の設立とか、各方面にわたつて指  
導的な行動をなされまして、新しい組織づくり  
もずいぶんしていただきました。特に、先ほど  
情報のお話がありましたら、柴田さんは情報と  
いうものについて大変ご関心が深く、これから  
は情報化の時代だということで、保証会社における  
電算システムの創設、拡充に大変力を入れて  
いただきました。おかげさまで、いま保証会社  
は各支店との間で直接オンラインで結んで電算  
機で処理するというふうなことなどもやつてお  
ります。かねがね情報がいかに大事かといふ  
うことをおつしやつていたのを、自ら組織で  
確立されたというご功績は非常に大きいと思  
います。

役所時代、あるいは公団等の柴田さんにつき  
ましては、皆さんからもお話をありましたし、  
これからもあろうかと思います。役所時代から  
長い間ご指導賜つたのですが、毎日のように直  
接ご指導いただいたのは、私が五九年、保証会

社に来てからであります。柴田さんは五〇年よ

困った覚えがあります。

さて、情報の取り方でしようけれども、電話とか座談が大変お好きで、長かつたことは有名でございました。前田さんのお話にもありましたが、「柴田さんから電話がかかると椅子を持ち出して座ります」と言つたら、柴田さんが、「何を言うか、某先輩が僕のところに電話をかけてくると、まず枕を持って来い、水を持って来いと言うんだ」と。こういうもつとすごい先輩がおられたようです（笑）。情報収集には非常にご熱心でいらっしゃった。

仕事もご熱心ですが、お遊びの方も、師岡先輩、石破先輩等々と並んで大変なものでした。一緒にゴルフのお供をしたことがあるんですが、前の晩はマージヤンを夜遅くまでやる。ゴルフを始めて、昼休みになると、師岡・石破両先輩は、碁を打たれるんですね。大先輩はまことに精力的なお遊びをなさったように思います。いずれにしましても、長い年月直接お仕えをして、いろいろご指導賜つて大変ありがたいことと存じております。私どもの会社にとっても、中興の祖と申しますか、いまの会社の基礎を築いていただきました。

それから、この研修センターについては、先ほどもお話をありましたように、柴田さんは大変深い関心を持つておられまして、「あそこはいい組織だから……」というふうなことは、よく承つておりました。いろいろご厚誼たまわり

ましてありがとうございました。

上條 それでは、三橋さんお願ひいたします。

### きちょう面で

#### そして大らかな

三橋 諸先輩からまじめな仕事だとか、業績とか、そういうお話がいろいろございましたので、私はちよつとくだけたお話を申し上げたい。

柴田先輩とは、実はさつき前田さんからもお話をありましたように、お父さまが大阪の知事をやっておられ、私のおやじが大阪府の警察部の課長をやっておつた。それで死にました永井陽くんのおやじさんが、多分警察部長だった。それで知事さんのお坊っちゃんが柴田さんだつたわけですね。したがつて、おやじがおやじさんにお仕えし、私はまた柴田さんに仕える、親子二代そういう羽目になつたわけでございます。

私、ご存じの通り、内閣へ四年ほど行つておりましたので、そのとき警察庁に柴田さんがおられて、ちょうど私が官房参事官で閣議のお手伝いをしたり、また会計課長として、警察の予算が私の所管だったので、それやこれやで、柴田さんをそのころから存じ上げておりました。

それで、また建設省へ戻りましたところ、柴田さんが見えた。相當うるさい人で、几帳面な人だというお話があつたんですが、私、その前に、大橋武雄だとか、中田政美だとか、石破二朗だ

とかいうようなそぞろたる有名な方に仕えましたので、柴田さん、こわくなかったですね。どちらかというと兄貴みたいなつもりでお仕事をいたしました。

ちょうど、道路行政が隆盛期に入ったころでござりますね。それで、官房長とはいろいろ接觸があり、ご指導いただいたわけですが、先ほど来お話をありましたように、非常に几帳面で詳細で、一度話すと覚えておられて、「おまえはこの前、こう言つたじやないか」というようなことで、よほど気をつけてものを言わんといかん。ただ、一番困りましたのは、話が長いんですね。それと同時に、柴田さんのランプがいつも消えるかというのが、みんなが、夕方になると一番氣にしておつた。柴田さんはたいてい毎晩何かおありになり、六時かそこいらまでおられる。そうすると、五時ごろに柴田さんから電話がかかつて「ちよつと来い」となると運の尽き。これは六時過ぎまで大体お説教を承つた。そういうようなことでいろいろと苦労いたしました。

それと、志村さんからもお話をあつたように、非常に時間びつたりと——志村さんは非常に美辞麗句を言われましたが、びつたりかどうかわからないので苦労した。特に、そのころゴルフの幹事を私やらされておりましたので、柴田さんと師岡さんは本当に手を焼いたんです。それで、「間に合つたろう」と言つて来られる

ですね。ところが、こつちはそうじやないんですよ。スタートを繰り下げて、よその組に先に

出もらつて、それで間に合わさせているので。

どうも柴田さん、そういう苦労はなさつたことがないらしいんですね。

山本 そうそう、幹事をやつたことがないよ。

三橋 幹事なんて、あまりやつたことない。だから、人のそういう点の苦労というのがわからなんですね。

前田 そういうお話だけど、省十金といつて、内務省十年会とか、三高の会では、よく幹事をやつたんだよ。

三橋 ほう……。じゃ、三高の会は、よほどタ

イミングをずらすんですかな。（笑）

まあ、そういうようなことで、柴田さんは、いろいろ話せば長い物語で、まだまだございますけれども、この研修センターの、いつか伊豆

高原で理事会をやつたとき、最後のころ、ステッキをついて、奥さんがついて来られましたね。「どうしても行くんだ」と言つて、やめなさいと言つても聞かないんだ」と言つて来られて、そして顔を出して、晩の宴席が始まつた始まる前に、また奥さんと二人で帰つて行かれた。そ

ういう非常に几帳面なところもございましたし、この研修センターに非常な愛着を持つておられたというようなことが非常に印象的なことでございます。ああいうわがままなお坊っちゃんやまのような先輩のように私もなりたいと思うけれど

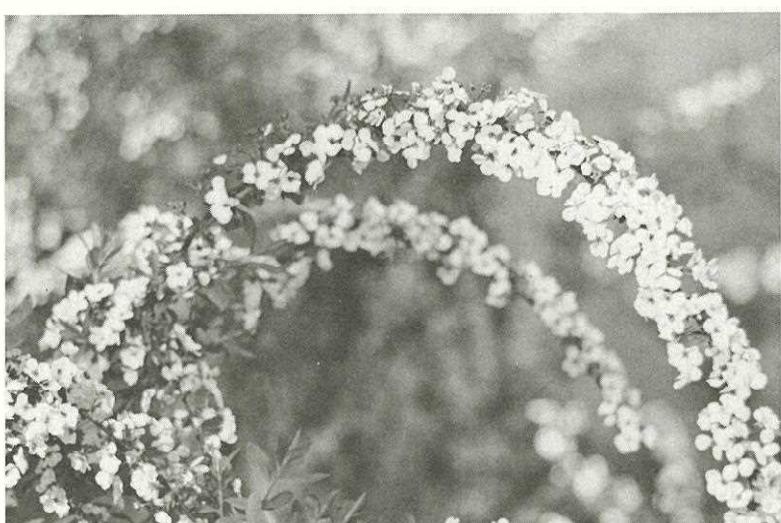
も、あれほど大らかになれないんで。これからは大先輩諸氏に見習つて、大らかになつてしまいだと思います。

大津留 それに近いやな。（笑）

三橋 いやいや、まだまだ。

上條 一番近い……。（笑）。どうもありがとうございます。

それじゃ、大津留さん、ひとつお願いします。



## 「歌集」に込められた

その想いは

大津留 もう皆さんいろいろおつしやつてくださつて、私の印象もまつたくその通りです。

一口に言えば、やつぱり典型的なお役人、模範的な官僚だつたという感じですね。特に内務官僚の典型じやないかと思います。よくも悪くもそういう感じで、やつぱりさつきもお話をありました。だが、人事に非常に詳しい。情報に非常に詳しい。みんな、内務官僚というか、あるいは警察官僚の特質ですかね。いい点もあるが、つき合うときは、ちょっと窮屈な感じもしますよね。

私が柴田さんについて申し上げたのは、奥様が歌集を出しておられた。『遠雷』という題です。奥様は若いころから和歌の素養がありまして、ずうつとうたいためておられたのを、柴田さんが奥様のために歌集をぜひ出そうということでおまとめになつた。それで中を見しますと、若いころのうたがたくさんあつた。それで私が特に感じたのは、特に戦争中のうたです。戦争中、ご主人はああいう時代に内務省のお役人、中堅官僚です。それこそ働き盛り。だから、それこそ寝食を忘れて職務に没頭される。奥様はある混乱の時代に子供を守つて、育てるという大変な苦労がおありになつた。だから、

ご主人にちよつといろいろ相談したい、あるいは

はやつてもらいたいと思つても、柴田さんは仕

事があればすぐ飛び出して行つて、当てになら

ないということで、大変ご苦労なさつた。それ

で、柴田さんもそれをよくご存じなものだから、

「女房には苦労かけたな。何か一つ罪滅ぼしを

したい」というふうにお考えになつたんでしょ

うね。それじや、ひとつ歌集を編集してやろう

と。歌の中にうらみごとは一切ないです。そ

んな気持ちはないけれども、やつぱり読んでい

ると、非常にご苦労なさつたということはよく

わかる。

三橋 『遠雷』というのは、柴田さんのことだつたんじやないの。

大津留 いや、そうかもしれない。（笑）

だから、やつぱり若いころは、それこそ寝食を忘れてやられた。仕事もあつたし、遊びもあつたかもしぬないけれども。それで、家内には苦労をかけたなという気持ちは、柴田さんもおありになつて、贖罪みたいな……。（笑）

前田 当時の役人は、みんなそんなでなかつたかな。

大津留 そうです。われわれも、それには及びませんけれども、それに類したことでね。

志村 特に、戦争中から戦後のあの大変なときには子育てをされた方は大変だつたでしようね。

山本 「柴田さん、そんなまじめな顔をしていて、よく子供を産みますね」と言つたんだよ。



壇に積みし畳一枚に救はれつ

突き刺さりゐる鋸き鉄片

敷きしまま壕にのがれし子らの夜具

爆風鋭く千々に引裂く

天井の残りし部屋に寄りそひて

この夜は寝ねむ明日は明日のこと

水道もガスも電灯も無き夕べ

米研ぐと遠き井戸もとめゆく

ごく一部ですが、奥様のご苦労ぶりがよく出ています。

### 物静かに

そして確かめるように

上條 それでは最後になりましたが、私からも一言添えさせていただきます。

初めてお目にかかったのは、たしか国家地方警察本部の総務部長をされていたころに、柏村信雄さんや木村行蔵さんとご一緒したときです。あの方は奥さんはそれこそ大変でしたね。大津留 歌集中からいくつかお歌を引いてみましょう。これは名古屋で空襲を受け、お子さんを引き連れて壕に難を逃れたときのものです。柴田さんは出張してご不在なんですね。

大津留 それは奥さんはそれこそ大変でしたね。

上條 そうです。われわれも、それには及びませんけれども、それに類したことでね。

志村 特に、戦争中から戦後のあの大変なときには子育てをされた方は大変だつたでしようね。

山本 「柴田さん、そんなまじめな顔をしていて、よく子供を産みますね」と言つたんだよ。

大津留 そうですね。われわれも、それには及びませんけれども、それに類したことでね。

志村 特に、戦争中から戦後のあの大変なときには子育てをされた方は大変だつたでしようね。

山本 「柴田さん、そんなまじめな顔をしていて、よく子供を産みますね」と言つたんだよ。

膝に伏す娘の頭の重み

私が地方厚生課長のときに、官房長としてお仕えして以来亡くなられるまで、公私ともに大変お世話になりました。石破さんは、相手の本心を見抜いておいて相手にものを言わせるようなところがあつたのに對し、柴田さんは物静か

に相手の考え方を確かめるようなところがあつて、仲良しのお二人が対照的であつたように思つて、います。

その地方厚生課長当時に、共済担当のベテラン係長に不始末があつて、石破次官に善後策を相談しましたところ、例の調子でなかなか容れられません。「後で官房長の意見を聞いてこい」と言われましたので、柴田さんに次官とのやりとりを一切お話ししますと、静かに聞いておられ、「君の意見に賛成するよ」で、やつと一件



建設研修所（現在の建設大学校）の設置については、終始石破次官と共に世話をになりまして、建設研修センターの設立準備中は事務次官として理解あるご指導をいただきました。本会は、山本次官のときに設立致しましたが、設立二十五周年の式典では、来賓代表として実に

落着でした。これが柴田さんとの仕事上の出会いで、それからはお二人の関係を見抜いて、一事が万事、柴田官房長に相談するということになりました。（笑）

私が国会で石破先生の追悼演説をいたしましたときなど、早速に「君の声だと思つて聞いていたよ」とも言つておられたのを思い出します。そういえば、田舎の県庁当時、老友人から百歳会に入るよう勧められたことを、理事会の休憩時間だと思つていますが、柴田さんに話しましたら、即座に「おい上條君や、百効会があるんだよ」と諭されましたのに、その柴田さんがどのようなことになつて、夢のまた夢としか思えません。

お別れの式場で、奥様の立派なご挨拶に感動しまして、私どもの松本正治君に聞いたところ、今日もなお歴代唯一の名知事として宮崎一二〇万県人に慕われている有吉忠一元知事のご令嬢とのことでした。有吉知事は、大規模の農業用排水、開田、地方鉄道の敷設、県営電気事業計画の進展に尽くされたご功績は実に甚大にして、思えば後年、その県営電気事業の「新しき村」用地問題解決のために、武者小路実篤さんにご交誼をいただくことになるというように、ご縁の深さに驚いている次第です。

きょうは長時間、いろいろお話をいただきありがとうございました。これで会を閉じることにいたします。

著者の言葉をそのまま借りると、“本書は帝都復興から東京オリンピックまでの約40年間の東京都市計画の思想と、実際に着手された事業の姿を歴史的に検証することによって、今日の巨大都市東京がどのようにして形成されたのか、また何が都市計画の遺産であり、何が残された課題なのか—このことを明らかにしようとするものである。”

この意図に沿い、未完となってしまった東京都市計画が、著者自身が収集した膨大な資料を交えながら語られているが、その歴史的な事実の記述とそれらに対する簡潔な評価は、淡々としているがゆえに、かえって東京の都市計画に対する著者の思い入れがじみ出ているような気がする。著者は、神奈川県という一自治体で活躍する現役の行政プランナーであり、同時に都市計画、社会資本論の研究者である。“現実の都市計画の難しさはいやというほど知っている”からこそ、戦災復興計画の圧縮によって失われてしまった東京都市計画のグランドデザインに対して、限りないロマンを感じているのではないだろうか。

また、非常に堅い題材を扱っていながら、“都市計画の父”後藤新平をはじめとする人物を軸として語られているせいか、物語でも楽しむように一気に読み切ることができる。

(あ)



越沢 明 著

## 「東京の都市計画」

岩波新書 580円

「日本とは何か」—これはわれわれが日本人である限り、永久に追い求めなければならないテーマだろう。1990年代においては、これが特に重要な問題である。

本書は、歴史に遡って、日本の由来と現実を見つめた日本の姿を描こうと試みる「日本人論及び日本論」の決定版である。

これまでにも「日本論」または「日本人論」は、さまざまに論じられてきた。中でも、日本には特殊戦後の基準によって、この国の経済的成功から日本式経営や日本型官民協調体制を自賛する声が高い。だが、経済は国家や国民が目指す理想を達成する手段に過ぎない。

その上、今の日本は、経済そのものにおいても、全体として見れば世界に威張れるほどの効率と豊かさに達していないのが現実である。歴史の長い目でみれば、現在の日本の繁栄も、積み重ねられた日本文化の一瞬の淡い輝き程度であろうと筆者は力説する。

日本文化が特殊であるのは当然としても、この文化の特殊性を肯定するあまり、政策や経営の特殊性擁護に利用してはならないのであって、今日の「日本論」の風潮も、ある種の危険をはらんでいるともいえなくもない。そして小成に狂喜して傲慢になるほど危険なことはないのであると警告している。

(江)



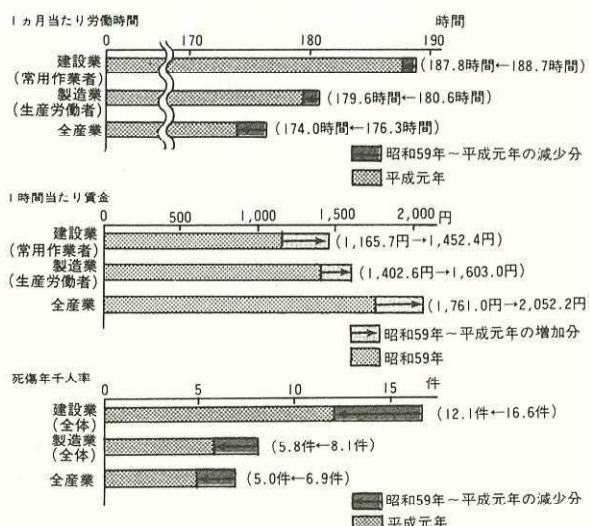
堺屋太一 著

## 「日本とは何か」

講談社 1,400円

## 建設業の労働条件・作業環境の改善

図 さらに一層の改善が必要な建設業の労働条件



- 注) 1. 建設省資料
2. 原データ: 労働省「平成元年毎月勤労統計調査」
3. 労働時間及び賃金については、事務所規模30人以上についてのものである。
- また、建設業は「常用作業者」、製造業は「生産労働者」についてのものである。
4. 死傷年千人率とは、労働者1,000人当たりの1年間の死傷件数(休業4日以上のもの)である。
5. 1時間当たり賃金とは、現金給与総額を総実労働時間で除したものである。

### 【建設産業の大きな役割】

われわれの回りの生活空間を充実させ、改善していくための社会資本整備をするうえで、建設産業の果たすべき役割が非常に大きいことは言うまでもない。

今後一〇年程度の期間で、我が国の住宅・社会資本の整備水準を欧米諸国に比べてそれほど遜色のない水準に引き上げ、生活空間先進国の仲間入りを目指していくためには、建設産業が、その魅力・経営力・技術力を向上させ、その力を充分に發揮

していけるように建設業の構造改善を推進していくことが必要である。

### 【不足する建設労働者】

ここ数年、建設労働者の不足率が高まってきてている。この背景としては、(1)好況による産業界全体の人手不足、(2)首都圏を中心とする建築ブームという短期的な景気変動要因もあるが、より構造的には、(1)若者が建設業界に入つてこない、(2)入つてきてもなかなか定着しないといったことも重要な要因である。

実際に、平成二年の統計を見ると、

建設業は、全産業の就業者数の一〇%近くを占めているにもかかわらず、同年三月の新規卒入職者のうち建設業に入職した者の割合(中学卒業者は除く)は、その半分にも満たない四・六%に過ぎない。

そして、労働時間が長い、賃金が安い、危険な作業が多いといった労働条件・作業環境の悪さが、建設産業、建設労働の魅力のなさ、人気の低さの大きな要因として語られることが多い。

### 【労働条件・作業環境の改善】

現状を見てみると、労働時間、賃金、死傷件数のいずれについても、建設業では、全産業平均あるいは製造業の水準に劣っていることがわかる。

このうち死傷件数については、近年建設業でも着実に減少しているものの、死亡者数は昭和六三年以降千人を超える水準で推移している。

一方、賃金については、昭和五九年から平成元年にかけて相当の改善が見られる。

また、労働時間については、昭和五九年と平成元年とを比較すると、全産業や製造業との格差はむしろ拡大しているものの、昭和六三年から翌年にかけて改善の傾向が見られる。

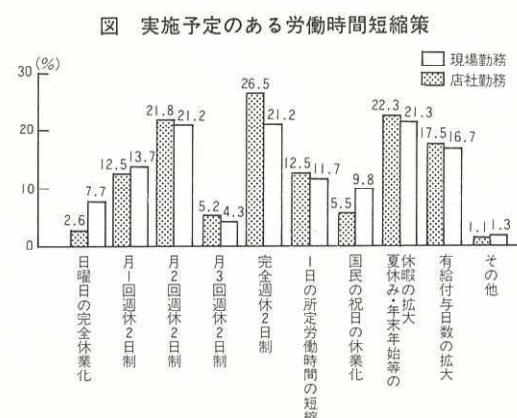
## 建設業における労働時間短縮への取り組み

我が国における平成二年の年間総労働時間は全産業平均で二〇五二時間である。これに対し、建設業では二二三時間（店社、現場を含む労働者三〇人以上の事務所。）と、一六一時間も長くなっている。これは、一日八時間働くとすると、年間二〇日間に当たる。

（建設業振興基金「建設業における労働時間短縮に関する調査」（平成三年）によると、七八・七%の企業が、「労働時間の短縮は必要である」

と回答している。その理由としては、「若年層を採用するためには、時短は時代の趨勢」などが上位を占めた。また、平成二年までに何らかの形で週休二日制を導入した企業は、店社の七七・四%、現場の五八・五%に上っている。

建设省においても、平成三年四月期を守るのが困難になつた（二八・二%）、「休日出勤が増えた（二六・九%）」、「残業が増えた（二三・六%）」、「日給、日給・月給制の労働者の賃金



注）店社とは、実際に建設作業を行う現場に対する、設計等デスクワークを行う事務所をさす。

が減少した（二〇・八%）といつた問題が生じているという。特に、現場勤務の場合は、「労働者に日給制の者が多い」、「雨天には作業ができない」等の問題がある。

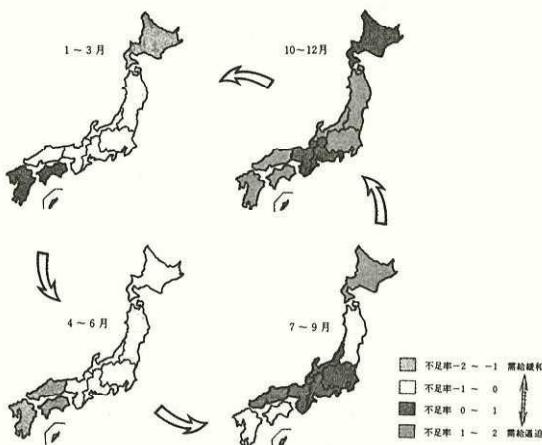
実際、労働時間の短縮を確実、継続的に進めていくためには、単位時間当たりの生産能力や利益率の下落を招かないよう、機械化、作業の合理化の推進等により、現場の生産性の向上を図る必要がある。また、建設業は他産業に比べて、臨時、日雇及び日給制といった不安定な雇用関係にある者が多く、労働者の直用化、常用化及び賃金制度の改善等により、一定の賃金収入の保証を図ることが重要である。

ちなみに、労働省「労働時間短縮の生産性等に及ぼす影響に関する調査研究」（平成三年）の中には、時短を契機とした生産性向上の努力によって、労働時間の短縮率を上回る生産性上昇率を達成した建設業の例も挙げられている。

建設省においても、平成三年四月期を守るのが困難になつた（二八・二%）、「休日出勤が増えた（二六・九%）」、「残業が増えた（二三・六%）」、「日給、日給・月給制の労働者の賃金

## 年間を通じた建設労働力需給の安定化

図 全国的に季節変動の大きい建設労働需給



注) 1. 建設省資料

2. 原データ：建設省建設経済局「建設労働需給調査」  
(確保できなかった労働者数)-(確保したが過剰となった労働者数)×100
3. 不足率＝  
(確保している労働者数)+(確保できなかった労働者数)
4. 各月の(不足率-季節調整済み不足率)を3年分(昭和63年～平成2年)平均し、  
その上で4半期毎の平均を算出した。

優秀な労働力を確保し、また、定着させていくためには、中長期的な建設投資の見通しの確立とあわせ、年間を通じた労働力需給の安定化を推進していくことも重要である。労働力需給の安定化は、直用化、常用化等による安定的な雇用を促進することはもちろん、建設産業全体の労働生産性を高め、広く企業経営や労働条件の改善に結びつき、建設工事の円滑かつ効率的な実施を可能とするものである。

建設技能労働者不足は、労働者の働きやすさを高め、労働条件の改善に結びつき、建設工事の円滑かつ効率的な実施を可能とするものである。

過不足状況の推移を的確に把握するための工夫された指標である。そのため工夫された指標である。そのうち季節変動要因(時系列データの変化量のうち季節性を原因とする部分)だけを取り出して、平成一年の状況を地域別に見てみると、まず、四～六時期では、南日本を中心にして、地域で季節変動要因がマイナスとなり、労働需給が相対的に緩和している。逆に一～二時期では、季節変動要因が全地域でかなり大幅なプラスに転じており、労働力需給が引き締まっている今日において、

この時期は特に労働力不足が深刻化していることがわかる(図)。一方、一～三時期及び七～九時期においては、北海道を除けば、全国的に季節変動要因は小さく、また、プラスとマイナスの地域がそれぞれ存在している。

しかし、四～六時期及び一～二時期の労働力需給の全国的、大幅な変動のような状況は、建設工事量自体の平準化により改善することが可能である。特に、公共工事については二倍程度の変動があり、国庫債務負担行為等を活用し、公共工事の計画的発注により、年間を通じて切れ目のない執行に努める必要がある。実際にも、平成二～三年度の事業の円滑な執行を確保する観点からも、平成二年度補正予算において、前年度に引き続き六〇〇億円のゼロ国債が計上された。

また、地域別、季別、職種別のきめ細かな建設労働需給情報サービスの提供、全天候施工、通年施工のための技術開発等も必要である。事業の計画的かつ円滑な実施には建設資材の安定的確保が不可欠で、主要建設資材に関する需要予測、需給・価格動向の把握等の対策が引き続き必要である。

## 不動産業の高度化

快適な都市環境と豊かな居住空間を創造する上で、不動産業が果たすべき役割は大きい。二十一世紀に向けて、都市開発、住宅・宅地供給の主たる担い手として、また、重要な資産である不動産の流通と管理を担う産業として、国民の期待に応えていかなければならぬ。

① 不動産流通市場の近代化  
居住空間の充実を図るために、不動産流通市場の整備・近代化を進め、消費者に対するサービスの向上を図ることが必要である。このため、平成二年五月より指定流通機構制度

が導入された(図)。本制度は、オンラインシステムを通じた情報の交換を義務づけ、物件登録を義務づけており、適正な事業の推進と取引の安全の確保という両面から検討が進められているところである。

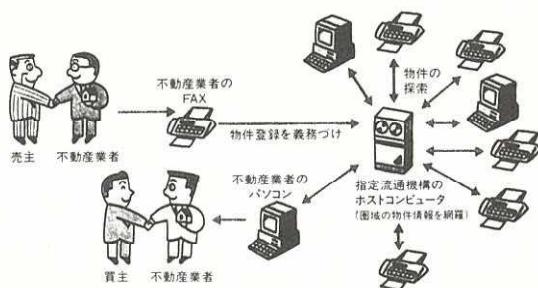
一方では、二〇〇万戸をこえたマンションやビルの管理は、多数の居住者の快適な生活確保と貴重な資産の保全の上で極めて重要な役割となり、信頼性の高い管理サービスが求められている。

不動産業は、このようなニーズに的確に対応した事業の展開と産業の高度化を進めていかなければならぬ。

② 多様なニーズへの対応  
近年、不動産業に対するニーズが多様化しつつある。  
③ 二十一世紀における不動産業の変化に伴い、不動産業が進むべき方向や果たすべき役割も大きく変わっていくと考えられる。このため、二十一世紀における不動産業及び不動産行政の方針を明確にするため、平成二年度末を目指して、新たな不動産ビジョンを策定することとしている。

大規模開発、複合開発の進展、あるいは地権者と一体となつた共同事業、事業受託等の新たな事業手法の普及などが見られ、事業のオルガナイザー

図 不動産流通標準情報システム(レインズ)



として、あるいはコーディネーターとしての不動産業の果たすべき役割はますます大きくなっています。これに応じた事業能力の向上が求められている。

## 新井組の研修について

(株)新井組

人事部研修課

亀井 一雄



平成3年度 新入社員フォロー研修  
グループワーク風景  
(体験学習「フライングカーボレーション」アレンジ版)

### 導入について

との「経営方針」に沿った研修を実施している。

### 研修について

の担当セクションが、各部店別に行っている。  
弊社の研修の特色は、毎年新入社員研修、各専門研修など各研修のはじめに、新井会長自らが、会社運営の「基本方針」について講話を繰り返し行うことで、経営理念の浸透を図っている。

社員が年に一度以上研修を受講できるよう、計画が作成されていることも特色である。  
ここでは、平成3年度階層別研修について、一部をご紹介いたします。

②三年次

①主事、技師→主事補、技師補

入社三年目の社員を対象に、キャリア開発について考えさせる研修である。

新井組では、以前から建築・土木技術研修、新入社員導入研修を計画的に実施していたが、昭和六年よりスタートした「第一次5ヶ年計画」において「人材の育成」が重点戦略として打ち出された。これを機に、本格的に実施するようになつた。

この時、研修企画室(現研修課)が設けられた。

研修を行うにあたつては、「基本方針」を根本におき、各年度ご

研修が行い、(四)五は、各工事部

①主事、技師→主事補、技師補

平成二年度より、自己申告制度

以上である。このうち(一)~(三)は

ヤリア開発について考えさせる研修である。

## 研修フロー

階層別研修、通信教育(自己啓発)

対象者：全社員  
企画：人事部 研修課  
運営：同上

「基本方針」 → 年度別「経営方針」 → 経営本部長方針  
→ 人事部長方針 → 研修方針 → 企画、運営

建築、土木技術専門研修

対象者：建築、土木技術系全社員(工事、設計、設備等)

企画：建築、土木工事部  
運営：同上  
回数：建築十回、土木八回

(西宮本社、東京本社、名古屋にて実施)

基礎能力の開発(一般施工技術の基礎)

→ 専門能力の開発  
(マネジメントの基礎の習得、専門技術の習得)  
→ 専門能力の向上  
(マネジメント能力の向上、新技術、新工法等の習得)

土木技術系は専門研修(四～十日)を、事務営業系現場体験研修(三ヶ月)を、事務職は基本マナーの補足研修(一日)を行い、それぞれ配属していく。(事務営業系は、現場体験研修終了後配属)

十月には新入社員を再度全員集

め、フォロー研修を実施する。

研修の冒頭に、入社時の会長講話に関する質問や、理解できなかつたこと、疑問について、直接会長より回答いただいている。このように繰り返し「基本方針」を話してもらうことで、会社の基本姿勢を新入社員に理解させる。

また、この研修では、六ヵ月間

に体験したことの感想を、一～二

分間のスピーチで、全員に発表さ

せている。

以上階層別研修の一部をご紹介いたしました。これ以外にも、十コースの階層別研修を行っている。

ための通信教育を毎年二月開講

(毎月開講)で、六五コース実施

している。また、海外視察研修は、

一月に募集し、二月に対象者を決

定(三月より一年間にわたり実施

している。(毎年十五名)

以上階層別研修全体日程は、二泊三日で行い、一日目が会長への質問とスピーチを行い、二日目以降は、基本マナーの復習を行っている。

フォロー研修全体日程は、二泊三日で行い、一日目が会長への質問とスピーチを行い、二日目以降は、基本マナーの復習を行っている。

最初に社会人として経験する研修

生から社会人への橋渡しであり、

最初に社会人として経験する研修

導入研修終了後、さらに建築・

すぐに対応している。

## 発見と感動の体験

中野 满

(株)森緑地設計事務所

研修センターの研修を受講するのは、昨年につづき二回目であるが、これから仕事や人生において多大な刺激・影響を受けたことを確信した研修であった。それは、常日頃の変化と刺激の少ない毎日から、発見と感動の連続の日々という、正に非日常的な空間への交換を体験した期間であったと言つても過言ではない。厳選された講師陣、向学心旺盛な研修生、研修スタッフによるスムーズな研修運営、この三者が研修の場にふさわしい環境をつくり上げていた。今回の貴重な体験を単に仕事だけに留まらず、私自身のライフスタイルにまで発展高揚させていきたいた。

そのテーマであるあそびまたは楽しさと言つたものは、豊かさを如何に地域社会の中に実現すべきかと言う要請からも、非常に大切な系口となるものである。行政の末席に身を置く者として、この研修に少なからず関心を持っていましたが、今回、現地見学を含め十教科に渡り専門的立場からの貴重な講義を受けることができ、今後まちづくりの視点において大いに参考となりました。

とりわけ、窪田講師の「まちづくりにおける楽しさの演出」の講義においては今までの機能優先、「モノ」中心の近代主義の反省から、人の動き・楽しさの感じ方などヒューマンスケールに立脚した都市再生が必要であると言うご指導に深く感銘を受けました。また相羽講師による「街の快適さ、リズム感、モチーフを読む」の講義では、まちづくりの現場にワーカーショップを持込み、設計の段階から市民にオープンすると言うラルフ・アースキン先生の環境プロデュースの紹介、さらには、卯月講師による「まちづくりにおける楽しさの演出」に関する楽しさの演出のための思考と実

現方法」の講義では、住民・専門家・行政が一体となつたまちづくりプロセスの報告など、その先進的な取り組みに大変驚くとともに心強く感じさせられました。

さらに、アメリカにおけるSCの再構築の過程についてご講義された池澤講師のお話の中では、SCの様々なエレメントを独立したものではなく、互いに相乗効果を

み出すミックスドユースディベロップメントの考え方や気温、風、

視覚、人間の動きなどをアーバン

デザインに採り入れるハートメイキングと呼ばれる手法などが取り上げられ、近い将来における環境デザインのあるべき姿に思いを馳せることができました。

### これからのライフワークの課題を与えたられた

丸山 隆

(株)高島屋

遊びの本来持つ「楽しさ・工夫・創造」の精神を忘れてかなり時間が経過していたことを改めて思い出された研修であった。

窪田講師 卯月講師の「まちづくりにおける楽しさの演出」に関する講義も、遊びの感覚や人にやる余暇指向の高まりや、人々の価値観の多様化を背景に、より個性化された遊び空間が求められる社会的な基盤がようやく醸成され

た。このような社会的ニーズにいち早く対応し、遊び空間の形成、整備及び演出の新たな手法や考え方の習得等を目的に、平成三年度実施の新規研修として設けたのが「あそび環境デザイン研修」である。

最近の都市圏における高度利用化の進歩、高密度集積の実態は、都市生活の中に占める開放の場としての遊空間を必要不可欠なものとしているが、この研修に参加した研修生にとっても、これから都市生活者のライフスタイルの一端を知る恰好の場であったものと思われる。

研修生が学び、かつ見た用賀ブルームナード、ファッショントヤングの街原宿竹下通り、古い建物に最先端ブティックの表参道界隈、アミューズメント空間としてのテーマパークをどうとらえたか、男性と女性との感受性の違いはどうか、研修生の感想文からその視点を一部紹介する。

(研修局)

### 優れた着想からの新しい研修

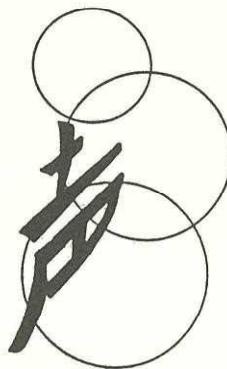
加藤 雄一

(尾張旭市役所)

今回の研修は、優れた着想から新しい分野であるあそび環境を研修として取り上げたものであり、

遊びの本質持つ「楽しさ・工夫・創造」の精神を忘れてかなり時間が経過していたことを改めて思い出された研修であった。

窪田講師 卯月講師の「まちづくりにおける楽しさの演出」に関する講義も、遊びの感覚や人にやる



# あそび環境デザイン研修に参加して

さしいまちづくりに考え方を及ぼさせるものがあつた。また、飛岡講師の話術・カリスマ性・内容の深さ・判り易さは驚嘆の域内に達しているようだ。すでに訪れている「超高速情報化」、「創造化」に向かって、手足を動かすことでの脳を刺激して人々を感動に導く」という一連の流れを体系的に話して頂き、九〇年代後半の可能性がより確実・鮮明なものとして受け止められた。

一般的の人達が「あそび」と言う言葉に対するイメージを浮かべる場合、「不真面目」と言うことになるであろうが、しかし、現在の社会全体が合理性を追求し過ぎたあまり、行政の行う各施策もソ

フト・ハードを問わず、おもしろ味がなく堅いものになってしまっている。ほんやりとそんなイメー

ジを浮かばせながら、思わずこの研修に飛びついてしまったのが本当のことです。

研修を受け各講師の講義を聞いてみると、実は、「あそび」こそ料理の味を決めるかくし味であつて、建設部門のみならず、行政を住民に気持ち良く味わっていただくのに必要不可欠なものであることが判つた。

今後は、この経験を生かして、大いに自分自身のかくし味を折り込みながら仕事に頑張ろうと思う。

この空間の「日常」「非日常」を感じとれたのは、この研修の成果であると思う。そしてそれと同時に、「あそび環境」における「非日常」以上に「日常」における「あそび環境」の充実の必要も感じた。

**楽しく、刺激になつた研修**

牧野 奈緒子  
(昭和株)

## 空間創造における 日常性と非常性

清水 文朗  
(株)鴻池組

道路の両脇に並ぶ黄色いけやき。その並木道を歩くビジネスマン。現地見学木曜日の昼である。当然のことではあるが、ウイーキングの表参道は、「日常」の生活の場である。その証拠に、一本裏道に入ったセブンイレブンは、弁当を買い求める人達で溢れんばかりである。表参道の並木道を「日常」の場として感じたのは今回が初めてである。これまで私にとっての表参道の並木は「非常」の空

間であった。

しかし、けやきの下に立つた時、この空間の「日常」「非日常」を感じました。皆さん、各講師に質問をする時も、グループ討議の時も、自分の意見をはつきりと述べられるのがとてもうらやましいと思いました。二つめは、数多くの講義を聞かせて頂き、私はレベルが高すぎたかも知れませんが、いろいろと勉強になりました。三つめはビューロランドに行けたことです。久しぶりに楽しくはしゃぐことができて、気分的にしばりました。夜景もとてもきれいで、うつとりしてしまいました。

日程	午 前	午 後
第1日	まちづくりにおける楽しさの演出 ——多くの都市を再生してきたJ.W.ラウスのまちづくりの事例を中心に——	老者の(道)文化と都市 街の快適さ、リズム感、モチーフを読む ——表参道界隈を中心に——
第2日	「遊び」の文化人類学	まちづくりにおける楽しさの演出のための思考と実現方法
第3日	アメニティ・プランニング ——楽しさのエレメントと まちづくりのパラダイム——  テーマパークをデザインする ——サンリオピューロランドの 事例を中心に——	大衆動員の魔術 ——より楽しく、明るく、幸せを求める人びとの集合行動とイベントの演出——
第4日	現地見学 ——用賀プロムナード・砧公園・ラームス小道・竹下通り・表参道・ テーマパークサンリオピューロランド——	
第5日	子どものあそび環境のための都市づくりマスタークラス	

\*感想文の標題は編集部でつけたものです。

本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。  
電話 0423(24)5315

# OPEN SPACE



MARIKO SUGAWARA

菅原 真理子

国立公文書館次長

## (1) バブルの後

株価の暴落と低迷、金利上昇、地価の頭うちでバブルがはじけ、九年後半からその影響はようやく実体経済にも及んできた。

長い間大型景気を引っ張ってきた設備投資と個人消費もひところの勢いを失った。二、三年前には高額な美術品、宝飾品、DCブランド品の好調でフタケタの伸びを記録してきた。デパート販売額も前年比二、三%増にとどまっている。

三Kといわれる広告、交際費、交通費が縮まり、新幹線の席がとりやすくなり、夜の街も落ちついてきた。

アメリカの景気の回復も遅れ、ヨーロッパはソ連・東欧の激動におびえ、EC統合の困難にうちかつため、すっかり内向きになつている。

こうした状況から個人消費の先行きに弱気になっている人が増えているが、こうした時こそ変化を見極め、新しい環境に適応していくことが求められる。

## (2) うすぐもりの現状

まず始めに現在の状況を把握し

ておこう。

第一に経済成長は高くても二%台である。民間の調査研究機関の

ところ。  
しばらく五%台成長が続いただけに不況感が強いが、むしろ二十世紀までこれが常態だと覚悟しなければならない。高額品がどんどん売れたバブル時代が異常だったものである。

第二はそれにもかかわらず世帯収入は堅調で消費も底堅い。なぜなら不況といつても倒産するのは不動産業や金融業など従業員の少ない企業である。まだ人手不足基調は続いているので失業しても再就職できる。

重要なのは妻の就業が増えていることである。そのため夫の給料が頭うちになつていても、世帯全体の収入は落ちない。不況ならば、仕事をやめる女性が少なくなる。子供たちのアルバイトも減らないので全体の所得は堅調である。

第三は、消費者=生活者は目が肥えてきていることである。バブル時代の高額品はじめ消費者は質の高いものを十分にもち、質の高いサービス(たとえばホテルの会食、海外旅行など)を経験している。

も二・五%である。

## 1992年、 消費構造は どう変わるか

—強まる本格派志向—

こうした消費者はモノを買うにしてもサービスを利用するにしても注文がうるさい。浮き足だっていた宴の頃と異なり、ふたたびコストパフォーマンスを厳しくチェックしてお金をつかうようになつている。

#### 第四は消費も全員参加となつたことである。主婦だけでなく、夫も子供も独身者も消費に一家言も

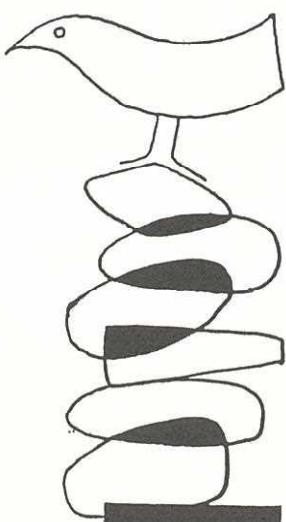
ち、主体的に判断し購買するようになつてきている。御しやすい未経験の消費者は急速に姿を消しつつある。

#### 第五は、ライフスタイルの変化である。

週休二日制適用労働者は八五%に達し、九一年五月からは国家公務員も週休二日制となる。結婚は遅れ、独身期間が長くなり、単身世帯が増える。また高齢化は一層進み、しかもこの高齢者は元気で資産と時間の点では若い人をしのいでいる。これらの人々は新しいサービスを求めている。

#### (3)求められる本格派

それでは今年の消費、二十一世纪に向けての消費はどういう方向



に向かうのだろうか。

今年の前半は、景気の調整期間だが後半からは明るさが見えてくるというのが大方の予想である。

それでもバブルの再来にはほど遠

い落ち着いたうごきになり、消費も底堅いが派手さはないだろう。的確な対応を行つた企業は黙々と成果をあげ、それがうまくいかなかつた企業は声高に「ものが売れないと」、「消費は冬の時代だ」と叫ぶことになる。

それではどのような分野が成長するのだろうか。

第一はベーシックである。個性化、多様化という声が喧しかつた

数年だが、供給側は限りなく多様なものを提供できるはずがない。しっかりと素材のベーシック

なものを提供し、個性化、多様化の味つけは消費者にまかせる傾

向が強くなる。素材に関しては中価格高品質でなければ受け入れられない。

第二は働く女性の家の省力化が強く求められる。全自动洗濯機、大型冷蔵庫、電子レンジはほぼ普

及したが、いよいよ食器洗い機が普及しはじめるだろう。そのほか

無店舗販売、調理食品、ベビー・チャイルドシッター、介護人派遣、各種レンタリース、ケイタリングサービスなども有望である。

また自分の収入を得る女性が多くなるとともに、その運用のコン

サルタントやキャリアースーツ、女性同士の外食、外出など生活を楽しませるサービスへの支出も増大

するだろう。ギフト、パーティなどの交際も盛んになる。

第三は健康志向である。

どういう時代でもヘルス＆ビューティは求められるが、とりわけ高齢化、ストレスの増大、環境汚染などが進む中で健康は不滅の目標である。低カロリー、高蛋白、食

物繊維、ミネラルなどが求められる。厚生省が認定する機能性食品、氣功、ヨガ、鍼灸など各種の東洋の健康法も人気を集めんだろう。

こうした特定のモノだけではなくあらゆるモノやサービスが健康にプラスかマイナスかという目で厳しくチェックされるだろう。

第四は環境志向である。

六月に国連環境会議が行われるが、ゴミ減量、リサイクル、省エネエネルギーなどが見近な話題となり、

企業がそうした分野にどれほど熱心にとりくむかが企業イメージに深く関係する。

このように考えれば、今年以降はあたり前のことを誠実に積み重ねていくのが大事になる。足を地につけた成熟した消費者の目は厳しい。

# OPEN SPACE



FUMIO WATANABE

## 渡辺 文夫

奥羽大学助教授

フィリピン大学の大学院で博士課程の授業をしていた時のことだ。学期半ばのある日の授業中、受講生だったフィリピン人の女性教授と中年のアメリカ人留学生がいい争いを始めた。何がきっかけでそうなったのかは突然のことだつたので私はわからなかつた。授業は、討論を主体にしておこなつてゐた。二人のやりとりを聞き、授業中でのアメリカ人のもののいい方が彼女の気にさわつたことがわかつた。

けんかはしばらく続いた。

この教授は、前にもドイツ人の女性の受講者に当てつけるような大きな声で、「体が大きい人は、ばかりと思っていた」といつたことがあつた。このドイツ人は背が高かつた。押し出しを強くして、相手の問題点や自分の意見をはつきりいうアメリカ人やドイツ人のコミュニケーションの仕方がフィリピン人の教授には問題だつたのだ。

フィリピンの農村地帯に長期滞在し技術指導をしている日本人が、フィリピン人の対人的な特徴をどう見ているのかを泊りがけて調べ

## 日本人に求められる 国際性とは何か

欧米とアジアの仲立ちとして世界のかけ橋の役割を

たことがある。彼らの話をまとめるとおもしろいことがわかつた。その特徴のいくつかは、たとえばフィリピン人は「ストレートにものをいわない、婉曲的である」「上下関係を重視する」などのようになつた。日本人から見ると、フィリピンの人たちのこれらの特徴に、従来欧米人との対比において日本人の特徴といわれてきたものだつた。日本人から見ると、フィリピンの人たちのこれらは特徴が際立つのだ。

「ストレートにものをいわない、婉曲的である」というのは、たとえばフィリピンの人たちには「ストレートにものをいふとだめ」が直接ではなく間に入たててものを頼んだほうがいい、「面と向かつて批判をするのはやめたほうがいい」などということである。婉曲的にものをおこなうのは、率直すぎることによつて生まれる心の痛みを避けるためにフィリピンの人たちが長い歴史のなかでつちかつてきただらう。私たちも、英語を学んでいると「Yes、No」をはつきりいうとか「ものごとを率直にストレートにいう」ことが、外国人の人と話

す時には望ましい行動のように思い込む。日本人はこれらが得意ではないと信じてしまう。フィリピンへ行き、フィリピンの人と英語で話をしている時にも、知らず知らずのうちにアメリカ人と英語で話をしている時のように、率直にストレートにものをいつてしまう。そのような場合に、こちらにもわかるような戸惑いを示してくれる。フィリピンの親しい友人に出会い、フィリピン人のいらだちに気づくまではしばらく時間がかかる。英語を使つて謙虚にやわらかくものごとを表現する術も身につければ、フィリピン人教授の気持を逆なでしたアメリカ人とドイツ人の受講生の二の舞になる。

さまざまな文化的な背景の人たちを相手に国際語としての英語を使う場合には、相手によつて人間関係での基本的な姿勢を調整しないかなければならない。英語についての知識や技能ではなく、相手の人たちや自分自身の価値観や行動様式への深い理解が要求される。西歐的近代化を明治以降ばく進してきた日本人は、自画像を欧米



人との比較において描いてきた。

「タテ社会」で「義理・人情」「恩」を重んじ、「Yes、No」がはつきりいえない等々。しかし、これらの特徴は、広く他のアジアの人たちのなかにも見られるものであることを知つてゐる日本人は、まだ少ない。私たちがかなり意識的に努力をしないと、非欧米の人たちを深く理解し、その人たちとの比較で自分自身を適切に認識するには叶わないよう思う。

昨年担当した上智大学外国语学部の「アジア文化交流論」では、欧米—アジア—日本の3極の視点から日本人や他のアジア人の問題や日本と他のアジアの関係を見、問題を考えることを学生に課した。そのための教材や研究課題を準備し学生に示した。また、来日中の知り合いのタイやフィリピンの研究者にも講義をお願いし、欧米—アジア—日本の3極の視点から日本とタイ・フィリピンとの間の問題を分析し考える課題を学生のために提起してもらつた。欧米人と

の比較で作られた自画像をもとにものごとを見ることが、他のアジアの人たちとうまくやりとりをするためには不都合であることを身をもつて経験させたかった。

日本人が欧米人と他のアジア人の双方をよくわかる立場にいるのに気づいてもらうことは、この授業のもう一つの狙いだつた。世界のかけ橋の役割を取りやすい位置に日本人がいることを知つてほしかつた。

世界の中での自分自身の位置を適切に知り、どの人たちに対しても平らかな気持を持つて仕事ができる人たちがもつと増えなければ、「日本人は世界のかけ橋の役割を取れる」とさまざまな国の人たちに信頼され認識されるにはいたらいいように思える。

私たちの生活や仕事が世界のさまざまな人たちとの相互関係の上に成り立つてることを考えると、自分たちや文化的に異なる背景を持つた人たちを、多極的な視点から見られる能力を高める努力を日々怠ることはできない。

# '90年代「知的生産」

## 「知的生活」の方法

### ③情報のインプット

#### (4)ROAD・STUDY(街角ウォッキング)

—前号からのつづき—

昇秀樹

#### ⑤地名からも情報収集

街角ウォッキングの一手法として地名に気をつけるのも一つの方法だ。

たとえば、越前、越中、越後という地名は、京に近い方から前、中、後というネーミングとなっているし、越後の中でも上越(上越市など)、中越(長岡市など)、下越(新潟市など)、という名称は京に近い方から上、中、下というネーミングとなっている。また、千葉県の上総(かずさ)、下総(しもさ)という名称も、関西から関東にいく場合、昔は船が主要な交通手段であったから、海に近い側が上総、内陸部が下総となっている。

街の名に「大手町」、「丸ノ内」という名がついていれば城下町だとわかるし、「国府」とついていれば古代に国府がおかれた地ということもわかる。また、東京都の調布市などは、古代に「租庸調」の税負担のうち「調」として「布」をおさめていたところからついた地名であることがわかる。

#### ⑥ROAD・STUDYの七つ道具

こうしたROAD・STUDY、街角ウォッキングに欠かせない七つ道具は、①ノート、②ボールペン、③マーカー(マジック)、④地図、⑤カメラ、⑥ショルダーバッグ、⑦関連本だ。順に説明していくと、まずノートは、私はコヨのFILE NOTE・BUCK Bを愛用し

ている。このノートは①B5サイズで、他の本、資料等と同じ大きさで整理しやすく、②またノートのはじに2つ穴があいており、その横に切りとり線がついている。必要要となれば、やぶつて、即B5のファイリングカードとなりうる。

次に、ボールペンは、描くのに軽いタッチができるものが腕がつかれずベスト。私はバイロットの黒色ボールペン(二千円弱)を愛用している。昔は万年筆を使用していたが、簡便性、筆先のスピリ等から今はボールペンを使用している。色はコピーが可能なよう青ではなく黒を使用している。

マーカーは“ZEBRA PEN 2”的黄色を原則として使用している。黄色のマーカーだと、本、資料等に印をつけてもコピーすればその色ははうつらなくて便利。うつった方がいい場合には赤とか緑とかのマーカーを使用する。

地図は、東京都心をあるくときは23区区分地図。地方都市、外国をあるくときは、その地域の観光案内書。観光案内書の中では、しつかりとした地図のついているものをもつていく。外國用のものでは「地球歩く」シリーズがいいように思う。

観光地図に、その地域の都市の人口、第一次、第二次、第三次の就業構造くらいつけてくれれば便利なのだが、そうしたものは今のところ出でないようだ。小松左京(敬称略、以下同じ)は百科辞典のその地域の解説をコピーしてもつ

ていけばいいと提言している。たしかに時間があるときは、これを用意してもつっていくと重宝する。「民力」のその地域の統計数値をコピーしてもつていくのもいい。

カメラは、自分の気になつたスポットを記録するためにもつていく。あまり重いものは旅先で苦労する。とつたフィルムは必要に応じてスライドにして、講師をたのまれたときなどに教材の一つとして利用する。

バッグは、両手を自由にできるように、ショルダー型がいいようだ。また、いろいろな書類等を分別できるよう、収納場所がなるべく多数あるものがいい。私はACEのショルダーバッグChesterfieldをつかっている。このバッグは六カ所に収納場所が分かれているが、メインの場所に下じきを二枚区切り用として入れてあるので、計八カ所の収納スペースがあることとなる。このショルダーバッグに前述した七つ道具を収納してROAD・STUDYに出かける。

本は、そのシティ・ウォッキングに関連のある本と、それ以外に自分のよみたい本を2~3冊入れておく。「読みたいときがおもしろいとき」だから、いつ、どこでも読みたい本が読めるよう違うジャンルのものを複数冊入れておく。

その地域に関する本については「行つてから読むか、読んでから行くか」という問題がある

が、できれば事前に、その地域の概要くらいは頭に入れておいた方がいいだろう。その予備知識をもつて現地に入り、今度は自分の五感でその地域、街を感じてみる。予備知識を修正する場合もあれば、それに自分なりの情報を付加することもある。

現地で、いい本、資料があれば入手して、現地で、あるいは帰ってきてから、その地域、街の知識をふかめるのも大切なことだ。

さて、「ROAD・STUDYの七つ道具」について説明してきたが、もちろん、いつもこ

の七つ道具をもち歩いている、という訳ではなく、時によつては重量の関係でカメラをカットしたりすることもある。代わりに、資料のきりぬき、ノート貼り用にハサミ、ノリ等を持参することもある。

さて、こうしてROAD・STUDY、シティウォッキングに出かける訳だが、先にもふれたように旅先、街角でパンフレット、チラシなどをみかけたら、なるべくもち帰るようにしていい。これらは後で貴重な情報源になることが多いからだ。

地域、街の情報は現地で入手するのが一番。東京霞ヶ関で書類だけをみて判断していたのは、どうしても判断に狂いが生じがちだ。現地をみて判断することが重要だ。たとえば、リゾートとしてスキー場をつくるのなら、冬の雪のあら時期に、現地に立つて山の状況をみてみると。

とが必要だ。書類だけで判断するのではなく、自分の五感で判断することが必要不可欠だと思う。その意味でも現地に意思決定権限を移譲する地方分権が必要だと思う。

なお、街角ウォッキングの手法については、「定点観測」「わざわざ店のさがし方」など多様なものがあるが、それらは「タウン・ウォッキング」(PHP、文庫版・博報堂・一九九〇)にくわしいので、興味のある方には一読をすすめたい。

## ⑦ ROAD・STUDYの海外での事例 —グランド・ツアーアー

情報収集の方法として、ROAD・STUDY、街角ウォッキングの重要性をといてきたが、実はこれは日本だけの話ではない。

ヨーロッパがひかり輝いていた頃、一七一八年紀のイギリスでは、当時の文化先進国、フランスやイタリアに貴族の若者たちを一~二年、案内役兼教師付で研修のためおり出すことがさかんにおこなわれた。

この研修の旅を「グランド・ツアーアー」とよぶが——くわしくは本城靖久著「グランド・ツアーアー」(中央公論社・一九八三年)を参照されたい——この旅の案内係兼教師の中にはジョン・ロック、トマス・ホップズ、アダム・スミスなどの大物もまじつてゐる。自分の国、地域だけではなく、異国、ことなつた地域を見ることによつ

てカルチャーやショックをうけること、そのことが知的創造にとつていかに大切であるかを当時のイギリス貴族たちは知っていたに相違ない。

時代はめぐり、債権大国の地位はイギリスからアメリカへ、そして一九八五年以降は日本へ。日本の若者が気軽に海外に出かけ、日本と違う異国の文化にふれる機会をもてるようになつてきた。このことは今後の日本の知的創造に大きな意味をもつことのように私には思える。

## (5) ネットワーク

### ～異分野の人々との交流～

#### ① 最先端の情報は人があもつていて

これまで、情報収集、INPUTの方法として①読書、②新聞切りぬき、③テレビ、映画、ウォークマン等、④ROAD・STUDY（街角ウォッチング）と紹介してきたが、これらと同様、ある意味ではこれら以上に大切な情報収集の方法は、人のネットワークをつくることである。

先端的な情報、ユニークな情報は人があもつている。人と出会い、話し、一緒にコーヒー、アルコールをのむ。その中で「異質の情報が結合し、新しいものの見方——創造——がうまれる、という場合が多い。

#### ② 一七〇一八世紀に華ひらいたヨーロッパのサロン・カフェ文化

一七〇一八世紀、ヨーロッパが世界の中心だつた頃、ヨーロッパで華ひらいたサロン文化、カフェ文化はそうしたものだつた。

保険発祥の地として知られるロンドンの「ロイヤル・コーヒーハウス」は、船員がよくあつまり、そこで船荷情報、海外情報が交換されたことから、ロイヤル・コーヒーハウスの本社ビルには一七世紀に現在でも、ロイヤル・コーヒーハウスと同じものが一部屋つくられており、「わが社のスターはこの喫茶店からはじまりました。どうぞコーヒーハウスへ」と案内される、といふ。また、フランスでは、貴族やブルジョワの才女が中心となつてサロンが開催され、当時の文化人、知識人をあつめ、そこで情報の交換、新たな情報の創造がおこなわれた。

#### ③ 東京一極集中の一因は、インフォーマルな情報交換

外國だけの話ではない。日本でも東京一極集中が問題となつてゐるが、東京一極集中の一因は、人がじかに会つて、コーヒー、アルコールをのみながら、インフォーマルに情報を交換することの必要性が高くなつてゐることにもとめられる。

いくらテレビ電話、テレビ会議等が発達しても、じかに人に会うのとでは、その情報量は雲泥の差がある。視覚と聴覚だけで意見交換する

のと、五感をつかつて意見交換をするのでは、情報量が格段にちがう。

その東京で喫茶店が減少はじめているのが気にかかる。地下高騰等の影響で一時は二万件をこえていた喫茶店が、一九九〇年では一万二千件程度にまで減少している。また、東京の大化、外延化がすすみ、学者でも文化人でも八王子や千葉に住んで六〇~九〇分かけて東京にかようという生活が一般化しつつある。こうなると、最終電車の時間が気になつて、おちついて談笑しながら食事、あるいはコーヒーやアルコールをのむ、という雰囲気はなくなつてくる。東京は異常なまでの地下高騰と過密（たとえば満員の通勤電車）、過大（たとえば九〇~一〇〇分の通勤時間）問題で情報生産都市としての条件を失いつつあるのかかもしれない。

#### ④ 人種のサラダボールの街だからこそ創造性の高い街、ニューヨーク

ニューヨーク、マンハッタンには、チャイナタウン、リトル・イタリー、ヒスピニックの居住街、かつてはソーホー、今はアッパー・タウンにある黒人居住区、そして若手のWASP（ホワイト）でアングロ・サクソン、そしてプロテスタンのアメリカ指導層の人々）が住むウォール街近くのコンドミニアムなど、さまざまな種、民族の人々が、そのテリトリーをまもりながら住み分け——「人種のサラダ・ボールの

街」といわれる——。必要に応じて情報交換がおこなわれるが、ニューヨーク、アメリカがノーベル賞の数でもわかるように創造性高い街、国であるのは、異質な人々がそこに住んで、情報交換をおこない、新たな発想をうむ——創造は異質の情報の結合からうまれる——からだ、と思う。

### ⑤ 異分野の人々とネットワークをもつことが知的創造につながる

その意味で、情報収集、知的創造の一方法として、異分野、異質の人々とネットワークをもつておくことが重要なこととなる。

ある分野の情報がほしいとき、その道の専門家等に電話一本でそのことについてきけるネットワークをつくること、そのことがきわめて大きな意味をもつ世の中になっている。

くり返すが、最先端の情報は人がもつていて、そういう最先端の情報をもつ人々とのネットワークをつくることがきわめて重要だ。

ではそうした人々とのネットワークをどのようにしてつくるか。これが言うは安く、行うのがなかなかむづかしい。私もまだ十分なネット

い。

おたがいにコーヒー、アルコールをのみながらおしゃべりして楽しい人と、そうでない人、というのはいるものだ。それは、その人のもつている話題の幅広さ、奥行き、ユニークさと言つたものと関係しているようだ。

今一点、会話をおもしろがるような「ソフトな知性」とでもいおうか、ガチガチの硬直頭、タテ型思考ではない、ヨコ型の思考方法をもつた人の話がおもしろいように思う。個人差があるから一概にはいえないが、桑原武夫や梅棹忠

夫（敬称略、以下同じ）に代表される関西の知識人にそうしたヨコ型の思考方法をもつ人が多いように思う。関西弁、関西の風土、文化といったものがそのことと関係があるような気がする。自分も、そうした柔らかい頭をもつた、ヨコ型思考の人間にになりたいものだと思う。そして、そうした人間に近づけば近づくほど、ユニークな情報をもつた人々のネットワークも自然にできてくるものだと思う。

アメリカMIT（マサチューセッツ工科大学）でも、縁のあるカフェで知的な会話をかわされ、新しい思考が生まれるという。日本でも、京大人文研などでは、異なる学部の人々が、コーヒーをのみながら、あるいはうどんをするなりながら議論し、新しい思考をうみ出している。

情報の価値がますます大きくなるこれから時代、ヒューマン・ネットワークの重要性は、ますます大きくなることだろう。

（本稿中、意見にわたる部分は筆者の個人的見解であることをおごとわりします）

### ⑥ しやれた空間と、コーヒー、アルコール

#### ——会話の促進剤——

（自治大校校長・部長教授）

の成分がふくまれており、話題をはずませる効果がある。そうした飲みものを手にしながら、しやれた空間で会話を楽しむ、というのは至福のひとときだ。

冒頭で紹介したサロンでも、フランス百科全書派の人々が、コーヒー、アルコール片手に、知的な会話を楽しみ、その中で新しい思考が生まれ、やがてはフランス革命にまでつながっていった。このときうまれた自由主義、民主主義という思想は、二〇世紀の今日にいたるまで大きな影響をあたえつづけている。

その際、小道具として、おしゃべりにふさわしい空間と飲物が必要だ。気のきいた喫茶店クラブ、レストランとコーヒー、紅茶あるいはアルコール。

コーヒー、紅茶、アルコールには軽い興奮性な情報をもつオモシロイ人間にならなければ、ユニーク

# 平成四年度建設省関係予算の概要

長谷川周夫

建設大臣官房  
企画調整係長

## 一、平成四年度予算の枠組み

平成四年度予算は、平成三年度末の公債残高が一七〇兆円を上回る見込みであるという構造的な厳しい財政事情に加え、税収動向についても極めて厳しい状況であることを踏まえて、「公債発行額を可能な限り抑制するため、更に徹底した見直し、合理化に取り組むこと」との基本方針の下、編成が行われた結果、一般会計予算の規模は七二兆二、一八〇億円（対前年度二・七%増）となっている。

このうち公共事業関係費については、生活関連重点化枠（国全体二、〇〇〇億円、うち公共事業分一、七五〇億円）、NTT株式売払収入活用事業（公共事業分一兆二、三〇〇億円）等をあわせ、八兆一、七〇九億円（対前年度四・五%増）となっている。

なお、NTT株式売払収入活用事業については、現下のNTT株式をめぐる厳しい市場環境を踏まえつゝ、社会資本整備の重要性に鑑み、その規模を確保するため、既存の売払収入の活用とあわせて、NTT・B型事業について当面建設国債をもつて手当された一般財源を充当する（補助率差額相当分を除く一兆八三四億円）

こととされた結果、前年度同額の一兆二、〇〇〇億円が確保されている。

また、財政投融資計画については、四〇兆八、〇二二億円（対前年度一〇・九%増）の規模であり、このうち、公共事業実施機関については対前年度一〇・八%増という五年ぶりの高い伸びが確保されている。

## 二、平成四年度建設省関係予算の概要

こうした中で、建設省関係予算については、真に豊かな生活大国の実現と内需主導型経済成長の安定的継続を図るために、公共投資基本計画の完全達成に向けて、生活関連重点化枠、財政投融資資金の積極的活用等により、公共事業費

の積極的な確保・拡大に努めたところである。この結果、平成四年度建設省予算の規模は、国費で五兆六、一二九億円（対前年度一・〇五倍）となっている。

このうち、一般公共事業については、前年度を上回る生活関連重点化枠一、三一二億円の確保（平成三年度一、三〇九億円）等により、国費五兆四、七二四億円（対前年度一・〇五倍）を確保するとともに、財政投融資資金の活用（一〇兆九、六七五億円（対前年度一・〇六倍））とともに、火山地域における住民の警戒避難

等により、事業費二一兆七、九八二億円（対前年度一・〇四倍）（住宅金融公庫等の事業費を除くと、一四兆四、一二七億円（対前年度一・〇六倍））を確保している（国費にはほかにNTT・A型事業一、〇三八億円がある）。

これらにより、地方活性化の推進、総合的な公共用地対策等土地・住宅対策の推進、安全できるおいある国土の構築等の現下の重要な課題に対応して住宅・社会資本整備を積極的に推進していくこととしている。

各事業別の予算規模は、表のとおりであります。以下、事業毎の重点事項を紹介する。

(1) 道路整備

高規格幹線道路網（一四、〇〇〇km）の整備を積極的に推進する（建設費一兆九、二五七億円）とともに、これと連携して、質の高い道路交通ネットワークの形成を図る地域高規格幹線道路の調査を実施する。

(2) 治山治水

安全で豊かな国土基盤づくりを行うため、第八次治水事業五箇年計画（総事業費一七兆五、〇〇〇億円（対前計画一・四倍））を策定するとともに、火山地域における住民の警戒避難

平成4年度建設省関係予算総括表

(単位：百万円)

事項	事業費			国費						備考	
	4年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	4年 度		前 年 度		倍率 (C/D)	4年度 NTT・A型 (D)		
				うち生活関連 重点化枠	うち NTT・B型	うち生活関連 重点化枠	うち NTT・B型				
道路整備	7,849,232	7,490,580	1.05	2,299,952	37,550	299,172	2,199,145	37,470	299,172	1.05 96,132	
治山治水	1,963,146	1,896,664	1.04	1,152,971	13,037	178,441	1,101,598	13,027	179,941	1.05 1,208	
治水	1,824,364	1,762,647	1.04	1,078,377	11,818	168,342	1,030,093	12,018	169,515	1.05 1,092	
海岸	58,777	57,486	1.02	34,410	4,082	33,141	529	4,326	1.04 106		
急傾斜地等	80,005	76,531	1.05	40,184	690	6,017	38,364	480	6,100	1.05 10	
都市計画	2,553,398	2,400,464	1.06	1,088,356	45,120	201,057	1,033,621	45,022	199,557	1.05 4,556	
公園	323,102	312,175	1.04	129,876	6,060	28,131	122,975	6,047	28,131	1.06 3,381	
下水道	1,710,992	1,628,830	1.05	918,303	37,550	166,738	874,566	37,470	166,718	1.05 1,175	
市街地再開発等	519,304	459,456	1.13	40,177	1,510	6,188	36,080	1,505	4,708	1.11 0	
住宅対策	9,432,452	9,234,310	1.02	931,077	35,456	77,872	886,254	35,381	77,872	1.05 1,881	
〔除く住宅金融公庫〕	[2,075,412]	[1,878,053]	[1.11]								
一般公共事業計	21,798,228	21,022,018	1.04	5,472,356	131,163	756,542	5,220,618	130,900	756,542	1.05 103,777	
〔除く住宅金融公庫等〕	[14,412,711]	[13,640,771]	[1.06]								
災害関係	62,438	59,065	1.06	48,854	0	0	48,854	0	0	1.00 0	
公共事業関係計	21,860,666	21,081,083	1.04	5,521,210	131,163	756,542	5,269,472	130,900	756,542	1.05 103,777	
宅地対策	768,228	724,517	1.06	1,791	0	0	1,791	0	0	1.00 0	
官庁営繕	104,603	72,110	1.45	23,813	0	0	22,886	0	0	1.04 0	
建設行政経費	67,498	63,457	1.06	66,044	0	0	62,022	0	0	1.06 0	
計	940,329	860,084	1.09	91,648	0	0	86,699	0	0	1.06 0	
合計	22,800,995	21,941,167	1.04	5,612,858	131,163	756,542	5,356,171	130,900	756,542	1.05 103,777	

〔参考〕  
NTT・A型事業費  
4年度 前年度  
百万円 百万円

道路整備	226,609	228,668
治水	2,081	3,889
海岸	200	1,106
急傾斜地	20	154
公園	8,203	10,895
下水道	2,350	3,450
住宅対策	4,163	4,719
計	243,626	252,881

体制の整備を図る火山噴火警戒避難対策推進事業を創設する。

### (3) 都市計画

① 国営吉野ヶ里歴史公園（仮称）の整備着手をはじめ公園事業を推進するとともに、中小市町村の公共下水道等の整備の促進に重点をおいて、

下水道事業を計画的に推進する。また、都市の再開発を強力に推進する。

② 直轄事業、公団事業の事業予定地及び代替地の先行取得を行う土地開発公社に対して低利融資（原則：財投金利マイナス一%）を行う「特定公共用地等先行取得資金融資制度」を創設する。

③ 地方拠点都市地域の整備の推進を図るため、都市開発資金貸付制度を拡充する（地方拠点都市地域の拠点地区内における貨物操車場跡地等の買取りに係る貸付金利の引下げ等）。

④ 都市機能の高度化及び都市の活性化等を推進するため、都市拠点総合整備事業を創設し、特に地方拠点都市地域等において事業を重点的に推進するとともに、建築物の整備と併せて人工地盤等を総合的に整備する市街地空間総合整備事業を創設する。

### (4) 住宅・宅地対策

① 住宅建設計画戸数は総数で六五万五、五六〇戸であり、このうち公庫住宅は無抽選方式による貸付を継続し、五四万戸を確保する。

② 住宅金融公庫融資について、貸付限度額の引

平成4年度建設省関係財政投融資計画等総括表

(単位：百万円)

資金区分 区分	財 政 投 融 資			自 己 資 金 等 と の 合 計		
	4年度(A)	前年度(B)	倍率(A/B)	4年度(C)	前年度(D)	倍率(C/D)
住宅金融公庫	6,478,500	6,403,000	1.01	6,440,545	6,704,984	0.96
住宅・都市整備公団	1,043,800	889,200	1.17	2,825,248	2,557,354	1.10
小計	7,522,300	7,292,200	1.03	9,265,793	9,262,338	1.00
日本道路公団	2,298,200	2,057,700	1.12	4,342,488	4,119,389	1.05
首都高速道路公団	408,600	355,700	1.15	761,009	708,519	1.07
阪神高速道路公団	372,700	314,100	1.19	583,858	544,521	1.07
本州四国連絡橋公団	211,600	188,600	1.12	484,018	433,481	1.12
東京湾横断道路株式会社	56,700	42,600	1.33	126,836	95,478	1.33
小計	3,347,800	2,958,700	1.13	6,298,209	5,901,338	1.07
都市開発資金金融通特別会計	77,900	63,500	1.23	93,600	74,800	1.25
日本下水道事業団	14,900	12,300	1.21	30,379	25,179	1.21
民間都市開発推進機構	2,800	2,800	1.00	8,097	7,886	1.03
合計	10,965,700	10,329,500	1.06	15,696,078	15,271,591	1.03

(注)

1 住宅・都市整備公団 上記のほか、鉄道分として、財政投融資1,700百万円(前年度1,100百万円)、自己資金等との再計4,444百万円(前年度2,801百万円)がある。

2 本州四国連絡橋公団 上記のほか、鉄道分として、維持修繕費補助金16百万円(前年度15百万円)、自己資金等との再計94,205百万円(前年度33,786百万円)がある。

3 民間都市開発推進機構 上記のほか、港湾整備分として、財政投融資800百万円(前年度800百万円)、自己資金等との再計2,122百万円(前年度2,035百万円)がある。

## 生活関連重点化枠主要事業の概要

区 分	道 路	治水・海岸・急傾斜地等	公 園	下 水 道	住 宅 対 策	再 開 発 等
(1)地方都市基盤緊急整備	○渋滞対策 ○交通安全(駐車場、歩道等)	○市街地排水対策 ○生活用水供給ダム ○生活防災 ○都市砂防	○住区基幹公園 ○防災公園	○町村の長期未供用公共下水道		○都市拠点総合 ○共同駐車場
(2)ふるさと生活活性化	○生活基盤整備 ○雪国生活支援 ○ふるさと交流活性化	○多自然型川づくり ○ふるさとの川 ○ユースル・コミュニティゾーン ○うるおいの斜面整備		○町村の特定環境保全公共下水道		
(3)住宅・宅地供給緊急促進					○公共賃貸住宅供給促進 ○関連公共施設整備	○住宅供給型再開発
①住宅						
②関連公共施設						
③関連公共施設 関連 (関連広域基盤)	○住宅・宅地 ○関連道路 ○関連 (関連広域基盤)	〔住宅地基盤特 定治水施設等〕 ○リバーサイドタウン ○市街地排水対策 ○生活用水供給ダム				
(4)地域商業基盤総合整備	○まちづくり基盤整備推進 〔関連道路 駐車場 キヤブ等〕	○関連河川 (ふるさとの川)	○関連公園			○関連再開発 ○都市拠点総合

(注) 事業名は代表的なものを示してある。

上げ等の拡充を行うとともに、大都市地域及び地方拠点都市地域等における地方公共団体との連携のもとに行う民間宅地開発事業に対し、財投融資制度を創設する。

③地方拠点都市地域等における人口の定住化を図るため、地域開発と連携した分譲・賃貸住宅の供給を行う地域活性化住宅制度（入居収入基準の引上げ、地方公共団体による助成、住宅金融公庫の融資率の引上げ及び国の補助）を創設する。

④公共賃貸住宅建替一〇箇年戦略を策定するとともに、従前居住者に対する家賃激変緩和措置の拡充等を図り、公共賃貸住宅の建替を積極的に推進する。

⑤官庁営繕・建設行政経費

①官庁営繕については、中央官衙地区（霞が関）地の整備をはじめとして、官庁施設の集約・合同化を推進するとともに、国立横浜国際会議場の整備、筑波研究施設特別整備事業等を推進する。

②建設行政経費については、建設行政の向上に資するため各種の調査等を引き続き実施する。

⑥政策金融

日本開発銀行等を通じた人にやさしい建築物整備促進事業、都市・建築景観整備事業等に対する融資を創設することをはじめ、引き続き政策金融を活用する。

夢を築く、時代を築く

# SOKUSEN

目指せ新時代のエンジニア

★資格取得が確実です。 卒業と同時に 無試験で測量士補に!  
2年の実務経験により、無試験で測量士。

コース (定員)	測量工学科 2年制(60名)	土木工学科 2年制(80名)	測量科 1年制(80名)	製図科 1年制(40名)
入学資格	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女
取得資格	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも 国家試験免除)	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも 国家試験免除) 実務2年で2級、5年 で1級土木施工管理 技士の受験資格取得	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも 国家試験免除)	2級地図製図士
目標資格	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特 典が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特 典が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特 典が与えられる。	測量士・士補の資格 所有者は 1級地図製図士 受験資格付与 トレース技能検定

★募集方法 一般入試（数学Ⅰ・作文・面接）  
推薦入学（高校推薦・企業推薦）

## ★問合せ先

建設大臣指定校

(財)全国建設研修センター付属

## 北海道測量専門学校

☎ (011)386-4151(代)

〒069

北海道江別市野幌若葉町85-1



年月	事 項	参考事項
58. 12	建設研修会館新館完成 (RC地下1階地上4階建・延2,590m <sup>2</sup> )	
59. 6	2級管工事技術者特別研修実施 (昭和61年度まで)	東京・世田谷地下通信ケーブル火災(11)
12	薬液注入・鋼構造物塗装工事技術者	国際化学技術博覧会開幕(3)
60. 5	浄化槽設備士指定講習実施 (昭和62年度まで)	
	伊豆特別研修所(望洋館)完成 (RC2階建・447m <sup>2</sup> )	
6	浄化槽設備士試験実施 (以後毎年実施)	東北自動車道全線開通(7)
7	2級造園工事技術者特別研修実施 (昭和62年度まで)	日航機群馬県山中に墜落(8)
9	1級造園工事技術者特別研修実施 (昭和61年度まで)	関越自動車道全線開通(10)
61. 11	創立25周年記念土木施工管理技術懸賞論文募集開始	スペースシャトル空中爆発(1)
12	創立25周年記念海外建設事情視察研修(アメリカ) 参加者募集開始 海外研修(マサチューセッツ工科大学集中研修) 参加者募集開始	天皇在位60年記念式典(4)
62. 6	創立25周年記念式典挙行	チエルノブイリ原発事故(4)
7	創立25周年記念アメリカ建設事情視察研修会実施	国鉄民営化(JR)発足(4)
10	創立25周年記念土木施工管理技術懸賞論文入選発表	
63. 4	附属機関「建設研修総合研究所」設置	青函トンネル開業(3)
5	中国陝西機械学院水利水電学院と教育、科学技術の学術交流に関する取り決め書調印	瀬戸大橋開通(4)
10	建設業法に基づき施工管理技術検定試験(土木、管工事、造園)の指定試験機関として建設大臣の指定を受ける	北陸自動車道全線開通(7) イラン、イラク戦争停戦(8)
H1. 7	1級土木施工管理技術検定学科試験実施(以後毎年実施) 2級土木施工管理技術検定学科試験・実地試験実施(以後毎年実施)	裕仁天皇没。元号「平成」に決定(1)
9	1級管工事、造園施工管理技術検定学科試験実施(以後毎年実施) 2級管工事、造園施工管理技術検定学科試験・実地試験実施(以後毎年実施)	消費税制施行(4) 伊豆群発地震・海底噴火(7) サンフランシスコ大地震(10)
10	1級土木施工管理技術検定実地試験実施(以後毎年実施)	「ベルリンの壁」崩壊(11)
11	土木技術者特別認定講習(3日コース)実施(平成2年度まで)	
12	1級管工事、造園施工管理技術検定実地試験実施(以後毎年実施) 管工事技術者特別認定考査実施(平成3年度まで)	
2. 1	管工事技術者特別認定講習(3日コース)実施(平成2年度まで)	関東地方に大雪(2)
2	第1回外国人受入国際協力研修(建設施工管理者研修)実施	花と緑の国際博覧会開幕(4)
4	土木・管工事技術者特別認定講習(2日コース)実施(平成2年度まで)	東西両ドイツ統一実現(10)
8	研修教材ビデオ「NATMの施工管理」制作	議会開設百年記念式典(11)
9	日中學術交流・第1回學術交流会議(中国西安にて論文発表会)	
12	研修会館本館の空調等機械設備改修工事完成	
3. 3	研修会館本館宿泊室の居住環境改善工事完成	湾岸戦争開戦(1)
4	事務局に経理部新設	雲仙・普賢岳で大火災流(6) ソ連政変(8) ソ連消滅(12)

財團法人 全国建設研修センター30年のあゆみ

年月	事 項	参考事項
37. 4 12	(財)建設研修センター設立を建設大臣許可、理事長に上條勝久就任 附属機関「日本測量専門学校」設置	北陸トンネル開通(6) 全国総合開発計画閣議決定(10)
38. 1 5 11	地方職員研修生寄宿舎(桜華学寮)完成(RC3階建・延1,949m <sup>2</sup> ) 一般研修を開始(以後継続実施) 行政研修を開始(以後継続実施)	北陸地方豪雪(1) 日本初の原子力発電成功(10) オリンピック東京大会開幕(10)
41. 7	「建設研修センター」の名称を「全国建設研修センター」と改称	天草五橋開通(9)
45. 4 8	「日本測量専門学校」を「国土建設学院」と改称 土木工事技術者試験(2級)実施	日本万国博覧会開幕(1) 総人口1億人突破(10)
9	土木工事技術者特別研修(2級)実施	鳥取大火(10)
46. 8	1級及び2級土木工事技術者試験実施(以後毎年実施)	「建設研修拡充強化答申」建設省研修審議委員会(3)
47. 4 8	附属機関「土木施工管理技術研究会」設置(52年3月、廃止) 附属機関「北海道測量専門学校」設置	沖縄日本復帰(5) 日中國交回復(9) 関門自動車開通(11)
48. 1 3 8 10	2級管工事技術者試験実施(以後毎年実施) 管工事技術者特別研修(2級)実施(昭和47・48年度) 全国建設研修会館完成(RC5階建・延4,113m <sup>2</sup> ) 創立10周年記念式典挙行	国土庁発足(6)
49. 1 5 6	1級管工事技術者試験(第1部)実施(以後毎年実施) 1級管工事技術者試験(第2部)実施(以後毎年実施) 2級土木施工管理技術研修実施(以後毎年実施)	明治百年記念国営武藏丘陵森林 ・飛鳥歴史公園開園(7) 多摩川堤防決壊家屋流出(9)
50. 11	1級土木工事技術者特別研修実施(昭和52年度まで)	沖縄国際海洋博覧会開幕(7)
51. 1 2 8 11	1級及び2級造園工事技術者試験実施(以後毎年実施) 2級造園工事技術者特別研修実施(昭和50・51年度) 1級及び2級造園工事技術者特別講習実施(昭和55年度まで) 海外土木工事視察研修実施	天皇在位50年記念式典(11)
52. 3 4 7 9	「国土建設学院」は「学校法人明倫館」に移行独立 全国建設研修センター創立15周年記念式典挙行 機関誌「国づくりと研修」創刊 附属機関「建設研修調査会」設置	有珠山噴火(8)
53. 1	地質調査現場管理者認定講習実施(昭和63年度まで) ダム操作訓練用シミュレーター導入 「ダム管理主任技術者研修」河川法に基づく河川局長の資格認定の指定を受ける	新東京国際空港開港(5) 宮城県沖地震(6) 日中平和友好条約締結(8)
56. 9	1級土木工事技術者特別研修実施(昭和58年度まで)	スペースシャトル打上げ(5)
57. 4 6	技術検定合格者検索及び会計事務の電算化実施 創立20周年記念式典挙行	東北新幹線開業(6) 上越新幹線開業(11)
58. 9 10	土地区画整理技術者試験実施(以後毎年実施) 土地区画整理技術者特別研修実施(昭和59年度まで)	日本海中部(秋田沖)地震(5)

学校法人 明倫館

建学

建設大臣指定校  
学校教育法による専門学校

# 國土建設学院

21世紀を拓く、建設総合専門学校

## ◎工業専門課程（昼間・高卒男女）

学 科 名	修業期間 (定員)	取 得 資 格	
		卒 業 時 付 与	卒 業 後 の 特 典 と 受 験 資 格
製 図 科	1年制(40名)	地図製図士2級	
測量科・4月生 ・10月生	1年制(30名) (40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法规のみ受験)
測量工学科 ・測量調査専攻 ・地図専攻	2年制(60名)	測量士補 地図製図士2級 (地図専攻のみ)	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法规のみ受験)
測量土木技術科	2年制(60名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法规のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
都 市 工 学 科	2年制(40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法规のみ受験) 土地地区画整理士(4枚のみ技術検定受験特例あり) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土 木 工 学 科	2年制(60名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法规のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土本地質工学科	2年制(40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法规のみ受験) 地質調査技士(実務2年) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
上下水道工学科	2年制(60名)		下水道法による工事の監督(実務2年6ヶ月), 管理(4年),設計(4ヶ月)資格 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年) 浄化槽設備工(受験資格実務2年)
設 备 工 学 科	2年制(60名)		2級管工事施工管理技士(受験資格実務2年) 1級管工事施工管理技士(受験資格実務5年) 甲種消防設備士(受験資格) 設備工(受験資格実務2年) 建築設備工(受験資格設備士合格後3年)
造園緑地工学科	2年制(70名)		2級造園施工管理技士(受験資格実務2年) 1級造園施工管理技士(受験資格実務5年) 造園科職業訓練指導員(受験資格実務3年) 2級造園技能士(受験資格実務1年)

## ◎研修課程（昼間）

測量専科（10月入学、6ヶ月）、土地区画整理専科（5月入学、2ヶ月）

■詳細は下記にお問合せください

〒187 東京都小平市喜平町2-1-1 ☎(0423)21-6909(代)

インフォメーション

## 『土木学会選定映画』ビデオ化

いんふぉめーしょん



## 建設省大臣官房技術調査室

企画・制作：財全国建設研修センター

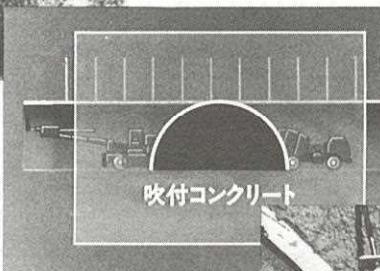
土木技術者教育用ビデオ(VHS32分)

# NATMにみる品質管理

定価 39,140円(送料、消費税込み)



- ★品質管理についてNATMを題材に解説
- ★品質管理の基本的知識の習得ができる
- ★NATMの基礎的理論の習得ができる



- ★理論を講義形式、実務を現場事例で
- ★豊富なアニメーション
- ★学生から現場技術者まで幅広く利用できる
- ★詳しい解説書付



### ●お申し込み・お問い合わせは…

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内  
TEL 03(3581)1281  
FAX 03(3581)1280

★ご購入の際は上記まで、はがきあるいはFAXでお申し込み下さい。

# 平成4年度研修計画

業務案内

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
建設市場開発戦略 セミナー	11月 40名・3日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に関後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
事業アセスメント —事業推進のための合意形成—	9月 40名・4日間	プロジェクトの事業計画、実施または用地にかかる職員を対象に、建設事業の円滑な推進にあたって必要な合意形成対応力の実践的向上をはかる。
環境アセスメント	6月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
用地一般 (I) (II)	6月・10月 各60名・各12日間	地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の理論と実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	2月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	9月 45名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	11月 40名・5日間	公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎) I・II・III	4月・6月 各60名・各5日間	補償コンサルタント業務を行う職員の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント専門 (物件部門、事業損失部門)	6月・7月 各60名・各5日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる職員を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 40名・4日間	土地・建物にかかる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産鑑定	9月 70名・6日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習)	2月 50名・5日間	不動産業務に携わる基本的な知識のある職員を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 —不動産登記実務—	7月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
不動産有効利用実務	7月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれにかかる税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 90名・6日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
価格審査担当者	10月 90名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を受けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
土地調査員	8月 90名・5日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかる。
都市計画一般	6月 60名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の職員を対象に、都市計画業務に必要な基礎知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・6日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の職員を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。
民間都市開発	9月 40名・5日間	都市開発業務に携わる職員を対象に、民間都市開発事業を効果的に推進するために、必要な基本的知識の修得をはかる。

# 平成4年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
都市デザイン	12月 40名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに関する専門的知識の修得をはかる。
地区創造計画	2月 40名・5日間	地区開発・地区振興事業に携わる職員を対象に、地区開発を効果的に行うための開発計画の手法について専門的知識の修得をはかる。
商業空間開発	1月 40名・4日間	都市開発または商業施設等に携わる職員を対象に魅力ある商業空間をどのように活用するか、その専門的知識・技術の修得をはかる。
花と緑	2月 50名・4日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務に携わる職員（緑化相談員等）を対象に、花と緑のデザイン・植栽に関する基本的な知識・技術の修得をはかる。
あそび環境デザイン	8月 40名・5日間	都市問題、地域問題に携わる職員を対象に、都市・地域の創造に「ゆとり」「あそび」の視点にもとづく空間創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 60名・5日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発	7月 40名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令との調整方法等広範囲な知識の修得をはかる。
下水道	9月 70名・5日間	下水道に関する計画・設計・施工に携わる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
下水道積算実務	10月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。
河川一般	10月 40名・6日間	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	11月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・6日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	9月 40名・6日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	7月 40名・6日間	河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	6月 45名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	6月 40名・11日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の職員を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
ダム工事技術者一般	1月 50名・12日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の技術職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	1月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験5年以上の中堅技術職員を対象に、ダム工事の専門的な高度の技術・知識の修得をはかる。
ダム管理	10月 35名・5日間	国、地方公共団体、公団等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 (操作実技訓練)	4月～2月 各6名・5回 計30名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・5日間 実技各6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。

# 平成4年度研修計画

業務案内

研修名	期日・人数	目的および対象者
ダム管理技士 (実技試験)	10~12月(10回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
道路計画一般	11月 60名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない職員を対象に、道路(県道、市町村道)の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
道路技術一般	5月 70名・16日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
舗装技術	4月 40名・4日間	道路工事等に従事する技術職員を対象に、舗装に関して必要な技術・知識の修得をはかる。
透水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
市町村道	11月 60名・5日間	市町村道業務に携わる職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月・5月 60, 50, 40名・各5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
土質設計計算(演習)	11月 40名・4日間	土質設計の業務に携わる技術職員を対象に、現場実務に直結した事例を主体に設計計算演習を通じて専門的知識の修得をはかる。
ソイル・リクエファクション (土の液状化)	2月 40名・3日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
地盤処理工法	8月 50名・5日間	建設事業に携わる実務経験3年程度の技術職員を対象に、建設工事にかかる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
補強土工法	11月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかる。
土木構造物 (くい基礎)	4月 60名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる職員を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門的知識の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門的知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	4月 60名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
土木構造物設計 (橋梁)	8月 60名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの基本的知識の修得をはかる。
橋梁維持補修	11月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	10月 40名・5日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心必要な基礎的知識・技術の修得をはかる。
シールド工法一般	7月 50名・4日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。
シールド工法中級	10月 50名・4日間	シールド工事に従事している現場技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナトム	12月 50名・5日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。

# 平成4年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
ナトム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの設計、積算、契約等の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画・積算手法についての知識の修得をはかる。
推進工法	9月 70名・4日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	4月 60名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に携わる経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の設計・積算についての専門知識の修得をはかる。
トンネル補強補修	11月 40名・4日間	トンネル業務に携わる職員を対象に、トンネルの変状調査、補強、補修の効果的な対策の専門的知識・技術の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。
土木積算体系	7月 50名・5日間	公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
土木工事監督者	6月 60名・10日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について必要な基本的知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	5月 60名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、施工管理に関し基本的に必要な知識・手順を施工計画書作成演習を通じて習得をはかる。
実行予算	9月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる職員を対象に、建設工事の実行予算にかかる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
仮設工	10月 60名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、仮設工(土留、仮締切、型枠、支保工、仮設棧橋等)の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
建設工事紛争処理	11月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約に関する民事紛争を的確に処理するために必要な知識を修得し、紛争処理能力の向上をはかる。
近接施工	10月 40名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い職員を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に携わる実務経験5年未満の職員を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
電気工作物	6月 40名・5日間	電気工作物に携わる職員を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
コンクリート施工技術	7月 50名・5日間	土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する職員を対象に、最新のコンクリート技術に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建築指導科 (監視員)	6月 80名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての実務知識の修得をはかる。
住環境	10月 40名・5日間	住環境整備事業に携わる職員を対象に、住環境整備にかかる専門的な知識の修得をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、数種の具体的な建築計画を通じて建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築業務に携わる技術者を対象に、最近の建築業界における新技術についての基本的に必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・6日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築積算に従事する職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。

# 平成4年度研修計画

業務案内

研修名	期日・人数	目的および対象者
建築構造 (S構造)	7月 40名・9日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる職員を対象に、建築構造(S構造)に関する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築設備積算に従事する職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎知識の修得をはかる。
建築設備(衛生)	9月 40名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 50名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備の設計・施工を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	11月 60名・6日間	国、地方公共団体、民間設計業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管理実務	11月 40名・3日間	マンション管理に関する相談事務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンション管理、大規模修繕、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
電算利用 (I) (II)	5月・11月 各40名・各3日間	建設分野における身近なパソコン利用、エキスパートシステム、ファジーに関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習	7月 25名・5日間	パソコンの基礎的操作が可能な職員を対象に、実習により建設技術におけるパソコン利用の知識・技術の修得をはかる。
データベース	9月 40名・3日間	データベース業務に携わる職員を対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
国際交流	11月 24名・6日間	国際協力活動に対応するため、英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
国際協力	8月 16名・19日間	国際協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際感覚等の修得をはかる。
英文契約仕様	4月 30名・4日間	国際業務に携わる職員を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかるとともに外国企業への対応力をたかめる。
海外プロジェクト 実務者	5月 30名・13日間	海外の建設プロジェクトに携わる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
第1級陸上特殊 無線技士	11月 50名・17日間	第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習(講義・修了試験)により無線従事者を養成する。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的な知識とその手順の修得をはかる。

## 研修の問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2 ☎0423(24)5315(代)

# 技術検定試験

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成 4 年)	試 験 地	申込受付期間 (平成 4 年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有する者。	7月5日(日)	札幌・釧路・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	3月18日から 3月31日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月4日(日)	札幌・釧路・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	8月20日から 9月2日まで
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を有する者。	7月19日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物塗装・薬液注入については札幌・東京・大阪・福岡〕	3月18日から 3月31日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者。	9月6日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	5月21日から 6月3日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月6日(日)	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡	10月23日から 11月6日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	9月20日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	5月21日から 6月3日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者。	9月6日(日)	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡	6月1日から 6月15日まで
一級造園施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月6日(日)	札幌・東京・大阪・福岡	10月22日から 11月5日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	9月20日(日)	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡	6月1日から 6月15日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験を有する者。	9月6日(日)	東京・大阪	5月21日から 6月3日まで
淨化槽設備土試 驗	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管工事施工管理技術検定合格者。	6月7日(日)	仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	4月1日から 4月17日まで

# 研修(予定)

業務案内

種目	受講資格	研修実施日 (平成4年)	研修地(地区)	申込受付期間 (平成4年)
二級土木施工管理技術研修	学歴により所定の実務経験年数を有する者。	6月上旬 6月中旬 6月下旬 7月上旬 7月中旬 9月上旬 9月中旬 9月下旬 10月中旬 10月下旬 11月中旬	沖縄・九州・近畿 沖縄・九州・中国 九州・四国・中国 沖縄・九州・四国・中国・近畿 沖縄・九州・四国・中国・近畿・関東 中国・近畿・中部・北陸・関東・北海道 近畿・中部・北陸・関東・東北・北海道 近畿・中部・関東・東北・北海道 近畿・中部・関東・東北・北海道	3月18日から 3月31日まで

## 技術検定試験・研修問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル8・9F

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)

☎ 03(3581)0138(代)

- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課)

- 
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)

☎ 03(3581)0847(代)

- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)

- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課)

- 処理槽設備士試験(管工事試験課)



平成4年4月20日発行◎

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会

東京都千代田区永田町1-11-35

全国町村会館

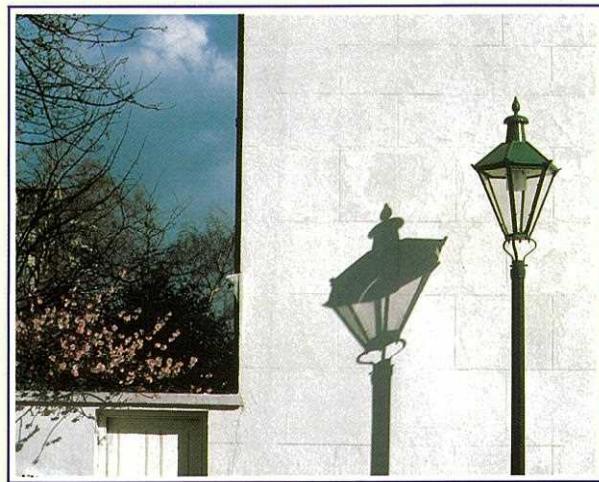
〒100 TEL 03(3581)1281

発 行 財團法人全国建設研修センター

東京都小平市喜平町2-1-2

〒187 TEL 0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



# 国づくりの研修